

3 学校経営予算

1 事業目的・内容

(1) 事業の概要

- ア 担当課 指導課
- イ 事業名 学校経営予算費
- ウ 事業内容

学校の経営者である校長が、学校の教育目標を達成するため、主体的に予算執行計画の策定から執行までを行う事業である。平成17年度まではモデル事業を令達し、目的を限定していたが、その後自主性をもたせながら総合化した。

すなわち、県教委においては、学校現場の経営者である校長の裁量権を拡大し、学校の教育目標を達成するため、弾力的な予算の仕組みとして実施する学校経営予算制度を設けている（県立学校経営予算実施要綱1条）。

同要綱によれば、学校経営予算の対象とする経費は、生徒の教育活動に直接関わるものとし、施設の維持管理及び修繕に係る経費並びに人件費は対象としないものとされている（同要綱2条1項）。また、対象とする支出科目は、原則として、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費であるとされている（同条2項）。

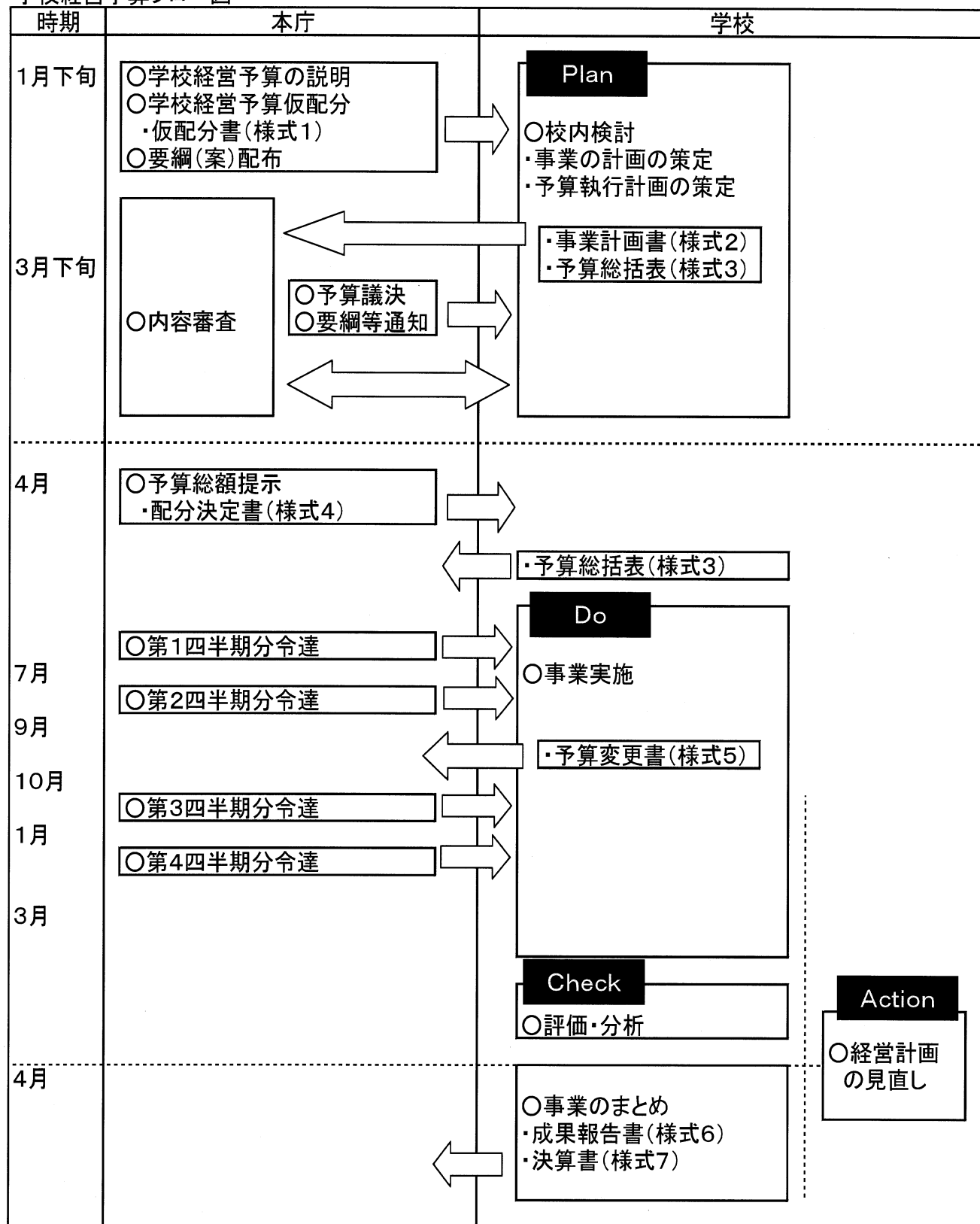
学校長は、教育委員会から提示された学校経営予算の総額の範囲内で、事業の内容、事業別経費の積算、実施時期等を精査した上、事業計画書及び予算総括表を提出し、予算の配分を受ける（同要綱3条ないし5条）。

そして、学校長は、事業の実施後、事業の実施過程及びその結果について、自己評価及び外部評価を行った上（同要綱8条1項）、教育委員会に成果報告書及び決算書を提出することとされている（同条2項）。

(2) 事務の流れ

学校経営予算の一年間の事務の流れをフロー図にしたものが、次頁のものである。

学校経営予算フロー図



2 事業実績

- (1) 学校経営予算を利用した平成19年度における各学校の事業実施状況(当初予算額)は、次のとおりである。

H19学校経営予算 事業一覧

(単位:千円)

(単位:人)

No	学校名	総合学習			社会人講師			図書充実			その他1			その他2			その他3			予算合計	推定生徒数
		予算	評価	目標	予算	評価	目標	予算	評価	目標	予算	評価	目標	予算	評価	目標	予算	評価	目標		
1	岡山朝日	1,090	3	4				850	3	4										1,940	900.000
2	岡山操山	1,006	4	5				500	3	4	70	3	4	56	3	4	113	2	4	1,745	778.125
3	岡山大安寺	1,325	3	4				600	3	4										1,925	890.625
4	岡山工業	426	2	3	119	3	4	1,259	3	4										1,804	815.000
5	東岡山工業	426	3	4	216	2	3	661	3	4	435	2	3							1,738	773.750
6	岡山東商業				358	3	4	330	3	4	595	3	4	539	3	4	109	3	4	1,931	894.375
7	岡山南	230	3	4	536	3	4	700	3	4	355	4	5	110	3	4				1,931	894.375
8	倉敷育陵	952	3	4	201	4	5	600	3	4										1,753	783.125
9	倉敷天城	431	4	5	61	3	4	1,181	4	5										1,673	733.125
10	倉敷中央	326	3	5	484	4	5	400	3	5	690	3	5	132	4	5				2,032	957.500
11	倉敷工業	810	4	4	239	3	4	500	3	4	21	4	4	339	3	4				1,909	880.625
12	水島工業	400	4	5	126	4	5	750	3	4	478		4							1,754	783.750
13	倉敷商業	676	3	4	211	3	4	751	3	4	113	3	4							1,751	781.875
14	津山	100	3	4	323	3	4	640	3	4	150	2	4	617	3	4	56	3	4	1,886	866.250
15	津山工業	214	3	4	214	3	4	532	3	4	200	2	3	531	3	4				1,691	744.375
16	津山商業	135	4	5	148	4	5	600	3	4	508	5	5							1,391	556.875
17	津山東	390	4	5	289	4	5	882	3	4										1,561	663.125
18	玉野	291	3	4				750	3	4	54	1	4	460	1	4				1,555	659.375
19	倉敷鷺羽	822	2	4				725	2	4	167	1	3							1,714	758.750
20	玉島	860	4	5	166	4	5	700	4	5										1,726	766.250
21	玉島商業				15	2	4	679	3	5	235	2	4	242	2	5				1,171	419.375
22	笠岡	516	4	5				251	4	5	441	4	5	360	3	5				1,568	667.500
23	笠岡工業	260	4	5	44	4	5	900	3	4										1,204	440.000
24	笠岡商業	252	3	4	302	3	4	780	3	4										1,334	521.250
25	西大寺	655	3	5	53	2	3	540	3	4	292	4	5	109	4	5	96	3	5	1,745	778.125
26	井原	383	4	5				700	3	4	350	2	4							1,433	583.125
27	精研				458	4	5	155	2	4										613	70.625
28	総社				327	3	4	735	3	4	146	3	4	540	3	4				1,748	780.000
29	高梁	342	5	5	471	4	5	568	4	5										1,381	550.625
30	高梁城南(高)	110	3	5	766	3	5	150	3	5										1,026	328.750
31	高梁城南(川)	533	3	4				224	3	4										757	160.625
32	新見(南)				87	2	3	258	3	4	285	3	4	378	3	4	35	2	3	1,043	339.375
33	新見(北)	397	3	4	170	3	4				312	3	4	259	3	4				1,138	398.750
34	岡山御津	421	3	4							775	3	4							1,196	435.000
35	瀬戸	279	3	4	151	3	4	906	3	4										1,336	522.500
36	瀬戸南	81	3	4	483	3	4	300	3	4	115	3	4	205	3	4				1,184	427.500
37	備前緑陽	190	3	4	275	3	4	748	3	4										1,213	445.625
38	和気閑谷	297	2	3	587	3	4	400	2	3	67	2	4							1,351	531.875
39	邑久	609	4	5	27	4	5	125	4	5	59	4	5	40	4	5	348	3	4	1,208	442.500
40	興陽				989	4	5	395	4	5										1,384	552.500
41	鴨方	790	3	4				400	3	4										1,190	431.250
42	矢掛	893	3	4	16	4	5	334	3	4	105	4	5	30	4	5				1,378	548.750
43	高松農業	530	3	5	273	4	5	450	3	4	140	3	4							1,393	558.125
44	吉備北陵	456	4	5	80	4	5													536	22.500
45	勝山	150	3	4	282	3	4	640	3	4	135	3	4							1,207	441.875
46	落合	749	4	5	296	4	5	265	4	5										1,310	506.250
47	久世				425	4	5				103	4	5	124	4	5	318	3	4	970	293.750
48	蒜山				58	4	5	454	3	4	70	3	4	110	4	5				692	120.000
49	勝間田	137	4	5	733	4	5	505	4	5										1,375	546.875
50	林野	452	3	5	289	4	5	400	3	5										1,141	400.625
51	江見商業	270	3	4	119	3	4	135	2	3	98	4	5							622	76.250
52	弓削	140	3	4	335	3	4	300	1	3										775	171.875
53	岡山芳泉							1,391	4	4	542	3	4							1,933	895.625
54	倉敷南	412	3	5	26	3	5	1,372	3	5										1,810	818.750
55	岡山一宮	1,121	4	5				800	4	5										1,921	888.125
56	倉敷古城池	695	4	5	14	2	4	422	3	4	554	4	5	47	4	5				1,732	770.000
57	玉野光南	297	3	4	88	4	5	1,480	3	4										1,865	853.125
58	総社南	497	3	4	149	3	4	820	3	4	342	3	4							1,808	817.500
59	岡山城東	204	2	5	257	2	5	902	4	5	256	4	5	326	4	5				1,945	903.125
60	烏城	638	4	5	92	4	5	396	3	4										1,126	391.250
61	岡山盲	40	2	4				219	2	3	37	2	4	162	2	3	123	2	3	581	50.625
62	岡山聾							276	3	4	311	3	4							587	54.375
63	岡山養護							135	2	3	72	4	5	200	3	4	300	3	4	707	129.375
64	誕生寺養護				95	2	3	280	3	4	125	3	4	270	2	3				770	168.750
65	早鳥養護							440	3	4	300	3	4							740	150.000
66	岡山西養護							389	3	4	311	4	4							700	125.000
67	西備養護										300	3	4	242	3	4	95	3	4	637	85.625
68	東備養護				235	3	4				150	5	5	155	3	4	116	3	5	656	97.500
69	健康の森							270	2	4	317	2	4							587	54.375
70	岡山東養護	161	3	4	79	2	4	250	2	3	306	3	4	27	2	4				823	201.875
71	岡山南養護							370	1	3	450	1	3							820	200.000
72	岡山操山中	639	4	5				400	2	3										1,039	336.875
73	倉敷天城中										680	1	5							680	112.500
計		25,506			12,837			37,220			12,617			6,610			1,709			96,499	59,999.375

(2) 学校経営予算を利用した平成19年度における各学校の事業実施状況(成果報告書及び決算額)は、次のとおりである。

H19学校経営予算 事業一覧(1/15)

	1 岡山朝日				2 岡山操山				3 岡山大安寺				4 岡山工業				5 東岡山工業									
	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	
総合学習	08報償費	393				115				230				228	-99	129	0								0	
	09旅費	493				105				131				104	-48	56	0								0	
	11需用費	151				96				409				87	14	101	0								0	
	12役務費	53								25				7		7	0								0	
	13委託料	0															0								0	
	14使用料・賃借料	0				527				530							0	426							426	0
	18備品購入費	0				163												0							0	
小計	1,090				1,006				1,325				426	0	-133	293	0	426	0	0	0	0	0	426	0	
評価(当初)	3				4				3				2				3							3		
評価(目標・成果)	4			5	5			4	4				3			3	4						4		4	
社会人講師	08報償費													104	-12	92	0	196						-12	184	0
	09旅費												13	-2	10	1	20						7	27	0	0
	11需用費																0							0	0	0
	12役務費																0							0	0	0
	13委託料													2		2	0							0	0	0
	14使用料・賃借料																0							0	0	0
	18備品購入費																0							0	0	0
小計													119	0	-14	104	1	216	0			-5	211	0		
評価(当初)													3				2							3		
評価(目標・成果)													4			3	3						3		3	
図書充実	08報償費																0							0	0	0
	09旅費																0							0	0	0
	11需用費	850				500				600				1,259	46	147	1,452	0	661			59	720	0	0	0
	12役務費																0							0	0	0
	13委託料																0							0	0	0
	14使用料・賃借料																0							0	0	0
	18備品購入費																0							0	0	0
小計	850				500				600				1,259	46	147	1,452	0	661	0		59	720	0	0	0	
評価(当初)	3				3				3				3				3						3		3	
評価(目標・成果)	4			5	4			4	4				4		4		4						4		4	
その他1	08報償費																								0	0
	09旅費																								0	0
	11需用費																								0	0
	12役務費																								0	0
	13委託料																								0	0
	14使用料・賃借料																								435	-8
	18備品購入費																								427	0
小計																		435	0		-8	427	0	0	0	
評価(当初)																								2		
評価(目標・成果)																								3		
その他2	08報償費																									0
	09旅費																									0
	11需用費																									0
	12役務費																									0
	13委託料																									0
	14使用料・賃借料																									0
	18備品購入費																									0
小計																										
評価(当初)																										
評価(目標・成果)																										
その他3	08報償費																									0
	09旅費																									0
	11需用費																									0
	12役務費																									0
	13委託料																									0
	14使用料・賃借料																									0
	18備品購入費																									0
小計																										
評価(当初)																										
評価(目標・成果)																										
予算合計	08報償費	393				382	12	219	-85	134	1	230	-103	127	0	332	0	-111	221	0	196	0	-12	184	0	
	09旅費	493		-260	232	1	105	-105	131			-59	72	0	117	0	-50	66	1	20	0	7	27	0	0	
	11需用費	1,001	46	260	1,306	1	641	46	559	1,246	0	1,009	46	310	1,365	0	1,346	46	161	1,553	0	661	0	59	720	0
	12役務費	53				52	1	0			0	25		25	0	9	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0
	13委託料	0				0	0				0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	14使用料・賃借料	0				0	617	-369	248	0	530		-148	382	0	0	0	0	0	0	861	0	-8	853	0	0
	18備品購入費	0				0	163		163	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,940	46	0	1,972	14	1,745	46	0	1,790	1	1,925	46	0	1,971	0	1,804	46	0	1,849	1	1,738	0	46	1,784	0	
推定	生徒数	900				778					891				815						774					
備考		事業毎の決算書なし				事業毎の決算書なし				事業毎の決算書なし				記分予算46千円の記載なし												

	6 岡山東商業					7 岡山南					8 倉敷青陵					9 倉敷天城					10 倉敷中央								
	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異				
総合学習	08報償費					27		28	55	1	230		-69	161	0	58		-35	23	0	219		11	230	0				
	09旅費					10		-6	4	0	172		-71	100	1	103		-87	15	1	57		-43	14	0				
	11需用費					190		-22	168	0	300		249	549	0	270				0	50			50	-0				
	12役員費					3			3	0					0					0					0	0			
	13委託料									0					0					0						0			
	14使用料・賃借料									0	250		-209	41	0					0						0			
18備品購入費									0					0					0						0				
小計						230	0	0	229	1	952	0	-100	851	1	431	0	-122	308	1	326	0	-32	294	-0				
評価(当初)						3				3				3		4				3					3				
評価(目標・成果)						4			4	4				4		5			4	5					5				
社会人講師	08報償費	322		-11	288	24		437	-23	414	0	135		2	137	0	23		-23		0	414		-34	368	12			
	09旅費					49		-3	45	1	13			12	1	28		-28			0	57		-5	52	-0			
	11需用費	36		201	236	1		20	26	46	0	53		-2	51	0	10		10	0	0			0	0	0			
	12役員費					30			30	0	0				0				0		0					0			
	13委託料					0			0	0	0				0				0		0	13		-1	12	1			
	14使用料・賃借料					0			0	0	0				0				0		0	0				0			
18備品購入費					0			0	0	0				0				0		0	0				0				
小計	358	0	190	524	24	536	0	0	535	1	201	0	0	200	1	61	0	-51	10	0	484	0	-40	432	12				
評価(当初)	3				3				3		4			3		4				4					4				
評価(目標・成果)	4			4	4			4	4	5			4	4		5			3	5					4				
図書充実	08報償費					0			0	0				0					0						0				
	09旅費					0			0	0				0					0		0				0				
	11需用費	330	46		376	0	700	46		746	0	600	46	100	746	0	1,181	46	173	1,400	0	400	46		446	0			
	12役員費					0				0	0				0					0		0				0			
	13委託料					0				0	0				0					0		0				0			
	14使用料・賃借料					0				0	0				0					0		0				0			
18備品購入費					0				0	0				0					0		0				0				
小計	330	46	0	376	0	700	46	0	746	0	600	46	100	746	0	1,181	46	173	1,400	0	400	46	0	446	0				
評価(当初)	3				3				3		3			3		4				3					3				
評価(目標・成果)	4			4	4			4	4	4			4	4		5			4	5					4				
その他1	08報償費	334			299	35			0	0														23	115	0			
	09旅費	119			108	11			0	0														3	14	0			
	11需用費	136			136	0	190			190	0													62	204	0			
	12役員費	6			6	0	165			165	0													45	45	0			
	13委託料					0				0	0															0			
	14使用料・賃借料					0				0	0														338	62	0		
18備品購入費					0				0	0															0				
小計	595	0	0	549	46	355	0	0	355	0													690	0	88	715	63		
評価(当初)	3				4				4																3				
評価(目標・成果)	4			4	5			5	5																4				
その他2	08報償費	46		-46	0				0	0																0			
	09旅費	216		-144	48	24			0	0																0			
	11需用費	272			272	0	72			72	0															0			
	12役員費	5			5	0	38			38	0															0			
	13委託料					0				0	0															0			
	14使用料・賃借料					0				0	0															0			
18備品購入費					0				0	0															132	-16	116	1	
小計	539	0	-190	325	24	110	0	0	110	0															132	0	-16	116	1
評価(当初)	3				3				3																	4			
評価(目標・成果)	4			4	4			4	4																	5		4	
その他3	08報償費					0				0																	0		
	09旅費					0				0																	0		
	11需用費	39			39	0				0	0																0		
	12役員費	70			70	0				0	0																0		
	13委託料					0				0	0																0		
	14使用料・賃借料					0				0	0																0		
18備品購入費					0				0	0																0			
小計	109	0	0	109	0				0	0																0			
評価(当初)	3				3				3																				
評価(目標・成果)	4			4	4				4																	4			
予算合計	08報償費	702	0	-57	587	59	464	0	5	469	1	365	0	-67	298	0	81	0	-58	23	0	725	0	0	713	12			
	09旅費	335	0	-144	156	35	59	0	-9	49	1	185	0	-71	112	2	131	0	-115	15	1	125	0	-45	80	0			
	11需用費	813	46	201	1,059	1	1,172	46	4	1,222	0	953	46	347	1,346	0	1,461	46	173	1,680	0	592	46	62	700	0			
	12役員費	81	0	0	81	0	236	0	0	236	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	0	0	45	0			
	13委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	-1	12	1			
	14使用料・賃借料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	250	0	-209	41	0	0	0	0	0	0	0	532	0	-16	453	63			
18備品購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
合計	1,931	46	0	1,882	95	1,931	46	0	1,975	2	1,753	46	0	1,797	2	1,673	46	0	1,718	1	2,032	46	0	2,002	76				
推定 備考	894					894					783					733					958								

	16				17				18				19				20									
	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異						
総合学習	津山商業				津山東				玉野				倉敷啓羽				玉島									
	08報償費	58	-58		0	23	-11	12	1	70	-35	35	0	196	-12	184	0	23	-11	12	1					
	09旅費				0	9	-4	4	1	50	-43	7	0	36	-14	22	0	20	-15	4	1					
	11需用費	34	46	-3	77	0	80	8	88	0	145	-56	89	0	100		100	0	117		163	280	0			
	12役員費	33		-33	0	0	8		8	0	26		26	0										0		
	13委託料				0					0				0										0		
	14使用料・賃借料	10		-10	0	0	270		-4	266	0			178	178	0	490		-63	426	1	700		-106	593	1
	18備品購入費				0					0				0										0		
	小計	135	46	-104	77	0	390	0	-11	378	1	291	0	44	335	0	822	0	-89	732	1	860	0	31	889	2
	評価(当初)	4				4				3				2						4						
評価(目標・成果)	5			4	5			3	4			4	4			4			5					4		
社会人講師	08報償費	115		-11	104	1	265		11	276	0								69		-23	46	0			
	09旅費	33		-16	17	0	24		24	0									15		-8	7	0			
	11需用費				0				0										82			82	0			
	12役員費				0				0															0		
	13委託料				0				0															0		
	14使用料・賃借料				0				0															0		
	18備品購入費				0				0															0		
	小計	148	0	-27	120	1	289	0	11	300	0									166	0	-31	135	0		
	評価(当初)	4				4				4				4						4						
	評価(目標・成果)	5			4	5			4					4						5					4	
図書充実	08報償費				0				0				0						0					0		
	09旅費				0				0				0						0					0		
	11需用費	600			600	0	882	46		928	0	750		46	796	0	725	46	105	876	0	700	46		746	0
	12役員費				0				0															0		
	13委託料				0				0															0		
	14使用料・賃借料				0				0															0		
	18備品購入費				0				0															0		
	小計	600	0	0	600	0	882	46	0	928	0	750	0	46	796	0	725	46	105	876	0	700	46	0	746	0
	評価(当初)	3				3				3				2						4						
	評価(目標・成果)	4			3	4			4			4		4						5					4	
その他1	08報償費	23			23	0							0	23		-11	12	1								
	09旅費	33		-28	5	0							0	5		-5										
	11需用費	353		113	466	0				53	46	-92	6	1	139				139							
	12役員費				0				1			1	0											0		
	13委託料				0				0			0	0											0		
	14使用料・賃借料	99			98	1																		0		
	18備品購入費				0					0														0		
	小計	508	0	85	592	1				54	46	-92	7	1	167	0	-16	151	1							
	評価(当初)	4				1				4				1						3						
	評価(目標・成果)	5			5					4				4						3						
その他2	08報償費								115		115	0														
	09旅費								85		12	97	0													
	11需用費								250		250	0														
	12役員費								1		1	0														
	13委託料											0														
	14使用料・賃借料								9		-9	0														
	18備品購入費											0														
	小計								460	0	3	463	0													
	評価(当初)								1																	
	評価(目標・成果)								4			4														
その他3	08報償費																									
	09旅費																									
	11需用費																									
	12役員費																									
	13委託料																									
	14使用料・賃借料																									
	18備品購入費																									
	小計																									
	評価(当初)																									
	評価(目標・成果)																									
予算合計	08報償費	196	0	-69	127	1	288	0	0	288	1	185	0	-35	150	0	219	0	-23	196	1	92	0	-34	58	1
	09旅費	66	0	-44	22	0	33	0	-4	28	1	135	0	-31	104	0	41	0	-19	22	0	35	0	-23	11	1
	11需用費	987	46	110	1,143	0	962	46	8	1,016	0	1,198	46	-102	1,141	1	964	46	105	1,115	0	899	46	163	1,108	0
	12役員費	33	0	-33	0	0	8	0	0	8	0	28	0	0	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	13委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	14使用料・賃借料	109	0	-10	98	1	270	0	-4	266	0	9	0	169	178	0	490	0	-63	426	1	700	0	-106	593	1
	18備品購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	1,391	46	-46	1,389	2	1,561	46	0	1,606	1	1,555	46	1	1,601	1	1,714	46	0	1,758	2	1,726	46	0	1,770	2
推定	生徒数	557					663				659					759						766				
備考	当初評価が変更されている				当初評価が変更されている								当初評価が変更されている													

		21 玉島商業				22 笠岡				23 笠岡工業				24 笠岡商業				25 西大寺								
		予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異					
総合学習	08報償費					242		-46	196	0				46		46	0		54		54	0				
	09旅費					170		-24	145	1				81		60	21		12		1	13	0			
	11需用費					100		-53	46	1	60		14	74	0	70	0		324		20	344	0			
	12役員費					4			4	0			80	80	0	55		55	0	28		27	1			
	13委託料									0													0			
	14使用料・賃借料									0	200		-50	150	0							237	-60	178	-1	
	18備品購入費									0														0		
	小計					516	0	-123	392	1	260	0	44	304	0	252	0	0	231	21	655	0	-39	615	1	
	評価(当初)					4				4					3						3					
	評価(目標・成果)					5			5	5			4		4			4		5				4		
社会人講師	08報償費	12		-12	0					35		-35	0	242		242	1		41			41	0			
	09旅費	3		-3	0					9		-9	0	60		59	1		10		2	13	-1			
	11需用費				0								0					0					0			
	12役員費				0								0					0					0			
	13委託料				0								0					0					0			
	14使用料・賃借料				0								0					0			2		1	1		
	18備品購入費				0					0			0					0						0		
	小計	15	0	-15	0					44	0	-44	0	302	0	301	1		53	0	2	55	-0			
	評価(当初)	2								4				3						2						
	評価(目標・成果)	4								5				4				4		3				3		
図書充実	08報償費				0					0			0								0		0			
	09旅費				0					0			0								0		0			
	11需用費	679	46	88	813	0	251	46	123	420	0	900	46	946	0	780	46	826	0	540	46		586	0		
	12役員費				0					0			0					0					0			
	13委託料				0					0			0					0					0			
	14使用料・賃借料				0					0			0					0					0			
	18備品購入費				0					0			0					0					0			
	小計	679	46	88	813	0	251	46	123	420	0	900	46	946	0	780	46	826	0	540	46	0	586	0		
	評価(当初)	3																		3						
	評価(目標・成果)	5			4				5				3					4		4				4		
その他1	08報償費				0					0													0			
	09旅費				0					0													0			
	11需用費				0					0													0			
	12役員費				0					0													0			
	13委託料				0					0													0			
	14使用料・賃借料	235		-45	190	0	441			441	0										125	-20	105	-0		
	18備品購入費				0					0														0		
	小計	235	0	-45	190	0	441	0	0	441	0									292	0	-20	274	-2		
	評価(当初)	2								4										4				4		
	評価(目標・成果)	4			4				5											5				5		
その他2	08報償費				0					0													0			
	09旅費				0					0													0			
	11需用費	82			82	0				0											92	55	147	0		
	12役員費				0					0											17		17	0		
	13委託料				0					0														0		
	14使用料・賃借料				0		360			357	3													0		
	18備品購入費	160		-28	131	1				0														0		
	小計	242	0	-28	213	1	360	0	0	357	3									109	0	55	164	0		
	評価(当初)	2								3										4				4		
	評価(目標・成果)	5			3		5			4										5				3		
その他3	08報償費																						0			
	09旅費																						0			
	11需用費																				30		30	0		
	12役員費																				1		1	0		
	13委託料																							0		
	14使用料・賃借料																				65		64	1		
	18備品購入費																							0		
	小計																			96	0	0	95	1		
	評価(当初)																			3				3		
	評価(目標・成果)																			5				4		
予算合計	08報償費	12	0	-12	0	242	0	-46	196	0	35	0	-35	0	288	0	288	1	95	0	0	95	0			
	09旅費	3	0	-3	0	170	0	-24	145	1	9	0	-9	0	141	0	119	22	160	0	3	165	-2			
	11需用費	761	46	88	895	0	351	46	70	466	1	960	46	1,020	0	850	46	896	0	1,013	46	75	1,134	0		
	12役員費	0	0	0	0	4	0	0	4	0	0	0	80	80	0	55	0	55	0	48	0	0	47	1		
	13委託料	0	0	0	0	360	0	0	357	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	14使用料・賃借料	235	0	-45	190	0	441	0	0	441	0	200	0	-50	150	0	0	0	0	0	429	0	-80	349	0	
	18備品購入費	160	0	-28	131	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	合計	1,171	46	0	1,216	1	1,568	46	0	1,609	5	1,204	46	0	1,250	0	1,334	46	0	1,357	23	1,745	46	-2	1,789	-0
推定	生徒数	419					668				440				521					778						
	備考	当初評価が変更されている																								

	26 井原					27 糟研					28 総社					29 高梁					30 高梁城南(高)					
	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	
総合学習	08報償費				0											58		-35	23	0	69		-23	46	0	
	09旅費				0											9		-6	3	0	17		-5	11	1	
	11需用費	353			353	0														0	24		32	56	0	
	12役務費				0															0					0	
	13委託料				0															0					0	
	14使用料・賃借料	30			30	0										275		-25	250	0					0	
	18備品購入費				0															0					0	
	小計	383	0	0	382	1										342	0	-66	276	0	110	0	4	113	1	
評価(当初)	4														5					3						
評価(目標・成果)	5			4											5					5			4			
社会人講師	08報償費				0	391		-46	345	0	23			23	0	311			311	1	69		-23	46	0	
	09旅費				0	67		-9	58	0	4			4	0	50			50	0	17		-6	11	0	
	11需用費				0					0	300			300	0					0	450		4	454	0	
	12役務費				0					0					0					0	30		38	68	0	
	13委託料				0					0					0					0					0	
	14使用料・賃借料				0					0					110		-5	105	0	200		19		218	0	
	18備品購入費				0					0					0					0					0	
	小計				458	0	-55	403	0	327	0	0	327	0	471	0	-5	465	1	766	0	32	797	1		
評価(当初)				4					3				3		4				3							
評価(目標・成果)				5			5		4			5		4					5			4				
図書充実	08報償費				0				0					0					0					0		
	09旅費				0				0					0					0					0		
	11需用費	700	46	-126	620	0	155	46	9	210	0	735	46	781	0	568	46	71	685	0	150		150	0		
	12役務費				0				0					0					0					0		
	13委託料				0				0					0					0					0		
	14使用料・賃借料				0				0					0					0					0		
	18備品購入費				0				0					0					0					0		
	小計	700	46	-126	620	0	155	46	9	210	0	735	46	781	0	568	46	71	685	0	150	0	150	0		
評価(当初)	3				2				3				3		4				3							
評価(目標・成果)	4			3	4			4		4			5		5				5			4				
その他1	08報償費				0				127				127	1												
	09旅費				0				19				19	0												
	11需用費				0				0				0						0							
	12役務費				0				0				0						0							
	13委託料				0				0				0						0							
	14使用料・賃借料	350		126	475	1																				
	18備品購入費				0				0				0						0							
	小計	350	0	126	475	1				146	0	0	145	1												
評価(当初)	2								3				3													
評価(目標・成果)	4			3	4			4		4		5		5					5			4				
その他2	08報償費				0				12				-12	0												
	09旅費				0									0												
	11需用費				0				300			105	406	-1												
	12役務費				0				0				0						0							
	13委託料				0				0				0						0							
	14使用料・賃借料				0				228			-94	134	0												
	18備品購入費				0				0				0						0							
	小計				540	0	-1	540	-1																	
評価(当初)				3				3					3													
評価(目標・成果)				4				4				5		5												
その他3	08報償費				0																					
	09旅費				0																					
	11需用費				0																					
	12役務費				0																					
	13委託料				0																					
	14使用料・賃借料				0																					
	18備品購入費				0				0				0						0							
	小計																									
評価(当初)																										
評価(目標・成果)																										
予算合計	08報償費	0	0	0	0	391	0	-46	345	0	162	0	-12	150	1	369	0	-35	334	1	138	0	-46	92	0	
	09旅費	0	0	0	0	67	0	-9	58	0	23	0	0	22	1	59	0	-6	52	1	34	0	-11	22	1	
	11需用費	1,053	46	-126	973	0	155	46	9	210	0	1,335	46	1,487	-1	568	46	71	685	0	624	0	36	660	0	
	12役務費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	0	38	68	0	
	13委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	14使用料・賃借料	380	0	126	505	1	0	0	0	0	0	228	0	-94	134	0	385	0	-30	355	0	200	0	19	218	0
	18備品購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	1,433	46	0	1,477	2	613	46	-46	613	0	1,748	46	-1	1,792	1	1,381	46	0	1,425	2	1,026	0	36	1,060	1	
推定	583					71					780				551					329						
備考																										

事業実施後評価の記載なし

	31 高梁城南(川)					32 新見(南)					33 新見(北)					34 岡山御津					35 瀬戸					
	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	
総合学習	08報償費	309		-43	266	1					92		-80	12	1	35		-28	7	0	115		-46	58	11	
	09旅費	79		7	86	0					21		-16	5	0	16		-10	5	1	22		6	27	1	
	11需用費	20		-5	15	0					284		-284	0	0	370		82	452	-0	114			114	0	
	12役務費				0	0				0				0	0					0	28		-18	10	0	
	13委託料	125		-125	0	0				0				0	0					0	0			0	0	
	14使用料・賃借料			130	130	0								373	373	0					0			102	102	0
	18備品購入費				0	0				0					0					0	0			0	0	
	小計	533	0	-36	496	1					397	0	-7	389	1	421	0	44	465	0	279	0	44	311	12	
	評価(当初)	3									3					3					3					
	評価(目標・成果)	4			4						4					4				4						3
社会人講師	08報償費				58			-46	12	1	81		-15	66	0						127		-69	58	0	
	09旅費				29			-15	13	1	23		-10	12	1						24		1	11	14	
	11需用費								0	46		-46	0	0	0										0	
	12役務費								0	20			20	0	0										0	
	13委託料								0	0			0	0	0										0	
	14使用料・賃借料								0	0			0	0	0										0	
	18備品購入費								0	0			0	0	0										0	
	小計				87	0		-61	25	1	170	0	-71	98	1						151	0	-68	69	14	
	評価(当初)				2					3						3					3					
	評価(目標・成果)				3				3		4				4					4						3
図書充実	08報償費				0				0					0	0					0					0	
	09旅費				0				0					0	0					0					0	
	11需用費	224	46		270	0	258	46	489	793	-0				46	46	0	46	0	906	46	38	990	0	0	
	12役務費				0				0	0				0	0					0					0	
	13委託料				0				0	0				0	0					0					0	
	14使用料・賃借料				0				0	0				0	0					0					0	
	18備品購入費				0				0	0				0	0					0					0	
	小計	224	46	0	270	0	258	46	489	793	-0				0	46	0	46	0	906	46	38	990	0	0	
	評価(当初)	3			3					3					3					3						
	評価(目標・成果)	4			4				3		4				4				4		4					3
その他1	08報償費				55			-5	50	0				0	10				-3	7	0				0	
	09旅費				230			70	300	-0	50		-50	0	15				14	1	0				0	
	11需用費				0				0	10			10	0	0					0	0				0	
	12役務費				0				0	0			0	0	0					0	0				0	
	13委託料				0				0	252		-26	225	1	681		-12	669	0	0	0				0	
	14使用料・賃借料				0				0	0			0	0	0				0	0	0				0	
	18備品購入費				0				0	0			0	0	0				0	0	0				0	
	小計				285	0	65	350	0	312	0	-76	235	1	775	0	-43	730	2							
	評価(当初)				3					3					3					3						
	評価(目標・成果)				4				3		4			3	4				4		4					3
その他2	08報償費				0				12				-12	0											0	
	09旅費				0				62				-62	0											0	
	11需用費				0				60		54	113	1												0	
	12役務費				0				5			5	0												0	
	13委託料				0				0			0	0	0											0	
	14使用料・賃借料				378			-191	186	1				0											0	
	18備品購入費				0				120				-120	0											0	
	小計				378	0		-191	186	1	259	0	-140	118	1											
	評価(当初)				3					3					3											
	評価(目標・成果)				4				3		4			3												
その他3	08報償費				12				12	1															0	
	09旅費				23			-8	15	0															0	
	11需用費				0				0	0				0	0					0	0				0	
	12役務費				0				0	0				0	0					0	0				0	
	13委託料				0				0	0				0	0					0	0				0	
	14使用料・賃借料				0				0	0				0	0					0	0				0	
	18備品購入費				0				0	0				0	0					0	0				0	
	小計				35	0		-8	26	1																
	評価(当初)				2					3					3											
	評価(目標・成果)				3				3		4			3												
予算合計	08報償費	309	0	-43	266	1	70	0	-46	23	1	185	0	-107	78	1	104	0	-56	48	1	242	0	-115	116	11
	09旅費	79	0	7	86	0	107	0	-28	78	1	106	0	-88	17	1	26	0	-13	12	1	46	0	7	38	15
	11需用費	244	46	-5	285	0	488	46	559	1,093	-0	440	0	-326	113	1	385	46	82	512	1	1,020	46	38	1,104	0
	12役務費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35	0	0	35	0	0	0	0	0	0	28	0	-18	10	0
	13委託料	125	0	-125	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	14使用料・賃借料	0	0	130	130	0	378	0	-191	186	1	252	0	347	598	1	681	0	-12	669	0	0	0	102	102	0
	18備品購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120	0	-120	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	757	46	-36	766	1	1,043	46	294	1,380	3	1,138	0	-294	841	3	1,196	46	1	1,240	3	1,336	46	14	1,370	26
推定生徒数	161					339					399					435					523					
備考																										

	36 瀬戸南					37 備前緑陽					38 和気閑谷					39 島久					40 興陽					
	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	
総合学習	08報償費				0					0					0	333			333	0						
	09旅費				0					0					0	32			22	10						
	11需用費	40			40	0	157			157	0	30			30	0	70	13	83	0						
	12役員費	41			40	1					0	17			17	0	6		6	0						
	13委託料				0					0					0					0						
	14使用料・賃借料				0		33			33	0	250			218	32	168	-8	160	0						
18備品購入費				0		0			0		0			0				0								
小計	81	0	0	80	1	190	0	0	190	0	297	0	0	265	32	609	0	5	604	10						
評価(当初)	3					3					2					4										
評価(目標・成果)	4			3		4			4		3			3		5			5							
社会人講師	08報償費	426	-46	380	1	127	-28	99	0	449	-161	288	1	23		23		0	460	-23	437	0				
	09旅費	57	12	68	1	53	-30	23	0	83	-30	51	2	4		4		0	69	4	71	2				
	11需用費				0	32			32	0	45			45	0				0	50		50	-0			
	12役員費				0				0	10		10	0						0	110		110	0			
	13委託料				0				0			0							0							
	14使用料・賃借料				0				0			0							0	300		300	0			
18備品購入費				0	63		28	91	0	0				0				0								
小計	483	0	-34	448	1	275	0	-30	245	0	587	0	-191	394	2	27	0	0	27	0	989	0	-19	968	2	
評価(当初)	3					3					3					4			4							
評価(目標・成果)	4		5		4			4			4			4		5			5		5			4		
図書充実	08報償費				0					0					0				0							
	09旅費				0					0					0				0							
	11需用費	300			300	0	748	46	30	824	0	400	46	191	637	0	125	46	188	359	0	395	46	19	460	0
	12役員費				0					0					0				0							
	13委託料				0					0					0				0							
	14使用料・賃借料				0					0					0				0							
18備品購入費				0					0					0				0								
小計	300	0	0	300	0	748	46	30	824	0	400	46	191	637	0	125	46	188	359	0	395	46	19	460	0	
評価(当初)	3					3					2					4			4							
評価(目標・成果)	4			3		4			4		3			3		5			5		5			4		
その他1	08報償費				0					0					0				0							
	09旅費				0					0					0				0							
	11需用費	35	46	122	203	0					35			35	1	46			46	0						
	12役員費				0					0				8	0	7			7	0						
	13委託料				0					0				20	0	5			5	0						
	14使用料・賃借料	80		-34	45	1									0				0							
18備品購入費				0					0					0				0								
小計	115	46	88	248	1					67	0	0	66	1	59	0	0	59	0							
評価(当初)	3					3					2				4			4								
評価(目標・成果)	4			4		4			4		4			4		5		5			5			4		
その他2	08報償費	100		-100	0					0					0				0							
	09旅費				0					0					0				0							
	11需用費				0					0					37			37	0							
	12役員費				0					0					3			3	0							
	13委託料	105			105	0				0					0				0							
	14使用料・賃借料				0					0					0				0							
18備品購入費				0					0					0				0								
小計	205	0	-100	105	0										40	0	0	40	0							
評価(当初)	3					3					4				4			4								
評価(目標・成果)	4			4		4			4		4			4		5		5			5					
その他3	08報償費				0					0					150			150	0							
	09旅費				0					0					0			0								
	11需用費				0					0					10			10	0							
	12役員費				0					0					0			0								
	13委託料				0					0					0			0								
	14使用料・賃借料				0					0					188		-188	0	0							
18備品購入費				0					0					0			0									
小計															348	0	-188	160	0							
評価(当初)															3			3								
評価(目標・成果)															4			4								
予算合計	08報償費	526	0	-146	380	1	127	0	-28	99	0	484	0	-161	322	1	552	0	0	552	0	460	0	-23	437	0
	09旅費	57	0	12	68	1	53	0	-30	23	0	91	0	-30	59	2	43	0	0	33	10	69	0	4	71	2
	11需用費	375	46	122	543	0	937	46	30	1,013	0	495	46	191	732	0	247	46	201	494	0	445	46	19	510	0
	12役員費	41	0	0	40	1	0	0	0	0	0	31	0	0	31	0	10	0	0	10	0	110	0	0	110	0
	13委託料	105	0	0	105	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	14使用料・賃借料	80	0	-34	45	1	33	0	0	33	0	250	0	0	218	32	356	0	-196	160	0	300	0	0	300	0
18備品購入費	0	0	0	0	0	63	0	28	91	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	1,184	46	-46	1,181	3	1,213	46	0	1,259	0	1,351	46	0	1,362	35	1,208	46	5	1,249	10	1,384	46	0	1,428	2	
推定																										
備考																										
生徒数	428					446					532					443					553					

	41 鴨方					42 矢掛					43 高松農業					44 吉備北陸					45 勝山					
	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	
総合学習	08報償費	380		-58	322	0				0	46			46	0	56			39	18					0	
	09旅費	16		-11	4	1				0	23		-1	12	10	48			35	13					0	
	11需用費	124	46		170	0	131		25	156	0	61		61	0	90		-30	60	0			100	100	0	
	12役務費				0	11		-1	9	1	50			49	1	7			6	1					0	
	13委託料				0					0					0	105			105	0					0	
	14使用料・賃借料	270		-141	129	0	751		-52	698	1	350		-76	273	1	150		30	178	2	150			63	87
	18備品購入費				0					0					0					0						0
小計	790	46	-210	625	1	893	0	-28	863	2	530	0	-77	441	12	456	0	0	423	33	150	0	100	163	87	
評価(当初)	3					3					3					4					3					
評価(目標・成果)	4			4		4			4		5			4		5			5		4			4		
社会人講師	08報償費					12		-12	0	0	230		-23	207	0	58			46	12	161		-69	92	0	
	09旅費					4		-4	0	0	43		1	43	1	22			10	12	50			48	2	
	11需用費								0	0				0	0					0	66		-26	40	0	
	12役務費								0	0				0	0					0	5			-5	0	
	13委託料								0	0				0	0					0	0				0	
	14使用料・賃借料								0	0				0	0					0	0				0	
	18備品購入費								0	0				0	0					0	0				0	
小計						16	0	-16	0	0	273	0	-22	250	1	80	0	0	56	24	282	0	-100	179	3	
評価(当初)						4					4					4					3					
評価(目標・成果)						5			5		5			5		5			4		4				4	
図書充実	08報償費					0			0	0				0	0										0	
	09旅費					0			0	0				0	0										0	
	11需用費	400			400	0	334	46	44	424	0	450	46	239	735	0					640	46		685	1	
	12役務費				0				0	0				0	0										0	
	13委託料				0				0	0				0	0										0	
	14使用料・賃借料				0				0	0				0	0										0	
	18備品購入費				0				0	0				0	0										0	
小計	400	0	0	400	0	334	46	44	424	0	450	46	239	735	0					640	46	0	685	1		
評価(当初)	3					3					3										3					
評価(目標・成果)	4			4		4			4		4			4						4				4		
その他1	08報償費								0	100		-100	0	0	0										0	
	09旅費								0	40		-40	0	0	0										0	
	11需用費					39			39	0				0	0						100			97	3	
	12役務費								0					0	0						35			30	6	
	13委託料								0					0	0										0	
	14使用料・賃借料					66			66	0				0	0										0	
	18備品購入費								0	0				0	0										0	
小計					105	0	0	105	0	140	0	-140	0	0						135	0	0	126	9		
評価(当初)					4					3											3					
評価(目標・成果)					5			5		4										4				4		
その他2	08報償費								0					0	0										0	
	09旅費								0					0	0										0	
	11需用費					30			30	0				0	0										0	
	12役務費								0					0	0										0	
	13委託料								0					0	0										0	
	14使用料・賃借料								0	0				0	0										0	
	18備品購入費								0	0				0	0										0	
小計					30	0	0	30	0															0		
評価(当初)					4																					
評価(目標・成果)					5			4																		
その他3	08報償費								0					0	0										0	
	09旅費								0					0	0										0	
	11需用費								0					0	0										0	
	12役務費								0					0	0										0	
	13委託料								0					0	0										0	
	14使用料・賃借料								0					0	0										0	
	18備品購入費								0	0				0	0										0	
小計																								0		
評価(当初)																										
評価(目標・成果)																										
予算合計	08報償費	380	0	-58	322	0	12	0	-12	0	376	0	-123	253	0	114	0	0	85	30	161	0	-69	92	0	
	09旅費	16	0	-11	4	1	4	0	-4	0	106	0	-40	55	11	70	0	0	45	25	50	0	0	48	2	
	11需用費	524	46	0	570	0	534	46	69	648	1	511	46	239	796	0	90	0	-30	60	0	806	46	74	921	5
	12役務費	0	0	0	0	11	0	-1	9	1	50	0	0	49	1	7	0	0	6	1	40	0	-5	30	6	
	13委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	105	0	0	105	0	0	0	0	0	0	
	14使用料・賃借料	270	0	-141	129	0	817	0	-52	764	1	350	0	-76	273	1	150	0	30	178	2	150	0	0	63	87
	18備品購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	1,190	46	-210	1,025	1	1,378	46	0	1,422	2	1,393	46	0	1,426	13	536	0	0	479	57	1,207	46	0	1,153	100	
推定	生徒数	431				549					558					23					442					
	備考																									

当初評価が変更されている 当初評価が変更されている

	46 落合				47 久世				48 森山				49 勝間田				50 林野				
	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	
総合学習	08報償費	184		-126	58	1					69		-11	58	1	115		-34	81	1	
	09旅費	88		-60	27	1					30		-13	17	0	34		-14	17	3	
	11需用費	13			13	0									0	248		48	296	0	
	12役務費	4			4	0					38		-6	32	0	5			5	0	
	13委託料				0	0									0					0	
	14使用料・賃借料	460		122	581	1									0	50			50	0	
	18備品購入費				0	0									0					0	
	小計	749	0	-64	683	2					137	0	-30	107	1	452	0	0	449	3	
	評価(当初)	4									4					3					
	評価(目標・成果)	5			4						5				5	5				5	
社会人講師	08報償費	253		-92	161	0	334		334	1	58		11	69	-1	656		-127	529	0	
	09旅費	38		-19	18	1	86		7	93	0			0	77		-35	42	0		
	11需用費				0	0				0				0	0			0	0		
	12役務費	5			5	0	5		5	0				0	0			0	0		
	13委託料				0	0			0	0				0	0			0	0		
	14使用料・賃借料				0	0			0	0				0	0			0	0		
	18備品購入費				0	0			0	0				0	0			0	0		
	小計	296	0	-111	184	1	425	0	7	431	1	58	0	11	69	-1	733	0	-162	571	0
	評価(当初)	4				4				4					4				4		
	評価(目標・成果)	5			4	5			5	5				4	5			4	5	5	
図書充実	08報償費				0					0				0					0		
	09旅費				0				0					0					0		
	11需用費	265	46	175	486	0				309	45	18	372	-0	505	46	192	743	0		
	12役務費				0				0					0	0			0	0		
	13委託料				0				0					0	0			0	0		
	14使用料・賃借料				0				0					0	0			0	0		
	18備品購入費				0				146		146	0		0	0			0	0		
	小計	265	46	175	486	0				455	45	18	518	-0	505	46	192	743	0		
	評価(当初)	4							3						4				3		
	評価(目標・成果)	5			4				4					4	5			4	5		
その他1	08報償費				12		12		1					0					0		
	09旅費				56		-36	20	0					0					0		
	11需用費							20	0			21	41	0					0		
	12役務費				35			35	0					0					0		
	13委託料				0			0	0					0					0		
	14使用料・賃借料				0			0	0					0					0		
	18備品購入費				0			50	-50	0				0					0		
	小計				103	0	-36	66	1	70	0	-29	41	0					0		
	評価(当初)				4				3										3		
	評価(目標・成果)				5			5	4					4					5		
その他2	08報償費				0				0					0					0		
	09旅費				0				0					0					0		
	11需用費				34			34	0					0					0		
	12役務費				0			0	0					0					0		
	13委託料				0			0	0					0					0		
	14使用料・賃借料				90			90	110				110	0					0		
	18備品購入費				0			0	0				0	0				0			
	小計				124	0	0	124	0	110	0	0	110	0					0		
	評価(当初)				4				4										4		
	評価(目標・成果)				5			5	5				4						5		
その他3	08報償費				0				0					0					0		
	09旅費				0				0					0					0		
	11需用費				318		29	346	1					0					0		
	12役務費				0			0	0					0					0		
	13委託料				0			0	0					0					0		
	14使用料・賃借料				0			0	0					0					0		
	18備品購入費				0			0	0					0					0		
	小計				318	0	29	346	1												
	評価(当初)				3																
	評価(目標・成果)				4			4													
予算合計	08報償費	437	0	-218	219	1	346	0	0	345	1	58	0	11	69	-1	725	0	-138	587	1
	09旅費	126	0	-79	46	1	142	0	-29	112	1	0	0	0	0	0	107	0	-48	59	0
	11需用費	278	46	175	499	0	352	0	29	380	1	329	45	39	413	-0	505	46	192	743	0
	12役務費	9	0	0	9	0	40	0	0	40	0	0	0	0	0	0	38	0	-6	32	0
	13委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	14使用料・賃借料	460	0	122	581	1	90	0	0	90	0	110	0	0	110	0	0	0	0	50	0
	18備品購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	196	0	-50	146	0	0	0	0	0	0	
合計	1,310	46	-0	1,353	3	970	0	0	967	3	692	45	0	737	-0	1,375	46	0	1,420	1	
推定	生徒数	506			294					120						547			401		
備考	当初評価が変更されている																				

	51 江見商業				52 弓削				53 岡山芳泉				54 倉敷南				55 岡山一宮								
	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異					
総合学習	08報償費	23		-12	12	-1	35		35	0					196		-127	69	0	46	0				
	09旅費	34		-11	23	0	2		2	0				92		9	101	0	67	-60	7				
	11需用費	168			168	0	76		76	0				120			120	0	188		188				
	12役務費	45			45	0				0				4			4	0	20		20				
	13委託料					0				0									0		0				
14使用料・賃借料					0	27		-10	17	0								0	800	-10	789				
18備品購入費					0				0										0		0				
小計	270	0	-23	247	-0	140	0	-10	130	0				412	0	-118	294	0	1,121	0	-70	1,049			
評価(当初)	3				3				3					3					4						
評価(目標・成果)	4			4	4				3					5			5		5		4				
社会人講師	08報償費	81		-11	69	1	276		276	0				12				12	1						
	09旅費	11		-7	4	0	59		-21	40	-2			3		-1		2	0						
	11需用費	22			22	0				0				10				9	1						
	12役務費	5			5	0				0				1				1	0						
	13委託料					0				0									0		0				
14使用料・賃借料					0				0									0		0					
18備品購入費					0				0									0		0					
小計	119	0	-18	99	2	335	0	-21	316	-2				26	0	-1	24	1							
評価(当初)	3				3				3					3											
評価(目標・成果)	4			4	4				4					5			5								
図書充実	08報償費					0			0	12		-12		0					0		0				
	09旅費					0			0	1		-1		0					0		0				
	11需用費	135	46	41	221	1	300	46	346	0	1,378	46	215	1,639	0	1,372	46	119	1,537	0	800	46	70	916	
	12役務費					0			0	0				0					0		0				
	13委託料					0			0	0				0					0		0				
14使用料・賃借料					0			0	0				0					0		0					
18備品購入費					0			0	0				0					0		0					
小計	135	46	41	221	1	300	46	0	346	0	1,391	46	202	1,639	0	1,372	46	119	1,537	0	800	46	70	916	
評価(当初)	2				1				4					3					4						
評価(目標・成果)	3			3	3			2	4				3	5			4		5		4				
その他1	08報償費	11			12	-1				115		-57	58	1											
	09旅費	17			17	0				49		48	97	0											
	11需用費	50			50	0				363		-193	170	0											
	12役務費	20			20	0				15			15	0											
	13委託料					0				0			0	0											
14使用料・賃借料					0				0			0	0												
18備品購入費					0				0			0	0												
小計	98	0	0	98	-0				542	0	-202	339	1												
評価(当初)	4								3																
評価(目標・成果)	5			5					4				4												
その他2	08報償費																								
	09旅費																								
	11需用費																								
	12役務費																								
	13委託料																								
14使用料・賃借料																									
18備品購入費																									
小計																									
評価(当初)																									
評価(目標・成果)																									
その他3	08報償費																								
	09旅費																								
	11需用費																								
	12役務費																								
	13委託料																								
14使用料・賃借料																									
18備品購入費																									
小計																									
評価(当初)																									
評価(目標・成果)																									
予算合計	08報償費	115	0	-23	92	0	311	0	311	0	127	0	-69	58	1	208	0	-127	81	1	46	0	0	46	
	09旅費	62	0	-18	43	1	61	0	-21	42	-2	50	0	47	97	0	95	0	8	103	0	67	0	-60	7
	11需用費	375	46	41	461	1	376	46	0	422	0	1,741	46	22	1,809	0	1,502	46	119	1,666	1	988	46	70	1,104
	12役務費	70	0	0	70	0	0	0	0	0	0	15	0	0	15	0	5	0	0	5	0	20	0	0	20
	13委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14使用料・賃借料	0	0	0	0	0	27	0	-10	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	800	0	-10	789	1	
18備品購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	622	46	0	666	2	775	46	-31	792	-2	1,933	46	0	1,978	1	1,810	46	0	1,854	2	1,921	46	0	1,965	
推定																									
備考																									
生徒数	76					172					896				819					888					

H19学校経営予算 事業一覧(12/15)

	56 倉敷古城池				57 玉野光南				58 総社南				59 岡山城東				60 鳥城									
	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異						
総合学習	08報償費	127		-127	71	0	69		46	23	207		-115	92	0				0	368		-92	276	0		
	09旅費	127		-56	0	18		9	9	90		-63	27	0					0	70		-19	51	0		
	11需用費				0	210			210	0	200			200	0	204			204	0					0	
	12役務費				0					0					0					0					0	
	13委託料				0					0					0					0	200			200	0	
	14使用料・賃借料	441		-78	363	0				0					0					0					0	
	18備品購入費				0					0					0					0					0	
小計	695	0	-261	434	0	297	0	0	265	32	497	0	-178	319	0	204	0	0	204	0	638	0	-111	527	0	
評価(当初)	4					3				3					2				2					4		
評価(目標・成果)	5			4		4			3		4			4	5				4				5			
社会人講師	08報償費	12		12	1	69		81	150	1	46		-35	23	-12	219		7	226	1	92		-23	69	0	
	09旅費	2			2	19			18	1	43		-7	11	25	38		-12	26	0					0	
	11需用費				0					0	60			20	40					0					0	
	12役務費				0					0					0					0					0	
	13委託料				0					0					0					0					0	
	14使用料・賃借料				0					0					0					0					0	
	18備品購入費				0					0					0					0					0	
小計	14	0	0	12	3	88	0	81	168	1	149	0	-42	54	53	257	0	-5	251	1	92	0	-23	69	0	
評価(当初)	2					4				3					2				4					4		
評価(目標・成果)	4			5		5			4		4			4	5				4				5			
図書充実	08報償費				0					0					0				0						0	
	09旅費				0					0					0				0						0	
	11需用費	422	46	287	755	0	1,343	46	-81	1,307	1	820	46	322	1,188	0	902	46	40	988	0	396	46	134	576	0
	12役務費				0					0					0					0						0
	13委託料				0					0					0					0						0
	14使用料・賃借料				0					0					0					0						0
	18備品購入費				0	137			133	4					0					0						0
小計	422	46	287	755	0	1,480	46	-81	1,440	5	820	46	322	1,188	0	902	46	40	988	0	396	46	134	576	0	
評価(当初)	3					3				3					4				4					3		
評価(目標・成果)	4			4		4			4		4		3	5				4				4		4		
その他1	08報償費	554			555	-1									0				0							
	09旅費				0										0				0							
	11需用費				0					300				251	49					0						
	12役務費				0					42				42	0					0						
	13委託料				0										0				256		256	0				
	14使用料・賃借料				0										0					0						
	18備品購入費				0					0					0					0						
小計	554	0	0	555	-1					342	0	0	293	49	256	0	0	256	0							
評価(当初)	4					3				3				4				4						3		
評価(目標・成果)	5			4		4			4		4		3	5				4				4		4		
その他2	08報償費	35		-24	12	-1									0				0							
	09旅費	12		-2	10	0									0				0							
	11需用費				0										36				36							
	12役務費				0										0				0							
	13委託料				0										0				0							
	14使用料・賃借料				0										0				0							
	18備品購入費				0					0					0				0							
小計	47	0	-26	22	-1									326	0	-35	289	2								
評価(当初)	4					4				4				4				4						4		
評価(目標・成果)	5			4		4			4		4			5				5					5			
その他3	08報償費																									
	09旅費																									
	11需用費																									
	12役務費																									
	13委託料																									
	14使用料・賃借料																									
	18備品購入費																									
小計																										
評価(当初)																										
評価(目標・成果)																										
予算合計	08報償費	728	0	-151	578	-1	138	0	81	196	24	253	0	-150	115	-12	231	0	-5	226	1	460	0	-115	345	0
	09旅費	141	0	-58	81	2	37	0	0	27	10	133	0	-70	38	25	116	0	-8	108	0	70	0	-19	51	0
	11需用費	422	46	287	755	0	1,553	46	-81	1,517	1	1,380	46	322	1,659	89	1,142	46	40	1,228	0	396	46	134	576	0
	12役務費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42	0	0	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	13委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	200	0	0	200	0
	14使用料・賃借料	441	0	-78	363	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	200	0	-27	171	2	0	0	0	0	0
	18備品購入費	0	0	0	0	0	137	0	133	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,732	46	0	1,777	1	1,865	46	0	1,873	38	1,808	46	102	1,854	102	1,945	46	0	1,988	3	1,126	46	0	1,172	0	
推定																										
備考																										

	61 岡山盲				62 岡山聾				63 岡山養護				64 誕生寺養護				65 早島養護								
	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異					
総合学習	08報償費	35		-35	0																				
	09旅費	5		-5	0																				
	11需用費				0																				
	12役務費				0																				
	13委託料				0																				
14使用料・賃借料			37	37	0																				
18備品購入費				0																					
小計	40	0	-3	37	0																				
評価(当初)	2																								
評価(目標・成果)	4			3																					
社会人講師	08報償費				0									69		69	0								
	09旅費				0									26		2	28	0							
	11需用費				0																				
	12役務費				0																				
	13委託料				0																				
14使用料・賃借料				0																					
18備品購入費				0																					
小計													95	0	2	97	0								
評価(当初)														2											
評価(目標・成果)														3		3									
図書充実	08報償費				0				0					0							0				
	09旅費				0				0					0							0				
	11需用費	219	46	41	306	0	276	45	319	2	135	46	52	231	2	280	46	4	330	0	440	45	92	577	0
	12役務費				0				0					0							0				0
	13委託料				0				0					0							0			80	79
14使用料・賃借料				0				0					0							0				0	
18備品購入費				0				0					0							0				0	
小計	219	46	41	306	0	276	45	319	2	135	46	52	231	2	280	46	4	330	0	440	45	172	656	1	
評価(当初)	2				3				2					3						3					
評価(目標・成果)	3			3	4			3	3				4	4					3	4				4	
その他1	08報償費	23		12	35	1			0	54		-19	35	1					0	184			-80	104	1
	09旅費	14		1	15	0			0	12		-2	9	1					0	116			-92	24	0
	11需用費				0				0	6		-6		0	110				110	0					0
	12役務費				0				0					0	15		-7		8	0					0
	13委託料				0				0					0					0	0					0
14使用料・賃借料				0				0					0					0	0					0	
18備品購入費				0	311			311	0				0					0	0					0	
小計	37	0	13	50	1	311	0	311	0	72	0	-27	44	1	125	0	-7	118	0	300	0	-172	127	1	
評価(当初)	2				3				4					3					3						
評価(目標・成果)	4			3	4			3	5				4	4				4	4					4	
その他2	08報償費	57		-23	35	-1								0	270				270	0					
	09旅費	10		-2	7	1																			
	11需用費				0					50		-26	23	1											
	12役務費				0									0											
	13委託料				0					150			150	0											
14使用料・賃借料	95		-10	85	0																				
18備品購入費				0									0												
小計	162	0	-35	126	1				200	0	-26	173	1	270	0	0	270	0							
評価(当初)	2								3					2											
評価(目標・成果)	3			4					4				4	3				3							
その他3	08報償費	69		-11	58	1								0											
	09旅費	16		-2	12	2								0											
	11需用費	38		-2	36	-0								0											
	12役務費				0									0											
	13委託料				0					300			299	1											
14使用料・賃借料				0									0												
18備品購入費				0									0												
小計	123	0	-15	106	2				300	0	0	299	1												
評価(当初)	2								3																
評価(目標・成果)	3			3					4				4												
予算合計	08報償費	184	0	-57	127	1	0	0	0	54	0	-19	35	1	339	0	0	339	0	184	0	-80	104	1	
	09旅費	45	0	-8	34	3	0	0	0	12	0	-2	9	1	26	0	2	28	0	116	0	-92	24	0	
	11需用費	257	46	39	342	0	276	45	319	2	191	46	20	254	3	390	46	4	440	0	440	45	92	577	0
	12役務費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	-7	8	0	0	0	0	0	
	13委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	450	0	0	449	1	0	0	0	0	0	0	0	80	79	1
14使用料・賃借料	95	0	27	121	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
18備品購入費	0	0	0	0	0	311	0	311	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	581	46	1	624	4	587	45	630	2	707	46	-1	747	5	770	46	-1	815	0	740	45	0	784	1	
推定	生徒数	51								129					169					150					
備考																				当初評価が変更されている					

	66 岡山西養護				67 西備養護				68 東備養護				69 健康の森				70 岡山東養護													
	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異					
総合学習	08報償費																									0				
	09旅費																										0			
	11需用費																							35		35	0			
	12役務費																							6		6	0			
	13委託料																										0			
14使用料・賃借料																								120		69	0			
18備品購入費																											0			
小計																									161	0	110	0		
評価(当初)																											3			
評価(目標・成果)																											4			
社会人講師	08報償費									92			92	0												69	-11	58	0	
	09旅費									143			-117	26	0													0		
	11需用費														0													0		
	12役務費														0													0		
	13委託料														0													0		
14使用料・賃借料														0										10		-10	0			
18備品購入費														0													0			
小計										235	0	-117	118	0											79	0	-21	58	0	
評価(当初)										3																		2		
評価(目標・成果)										4			3															4		
図書充実	08報償費														50		-50											0		
	09旅費														20		-20											0		
	11需用費	389	45	46	480	0					45		45	0	200		-200						250	45	51	346	0			
	12役務費					0									0													0		
	13委託料					0									0													0		
14使用料・賃借料					0									0													0			
18備品購入費					0									0													0			
小計	389	45	46	480	0					0	45	0	45	0	270	0	-270	0					250	45	51	346	0			
評価(当初)					3										2													2		
評価(目標・成果)					4										4													3		
その他1	08報償費														100		-42	58	1	253							-22	232	-1	
	09旅費														50		11	61	0	10								-4	3	3
	11需用費	85			84	1	300	45	28	372	1				77	45	189	311	0	35							48	83	0	
	12役務費	26			26	0					0				20		140	160	0	8									8	0
	13委託料					0					0				0															0
14使用料・賃借料	165			-46	118	1				0	150		-24	126	0	70		-28	42	0									0	
18備品購入費					0					0				0															0	
小計	311	0	-46	251	14	300	45	28	372	1	150	0	-24	126	0	317	45	270	631	1	306	0	22	326	2					
評価(当初)					4					3				5		2												3		
評価(目標・成果)					4					4				5		4												4		
その他2	08報償費																												0	
	09旅費																												0	
	11需用費						89		-47	42	0	94		212	306	0							20				20	0		
	12役務費										200													7				7	0	
	13委託料						153		-153																				0	
14使用料・賃借料																												0		
18備品購入費											61		-61															0		
小計						242	0	0	242	0	155	0	151	306	0								27	0	0	27	0			
評価(当初)						3					3																	2		
評価(目標・成果)						4					4																	3		
その他3	08報償費										69		-23	46	0														0	
	09旅費										16		-5	10	1														0	
	11需用費										10			10	0														0	
	12役務費														41														0	
	13委託料														0														0	
14使用料・賃借料											45		-10	35	0													0		
18備品購入費											0																	0		
小計						95	0	-23	66	1	116	0	-10	106	0													0		
評価(当初)						3					3																		3	
評価(目標・成果)						4					4																		3	
予算合計	08報償費	35	0	0	23	13	69	0	-23	46	0	92	0	92	0	150	0	-92	58	1	322	0	-33	290	-1					
	09旅費	0	0	0	0	0	16	0	-5	10	1	143	0	-117	26	0	70	0	-9	61	0	10	0	-4	3	3				
	11需用費	474	45	46	564	1	399	45	-19	424	1	124	45	212	381	0	277	45	-11	311	0	340	45	99	484	0				
	12役務費	26	0	0	26	0	0	0	0	200	200	0	41	0	41	0	20	0	140	160	0	21	0	0	21	0				
	13委託料	0	0	0	0	0	153	0	-153	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
14使用料・賃借料	165	0		-46	118	1	0	0	0	0	195	0	-34	161	0	70	0	-28	42	0	130	0	-61	69	0					
18備品購入費	0	0		0	0	0	0	0	0	0	61	0	-61	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
合計	700	45	0	731	14	637	45	0	681	1	656	45	0	701	0	587	45	0	631	1	823	45	1	867	2					
推定																														
備考																														

	71 岡山南養護					72 岡山操山中					73 倉敷天城中				
	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異	予算	配分	補正	決算	差異
総合学習	08報償費					69		-57	12	1					
	09旅費					15		-15	0	0					
	11需用費					311		72	383	0					
	12役務費					124			124	0					
	13委託料									0					
	14使用料・賃借料					120			120	0					
	18備品購入費									0					
小計					639	0	0	639	1						
評価(当初)					4										
評価(目標・成果)					5			4							
社会人講師	08報償費														
	09旅費														
	11需用費														
	12役務費														
	13委託料														
	14使用料・賃借料														
	18備品購入費														
小計															
評価(当初)															
評価(目標・成果)															
図書充実	08報償費				0				0						
	09旅費				0				0						
	11需用費	370	46	55	471	0	400	46	446	0					
	12役務費				0				0						
	13委託料				0				0						
	14使用料・賃借料				0				0						
	18備品購入費				0				0						
小計	370	46	55	471	0	400	46	446	0						
評価(当初)	1					2									
評価(目標・成果)	3			2		3		3							
その他1	08報償費				0				0		35		-12	23	0
	09旅費				0				0		65		-5	60	0
	11需用費	30		-8	22	0					280	46	29	355	0
	12役務費				0				0					0	0
	13委託料				0				0					0	0
	14使用料・賃借料				0				0					0	0
	18備品購入費	420		-47	373	0					300		-12	287	1
小計	450	0	-55	395	0					680	46	0	725	1	
評価(当初)	1									1					
評価(目標・成果)	3			2						5				3	
その他2	08報償費														
	09旅費														
	11需用費														
	12役務費														
	13委託料														
	14使用料・賃借料														
	18備品購入費														
小計															
評価(当初)															
評価(目標・成果)															
その他3	08報償費														
	09旅費														
	11需用費														
	12役務費														
	13委託料														
	14使用料・賃借料														
	18備品購入費														
小計															
評価(当初)															
評価(目標・成果)															
予算合計	08報償費	0	0	0	0	69	0	-57	12	1	35	0	-12	23	0
	09旅費	0	0	0	0	15	0	-15	0	0	65	0	-5	60	0
	11需用費	400	46	47	493	0	711	46	72	829	0	280	46	29	355
	12役務費	0	0	0	0	124	0	0	124	0	0	0	0	0	0
	13委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	14使用料・賃借料	0	0	0	0	120	0	0	120	0	0	0	0	0	0
	18備品購入費	420	0	-47	373	0	0	0	0	0	300	0	-12	287	1
合計	820	46	0	866	0	1,039	46	0	1,084	1	680	46	0	725	
推定	200					337					113				
備考															

3 監査の結果及び意見

(1) 予算要求に見合った予算執行を行うべきである（意見）。

各高等学校の予算は、事業全体予算の範囲内で、基準運営費として最低限必要な経費を配分するための「学校割」及び各学校の規模に応じて割り振りするための「生徒割」によって算出されている。すなわち、平成19年度においては、各学校当たり、当初予算として50万円＋1,600円×生徒数が基準とされている。これは、学校経営予算全体として1億円が予算枠として先に定まっており、逆算して算出された「学校割」及び「生徒割」単価であると考えられる。

ところで、前述の事業一覧によると、各高等学校長から提出された当初予算計画書の合計は、96,499千円である。そして、本庁では、予算枠1億円との差額は、緊急で学校からの追加予算要求があった場合の予備費として留保しておき、事業年度が半年を越えても要求がなかったため、総額1億円により近づくように各学校に46千円ずつの需用費の予算上乗せを行ったものと推測される。しかしながら、学校からの要求もないのに、しかも使用科目まで本庁で定めて、わざわざ追加で予算を令達することの必要性があるのか疑問だといわざるを得ない。

また、決算書を閲覧すると、主に需用費以外で余った予算は、最終的には補正予算により需用費へ振り替られて、図書や消耗品の購入に支出し、各高等学校の予算をほとんど消化している。当然に図書や消耗品は、あればそれに困るものではないが、予算が余ればそれを使いきる形で無尽蔵に購入するのであればきりがなくなることになる。現状のように各高等学校の裁量が限局された制度設計を前提とするのであれば、真に必要なものを当初予算で要求してもらい、予算が余ればこれを返還するのが筋であろう。

(2) 現場経営者である校長の裁量権を拡大するため、支出対象・予算枠を見直すべきである（意見）。

「学校経営予算」という名称とは裏腹に、決算書を通覧すると、そこで行われている事業は外部講師による講演や図書購入などに充てられていることが多い。

このような傾向は、学校経営予算の使途や予算枠が極めて限局されたものであり、本格的な「学校経営」とはほど遠いことから、いわば中途半端な形で予算消化に終始せざるを得ないことにより生じたものと推測される。

各高等学校の自主性・自立性にゆだね、学校現場の「経営者」たる校長の手腕を発揮させ、有効な教育行政を実現するためには、支出対象の見直しをしたり、全体としての予算枠について思い切った拡大を図ったりすることも視野に入れて検討すべきではないかと考えられる。

(3) 適切な外部評価を実施した上、各学校の実績を次年度以降の予算配分に反映させる等の措置を講じるべきである（意見）。

現在の予算配分は、前述のとおり、「学校割」と「生徒割」によって機械的に算出された額によっているが、より効果的な学校経営へのインセンティブに乏しいものといわざるを得ない。

いわゆる経営のPDCAサイクルの発想を取り入れるというのであれば、後述する学校評価制度等による前年度の自己評価やしかるべき外部評価を基に各高等学校の学校経営の達成度を評価し、次年度以降の予算配分に反映させるといった制度設計も視野に入れるべきではないだろうか。

ところで、学校経営に関しては、要綱上、外部評価に付される旨規定されているが、外部評価の定義もなされておらず、成果報告書からも現にいかなる外部評価が実施されているか必ずしも明らかでない。県教委によると、「学校では、学校経営予算以外にも様々な事業を行っており、それらを包括的に保護者や学校評議員の方々に評価して頂いており、そこでの評価を総括したものが、成果報告書の事業実施後の評価になっている」とのことであるが、事業実施後の評価とは数字の5段階評価でしか表現されていない。後述する学校評価と絡めた学校関係者評価や外部有識者評価（第三者評価）を導入すべきではないかと考える。

(4) 学校評価制度の導入を積極的に検討すべきである（意見）。

学校評価制度は、「開かれた学校づくり」というスローガンの下、特に、学校が自らの諸活動を自己点検し、それを広く保護者や地域住民に公開する

ことによって、説明責任を果たし、信頼を回復するとともに、学校の改善にもつなげることを企図して創設されたものである。これは、平成14年4月の各学校設置基準の制定により導入されたものであるが、同19年6月の学校教育法改正により法定・強化された。

すなわち、学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない（学校教育法42条、49条、62条）、当該学校に関する保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供するものとされている（同法43条、49条、62条）。そして、学校は、当該学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとされ（学校教育法施行規則66条1項、79条、104条）、その評価の結果を踏まえた当該学校の児童生徒の保護者その他の学校関係者による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとされている（同施行規則67条）。これを受け、本教育委員会においても、岡山県学校の管理運営に関する規則71条に同様の規定が置かれ、平成20年4月1日から施行されている。

また、平成18年3月に示された「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」を平成20年1月に「学校評価ガイドライン」として改訂され、その中で学校関係者評価及び第三者評価が示されている。

しかしながら、上記学校教育法改正前である平成19年度においては、上記規則は制定されておらず、学校評価は全く実施されていなかったようであるし、本年度においても自己評価以外の学校関係者評価や第三者評価については取組の状況が全く不明である。

確かに、法令上、いわゆる学校関係者評価は努力義務とされたにとどまるし、第三者評価については何ら触れられていないところであるが、学校内部の自己評価に限界があることは明らかであり、既に述べたような生徒の保護者や地域住民を中心とする県民に対するアカウンタビリティという観点に照らせば、不十分な実施状況ではなかろうか。今後は、上記規則を改正する

などして、各学校の実情や特性に配慮しつつ、学校関係者評価や第三者評価を義務付け、又は指導する必要がある。

(5) 学校運営協議会制度の導入を積極的に検討すべきである（意見）。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律は、平成16年4月の改正により、教育委員会が、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校のうちその指定する学校の運営に関して協議する機関として、当該指定学校ごとに、学校運営協議会を置くことができる旨を定め（同法47条の5）、児童生徒の保護者や地域住民等の意向等を学校運営に反映させる仕組みを設けた。

公立学校の運営に保護者や地域住民等の意向等を反映させる組織としては、既に学校評議員が存在しているが（学校教育法施行規則49条1項、岡山県立学校の管理運営に関する規則70条）、学校評議員が校長の求めに応じて学校運営に関する意見を個人として述べるものであるのに対し、学校運営協議会は、学校運営、教職員人事について関与する一定の権限を有する合議制の機関であるなど、その役割が異なる。このような学校運営協議会を地方自治体の教育委員会の判断で設置できるようにしたのは、保護者や地域住民等の学校に対する要求の多様化、高度化に対応するため、学校運営や保護者・住民の学校参加の在り方に関する選択肢を拡大することにあつたことはもちろんであるが、教育行政に係る事業の執行の検証可能性を担保し、県民（保護者・地域住民）の評価にたえ得るものとし、さらにその意見を適切に反映させるために極めて有用な制度である。

しかるに、岡山県においては、現在に至るまで、かかる学校運営協議会が設置された実績はない。平成17年度から同18年度の2年間、岡山東商業高校が文部科学省の研究指定を受けて、調査研究を行っている。県教委では、「学校運営協議会を設置する学校については、法律上の名称は定められておらず、教育委員会の判断で「コミュニティ・スクール」等と適宜名称を付けることができる。コミュニティ・スクールは、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを実現することを趣旨としているが、生徒が広範囲から通学する県立高校と、地域に密着した小・中学校とでは、「地域」の捉え方やそ

の意味合いがかなり異なっていることから、当面、県立高校に積極的に導入することは見送るが、その趣旨を生かしながら、学校運営形態の運用を工夫していく」こととしている。

確かに、高等学校については、通学範囲も広く、適切な人材を求めることが困難であることを理解できないではないが、上記のような趣旨からすれば学校運営協議会制度導入を積極的に検討し、各学校において、保護者や地域住民を含めた県民に対し、学校運営に関するアカウンタビリティを果たすよう努力すべきであろう。

4 高等学校実習経営

1 事業目的・内容

(1) 事業の概要

ア 担当課 財務課

イ 事業名 高等学校実習経営費

ウ 事業内容 農業系高校の実習経営に要する経費（9校）。

農産物（牛、豚、米、野菜等）の売払収入及び経費を計上する会計として特別会計が設けられている。

エ 根拠条例 岡山県立高等学校実習経営特別会計条例

（岡山県条例第15号・昭和39年4月1日施行）

第1条 地方自治法209条2項の規定により、県立高等学校における実習経営の円滑な運営とその経理の適正を図るため、特別会計を設置する。

第2条 この会計においては、県立高等学校の実習経営から生ずる収入その他の諸収入をもってその歳入とし、実習経営費その他の諸支出をもってその歳出とする。

2 事業実績

(1) 平成19年度高校別当初予算額及び決算額の状況

平成19年度 高校別予算額

(単位：千円)

高校名	歳入	内繰越金	歳出
精研	7,098	2,400	6,844
新見	6,981		6,688
瀬戸南	18,236	1,400	17,787
興陽	24,915	6,500	25,597
高松農業	30,971		30,293
久世	12,160		12,962
勝間田	8,995	1,180	8,704
弓削	402		402
高梁城南	3,112		2,881
財務課	1,000	1,000	1,712
合計	113,870	12,480	113,870

平成19年度 高校別決算額
(単位：千円)

高校名	歳入	内繰越金	歳出
精研	7,575	2,400	6,161
新見	7,406		5,801
瀬戸南	20,082	1,400	16,998
興陽	32,155	6,500	24,529
高松農業	31,573		29,441
久世	12,967		12,584
勝間田	9,590	1,180	7,567
弓削	363		302
高梁城南	3,131		2,574
財務課	45,841	45,841	112
合計	170,684	57,321	106,069

3 実施した手続

- (1) 上記の歳入・歳出規模から興陽高校及び高松農業高校を往査対象として抽出した。
- (2) 事業の概要等について、監査資料等の資料を入手し、担当者に質問した。
- (3) 収入取引及び支出取引について、業務フローをヒアリングするとともに、サンプルで抽出した取引につき、証憑等を確認した。
- (4) P T Aに対する売払取引について、実習経営事業のある高校についてP T Aの会計処理を検証した。



興陽高校の園芸ビニールハウス



高松農業高校の牛舎

4 監査の結果及び意見

(1) P T Aを通じた農産物売払取引について、P T A側での受入処理及び決算書による開示義務を指導すべきである（指摘事項）。

岡山県は、P T A購買部と基本取引契約（書類上は売買契約書）を締結し、農場生産物を売り払っているが、P T A側での会計処理は行われていない。これは、基本的にP T A側では在庫を持たず、またマージンを取ることもなく、代金もP T Aを経由しないで、直ちに県の納入通知書により特別会計に入金されることから、P T Aには同額の仕入及び売上が発生するのみであるので、何ら会計処理を行っていないとのことであった。

しかしながら、契約を取り交わし、商取引は成立しているのであるから、会計の基本的な考え方からすれば、P T Aにおいて特別会計の会計単位を設定し、岡山県（岡山県立高等学校実習経営特別会計）からの仕入と同額の売上を計上した収支決算書を開示して、P T A関係者に説明義務を果たす必要がある。

また、県教委は、後述する「学校徴収金等取扱マニュアル」を策定し、その適切な管理・運用が必要なことは認識しているところであり、各学校から報告される決算書を閲覧・検討することによって、適切な管理・運用が可能となることから、P T Aの決算書類を徴求する必要がある。

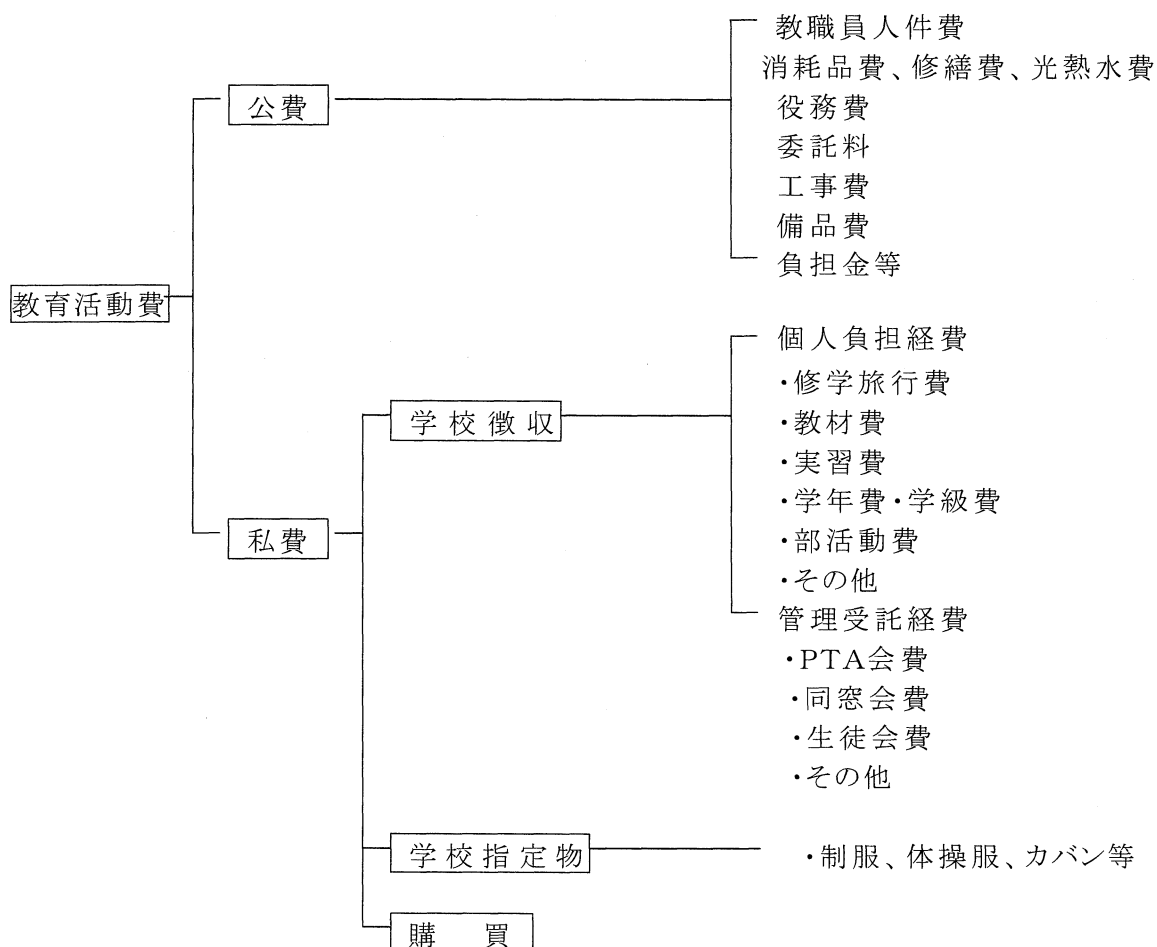
なお、当該売買取引は、消費税法上の課税取引に該当することから、基準年度における課税売上取引金額が10百万円を超える場合には、P T Aが消費税法上の課税事業者になる可能性があることに留意する必要があるので、その点を付言しておく。

(2) 学校徴収金に係る決算書を提出するよう指導すべきである（意見）。

P T A会計に関連して、本項においていわゆる学校徴収金について述べる。

学校徴収金とは、その明確な法的定義は存在しないものの、一般に、教育活動において必要となる経費のうち、受益者負担の考え方に基づいて保護者が負担する経費であるとされており、その管理と取扱いは、教育活動の充実・発展という所期の目的を達成するため、包括的に学校長に信託されているものであるとされている。

この点、県教委は、平成16年5月、「学校徴収金等取扱マニュアル」を策定し、各学校に対し、学校徴収金を個人負担経費（修学旅行費、教材費、実習費、学年費・学級費、部活動費、その他）と管理受託費（PTA会費、同窓会費、生徒会費、その他）に分け、学校徴収金検討委員会を設置し、①公費と私費、②適正な事務処理、③保護者の負担の軽減、④保護者への説明責任と情報提供に留意するよう指導している。



県教委が、学校徴収金の持つ公共性にかんがみ、上記のようなマニュアルを策定し、その適切な管理・運用を期したことは評価に値するが、各学校が県教委に対して何ら報告を要しない点は不十分であるといわざるを得ない。

県教委の主たる所管学校である高等学校は、義務教育諸学校とは異なり、生徒の選択により入学する学校種であるため、現に通学している生徒ないしその保護者だけではなく、将来の生徒ないしその保護者を含む県民全体が、学校の運営に大きな関心を寄せているというべきである。そして、学校徴収

金が保護者にとって相当のウェイトを占める負担であることも考慮すると、将来の生徒ないし保護者を含む県民全体が、その管理・運用状況に関する情報にアクセスし得る措置を講じておくべき必要がある。

また、根本的な問題としては、各学校が教育委員会に対して何ら学校徴収金に関する報告を要しない結果、各学校の学校徴収金の管理・運用状況は、県教委にとって完全にブラックボックス化しているという点が挙げられる。すなわち、本来、公費で負担されるべき備品等に学校徴収金を使用されているか否かなどの検証が不可能となっているのである。例えば、学校の設備・備品等が老朽化し、本来、公費よって買換え・補修のなされるべきところが、適切な予算措置が講じられないまま学校徴収金を使用され、それが当面、生徒の受益になることから、保護者等も特段の異議を出さないままとなっているといった懸念もないとはいえないのである。学校徴収金についてかかる運用がなされているか否かは全く不明であるが、少なくともそのような事態が覆い隠される可能性のある制度設計は疑問だといわざるを得ない。

以上の見地からすれば、県教委は、各学校長に対し、学校徴収金の学校徴収金等検討委員会の決算処理を経た決算書を提出するよう指導すべきである。

なお、学校徴収金は、教育委員会の事務事業に該当せず、したがって、各学校における具体的管理状況については本監査の対象とすることができなかつた。しかしながら、上記マニュアルも正当に指摘するとおり、学校教育活動に必要な経費としての公共性を有する重要なものであるから、念のため意見を述べた次第である。

5 県立高等学校校舎等整備費（耐震化推進事業）

1 事業目的・内容

(1) 事業の概要

ア 担当課 財務課施設班

イ 事業名 ①耐震診断

②実施設計

③大規模改造（耐震補強工事）

ウ 事業内容

学校施設は、児童・生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場所であると同時に、災害発生時には地域住民の応急避難施設となるなど、地域の防災拠点としても重要な役割を担うところであり、十分な安全性を確保する必要がある。そこで、岡山県では、県立学校施設の耐震化を早急に進めるべく、耐震診断・耐震補強工事を行っており、ホームページにおいても、県立学校施設の構築物についての耐震状況を公表している。

県立学校施設の耐震性の低い建物を対象に、本格的な耐震診断及び耐震補強工事を実施しており、平成19年3月に策定した「新おかやま夢づくりプラン」において、同23年度に県立学校の耐震化率を65パーセントとする目標を設定している。

①耐震診断

耐震化優先度調査の結果、優先度の高い建物の耐震診断の実施。

100棟（平成19年度～同23年度の5年間）。

②耐震補強工事（実施設計を含む）

耐震診断の結果、危険度の高い建物の耐震性能を向上させる耐震補強工事の実施。

80棟（平成19年度～同23年度の5年間）。

2 事業実績

(1) 平成19年度予算額及び決算額

次頁のとおりである。

平成19年度 実績【耐震診断、実施設計、大規模改造(耐震補強工事)】

事項名	工事名称等	平成19年度予算額(円)	平成19年度決算額(円)	備考	
E項 県立高等学校校舎等整備費 (耐震診断)	岡山工業高校 耐震診断業務委託	31,227,000	1,929,203	普通教室棟	
	岡山工業高校 耐震診断業務委託		1,745,797	電気科棟	
	東岡山工業高校 耐震診断業務委託		1,876,797	普通教室棟	
	東岡山工業高校 耐震診断業務委託		1,687,899	化学工学棟	
	東岡山工業高校 耐震診断業務委託		2,105,304	電気科棟	
	岡山東商業高校 耐震診断業務委託		1,806,073	特別教室棟	
	岡山東商業高校 耐震診断業務委託		1,186,427	昇降口棟	
	西大寺高校 耐震診断業務委託		1,260,000	実習棟	
	玉島商業高校 耐震診断業務委託		2,835,000	管理普通棟	
	津山工業高校 耐震診断業務委託		2,478,000	特別教室棟	
	勝間田高校 耐震診断業務委託		2,992,500	管理普通棟	
	岡山盲学校 耐震診断業務委託		1,207,500	体育館	
	倉敷商業高校 耐震診断業務委託		0	1,575,000	普通教室棟
	新見高校(北校地) 耐震診断業務委託		0	1,732,500	特別教室棟
	水島工業高校 耐震診断業務委託		0	2,205,000	電気科棟
	津山商業高校 耐震診断業務委託		0	2,446,500	特別教室棟
	(12校16棟)小計	31,227,000	31,069,500		
E項 県立高等学校校舎等整備費 (実施設計)	県立和気閑谷高校校舎大規模改造工事実施設計委託	7,613,000	5,250,000	普通教室棟	
	県立新見高校校舎大規模改造工事実施設計委託	11,161,000	5,460,000	管理普通棟	
	県立津山東高校校舎大規模改造工事実施設計委託	6,783,000	4,830,000	実習棟	
	県立笠岡高校校舎大規模改造工事実施設計委託	9,679,000	6,930,000	管理棟	
	県立岡山操山高校武道場大規模改造工事実施設計委託	8,197,000	5,953,500	武道場	
	県立津山工業高校校舎大規模改造工事実施設計委託	9,524,000	7,035,000	管理棟	
	県立岡山大安寺高校校舎大規模改造工事実施設計委託	20,518,000	13,125,000	普通教室棟・特別教室棟	
	県立落合高校校舎大規模改造工事実施設計委託	11,209,000	8,190,000	管理特別棟	
	県立水島工業高校校舎大規模改造工事実施設計委託	6,992,000	5,250,000	普通教室棟	
	県立笠岡商業高校校舎大規模改造工事実施設計委託	7,769,000	6,825,000	普通特別棟	
	県立高梁城南高校校舎大規模改造工事実施設計委託	6,551,000	4,809,000	実習棟	
	県立水島工業高校校舎大規模改造工事実施設計委託	0	3,570,000	普通教室棟(継続)	
	県立東岡山工業高校校舎大規模改造工事実施設計委託	0	7,140,000	特別教室棟	
	県立岡山御津高校校舎大規模改造工事実施設計委託	0	8,505,000	普通教室棟	
	県立岡山工業高校校舎大規模改造工事実施設計委託	0	4,410,000	普通教室棟	
		(14校)小計	105,996,000	97,282,500	
E項 県立高等学校校舎等整備費 (大規模改造、耐震補強工事)	県立岡山芳泉高校体育館等大規模改造工事	208,969,000	151,447,300	体育館・武道場	
	県立玉野高校校舎大規模改造工事	230,586,000	127,020,915	管理棟・便所棟	
	県立邑久高校校舎大規模改造工事	146,148,000	108,570,900	普通教室棟	
	県立瀬戸高校体育館大規模改造工事	208,139,000	153,099,500	体育館・特別教室棟	
	県立和気閑谷高校校舎大規模改造工事	157,914,000	102,890,040	普通教室棟	
	県立玉島高校第1棟(東)校舎大規模改造工事	239,244,000	184,619,550	普通教室棟	
	県立倉敷工業高校校舎等大規模改造工事	391,541,000	304,194,300	管理特別棟・体育館	
	県立笠岡高校校舎耐震補強工事	63,668,000	77,775,350	特別教室棟(2棟)	
	県立笠岡工業高校(管理棟)等大規模改造工事	200,994,000	173,389,665	管理普通棟・体育館	
	県立津山東高校校舎大規模改造工事	97,798,000	56,383,525	実習棟	
	県立津山工業高校校舎大規模改造工事	173,719,000	113,600,993	実習棟	
	県立新見高校校舎大規模改造工事	252,675,000	206,707,750	管理普通棟	
	県立岡山南高校校舎大規模改造工事	116,813,000	90,390,150	実習棟	
	県立水島工業高校校舎大規模改造工事	0	76,666,900	普通教室棟	
		(14校)小計	2,488,208,000	1,926,756,838	

3 実施した手続

- (1) 耐震化優先度調査の結果を検討し、優先度の高い建物から順に耐震診断が実施されているかどうかを確認した。
- (2) 耐震診断の結果を検討し、耐震性能を向上させる必要のある危険度の高い建物から順に耐震補強工事が実施されているかどうかを確認した。
- (3) 平成19年度～同23年度の5年間で、耐震診断100棟、耐震補強工事80棟の実施が計画的に行われているかどうかを確認した。
- (4) 上記耐震診断業務委託契約、実施設計委託契約及び耐震補強（大規模改造）工事契約のうち、契約金額が最も大きい委託契約（各1件）を抽出し、契約形態の妥当性、業者選定手続、随意契約を採用した場合のその理由及び変更契約がある場合のその理由などが合理的かどうかという観点から各種資料を調査した。

4 監査の結果及び意見

- (1) 県立学校施設の耐震化推進事業は、基本的に計画的かつ適切に実施されているものと認められる。

岡山県のホームページにおいて、県立学校施設の構築物についての耐震状況を公表した「県立学校施設の耐震化状況」は、下表のとおりである。

県立学校施設の耐震化状況（平成20年4月1日現在）

（単位：棟数、%）

	全棟数 (A)	新基準 (昭和57 年以降の 建築) (B)	旧基準 (昭和56 年以前の 建築) (C)	2次診断済					未診断 (I)	耐震化率 (B+E+G)/A
				(D)	耐震性有 (E)	要補強 (F)	補強済			
							補強済 (G)	未補強 (H)		
中学校	3	3	0	—	—	—	—	—	—	100.0%
高校	508	193	315	195	20	175	55	120	120	52.8%
特別支援学校	67	45	22	17	3	14	1	13	5	73.1%
計	578	241	337	212	23	189	56	133	125	55.4%

平成15年度以前に既に耐震診断を行った建物を除き、旧基準（昭和56以前の建築）の建物について同16年度から同18年度において優先度調査を行っている。優先度調査は、建築年、構造形式、階数、コンクリート強度、耐震壁などにより建物の耐震化の優先度を簡易に判断する調査で、優先度ランク（1～5）の高い順に耐震診断（2次診断）を実施する。耐震診断調査によって得られるI s値は、建物の耐震性能をあらわす指標で、指標が大きいほど耐震性能が高い。文部科学省の基準では、I s値が0.7以上については耐震性がある建物と判断されている。

優先度ランク1については、すべて耐震診断が実施されている。また、優先度ランク2については、面積規模が小さいもの、比較的建築年月が新しいものを除き、耐震診断が実施されている。したがって、耐震化優先度調査の結果、優先度の高い建物から順に耐震診断が実施されているものと認められた。

次に、耐震診断の結果を検討し、耐震性能を向上させる必要のある危険度の高い建物から順に耐震補強工事が実施されているかどうかを確認したところ、学校運営上を加味して、若干の順序は前後するものの、おおむね危険度の高い建物から順に耐震補強工事が実施されているものと認められた。

なお、平成19年度の耐震診断業務委託契約、実施設計委託契約及び耐震補強（大規模改造）工事契約について、優先度評価年度、優先度評価、耐震診断年度、I s値、改修年度、改修後のI s値を対応させて監査人側でまとめたものが次表である。この表からも明らかのように、耐震診断、実施設計及び耐震補強工事の実施は計画的に行われていると認められる。

平成19年度 実績【耐震診断、実施設計、大規模改造(耐震補強工事)】

事項名	工事名称等		予算額(円)	決算額(円)	優先度		耐震年度	Is値	改修年度	改修後Is値
					調査年度	評価				
E項 県立高等学校校舎等整備費 (耐震診断)	岡山工業高校 耐震診断業務委託	普通教室棟		1,929,203	H16	②	H19	0.46	—	—
	岡山工業高校 耐震診断業務委託	電気科棟		1,745,797	H16	②	H19	0.71	—	—
	東岡山工業高校 耐震診断業務委託	普通教室棟		1,876,797	H17	②	H19	0.26	—	—
	東岡山工業高校 耐震診断業務委託	化学工学棟		1,687,899	H17	②	H19	0.47	—	—
	東岡山工業高校 耐震診断業務委託	電気科棟		2,105,304	H17	②	H19	0.25	—	—
	岡山東商業高校 耐震診断業務委託	実習棟		1,806,073	H16	②	H19	0.39	—	—
	岡山東商業高校 耐震診断業務委託	昇降口棟		1,186,427	H16	②	H19	0.81	—	—
	西大寺高校 耐震診断業務委託	実習棟		1,260,000	H16	②	H19	0.88	—	—
	玉島商業高校 耐震診断業務委託	管理普通棟		2,835,000	H16	②	H19	0.47	—	—
	津山工業高校 耐震診断業務委託	特別教室棟		2,478,000	H17	②	H19	0.56	—	—
	勝間田高校 耐震診断業務委託	管理普通棟		2,992,500	H17	②	H19	0.32	—	—
	岡山盲学校 耐震診断業務委託	体育館		1,207,500	H17	②	H19	0.10	—	—
	倉敷商業高校 耐震診断業務委託	普通教室棟	0	1,575,000	H16	②	H19	0.32	—	—
	新見高校(北校地) 耐震診断業務委託	特別教室棟	0	1,732,500	H17	②	H19	0.46	—	—
	水島工業高校 耐震診断業務委託	電気科棟	0	2,205,000	H16	②	H19	0.45	—	—
津山商業高校 耐震診断業務委託	特別教室棟	0	2,446,500	H17	②	H19	0.40	—	—	
	(12校16棟)小計		31,227,000	31,069,500						
E項 県立高等学校校舎等整備費 (実施設計)	県立和気閑谷高校校舎大規模改造工事実施設計委託	普通教室棟	7,613,000	5,250,000	—	—	H9	0.21	H19~	—
	県立新見高校校舎大規模改造工事実施設計委託	管理普通棟	11,161,000	5,460,000	—	—	H9	0.43	H19	0.75
	県立津山東高校校舎大規模改造工事実施設計委託	実習棟	6,783,000	4,830,000	—	—	H9	0.15	H19	0.85
	県立笠岡高校校舎大規模改造工事実施設計委託	管理棟	9,679,000	6,930,000	—	—	H9	0.34	—	—
	県立岡山操山高校武道場大規模改造工事実施設計委託	武道場	8,197,000	5,953,500	—	—	—	—	—	—
	県立津山工業高校校舎大規模改造工事実施設計委託	管理棟	9,524,000	7,035,000	H17	①	H18	0.50	—	—
	県立岡山大安寺高校校舎大規模改造工事実施設計委託	普通教室棟・特別教室棟	20,518,000	13,125,000	H16	②	H17	0.28	—	—
	県立落合高校校舎大規模改造工事実施設計委託	管理特別棟	11,209,000	8,190,000	—	—	H10	0.28	—	—
	県立水島工業高校校舎大規模改造工事実施設計委託	普通教室棟	6,992,000	5,250,000	—	—	H14	0.31	H19~	—
	県立笠岡商業高校校舎大規模改造工事実施設計委託	普通特別棟	7,769,000	6,825,000	H16	①	H18	0.27	—	—
	県立高梁城南高校校舎大規模改造工事実施設計委託	実習棟	6,551,000	4,809,000	H17	①	H18	0.30	—	—
	県立水島工業高校校舎大規模改造工事実施設計委託	普通教室棟(継続)	0	3,570,000	—	—	H14	0.31	H19~	—
	県立東岡山工業高校校舎大規模改造工事実施設計委託	特別教室棟	0	7,140,000	H17	①	H18	0.23	—	—
	県立岡山御津高校校舎大規模改造工事実施設計委託	普通教室棟	0	8,505,000	H17	①	H18	0.25	—	—
	県立岡山工業高校校舎大規模改造工事実施設計委託	普通教室棟	0	4,410,000	H16	①	H18	0.38	—	—
	(14校)小計		105,996,000	97,282,500						
E項 県立高等学校校舎等整備費 (大規模改造、耐震補強工事)	県立岡山芳泉高校体育館等大規模改造工事	体育館・武道場	208,969,000	151,447,300	—	—	H17	0.15	H19	0.90
	県立玉野高校校舎大規模改造工事	管理棟・便所棟	230,586,000	127,020,915	—	—	H9	0.30	H19	0.83
	県立邑久高校校舎大規模改造工事	普通教室棟	146,148,000	108,570,900	—	—	H13	0.21	H19	0.75
	県立瀬戸高校体育館大規模改造工事	体育館・特別教室棟	208,139,000	153,099,500	—	—	H16	0.27	H19	0.78
	県立和気閑谷高校校舎大規模改造工事	普通教室棟	157,914,000	102,890,040	—	—	H9	0.21	H19~	—
	県立玉島高校第1棟(東)校舎大規模改造工事	普通教室棟	239,244,000	184,619,550	—	—	H9	0.24	H19	0.95
	県立倉敷工業高校校舎等大規模改造工事	管理特別棟・体育館	391,541,000	304,194,300	—	—	H9	0.26	H19	0.76
	県立笠岡高校校舎耐震補強工事	特別教室棟(2棟)	63,668,000	77,775,350	—	—	H9	0.32	H19	0.71
	県立笠岡工業高校(管理棟)等大規模改造工事	管理普通棟・体育館	200,994,000	173,389,665	—	—	H8	0.15	H19	0.78
	県立津山東高校校舎大規模改造工事	実習棟	97,798,000	56,383,525	—	—	H9	0.15	H19	0.85
	県立津山工業高校校舎大規模改造工事	実習棟	173,719,000	113,600,993	—	—	H13	0.26	H19	0.79
	県立新見高校校舎大規模改造工事	管理普通棟	252,675,000	206,707,750	—	—	H9	0.43	H19	0.75
	県立岡山南高校校舎大規模改造工事	実習棟	116,813,000	90,390,150	H16	①	H18	0.28	H19	0.94
	県立水島工業高校校舎大規模改造工事	普通教室棟	0	76,666,900	—	—	H14	0.31	H19~	—
	(14校)小計		2,488,208,000	1,926,756,838						

(2) 契約事務は適切に処理されている。

自治法234条1項によれば、売買、貸借、請負その他の契約は、一般競争入札、指名競争入札、随意契約又はせり売りの方法により締結するものとされている。

一般競争入札は、契約に関する公告をし、一定の資格を有する不特定多数の者をして入札の方法によって競争させ、最も有利な条件を提供した者との

間に契約を締結する契約方式である（自治法 234 条、自治令 167 条の 4、
県財務規則 130 条）。

指名競争入札は、資力信用その他について適当である特定多数の競争参加
者（原則として 3 名以上）を選んで入札の方法によって競争させ、最も有利
な条件を提供した者との間に契約を締結する契約方式である（自治法 234
条、自治令 167 条、県財務規則 145 条・146 条）。なお、自治令 16
7 条に指名競争入札によることができる場合の要件が次のように定められ
ている。

- ① その性質又は目的が一般競争入札に適しないとき
- ② 競争者が一般競争入札に付する必要がないと認められる程度に少数で
あるとき
- ③ 一般競争入札に付することが不利と認められるとき

随意契約は、競争入札の方法によることなく任意に特定の者を選んで契約
を締結する契約方式である（自治法 234 条、自治令 167 条の 2）。なお、
自治令 167 条の 2 第 1 項 1 ないし 7 号に随意契約によることができる場
合の要件が次のように定められている。

- ① 売買、貸借、請負その他の契約でその予定価格（貸借の契約にあって
は、予約賃貸借料の年額又は総額）が別表第 5 上欄に掲げる契約の種類
に応じ同表下欄に定める額の範囲内において普通地方公共団体の規則に
定める額を超えないものをするとき
- ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製
造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の
契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
- ③ 緊急の必要により競争入札に付することができないとき
- ④ 競争入札に付することが不利と認められるとき
- ⑤ 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込み
のあるとき
- ⑥ 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がな
いとき
- ⑦ 落札者が契約を締結しないとき

上記①中の「普通地方公共団体の規則で定める額」は、岡山県では県財務規則149条別表6において次のように定められている。

随意契約によることができる契約の予定価格の限度額

契約の種類	金額（千円）
1 工事又は製造の請負	2,500
2 財産の購入	1,600
3 物件の借入れ	800
4 財産の売払い	500
5 物件の貸付け	300
6 前各号に掲げるもの以外のもの	1,000

随意契約によることができる場合は、上記のように法令、規則等で明示されており、担当者の恣意で運用することは許されない。

以上のことを踏まえ、耐震診断業務委託契約、実施設計委託契約及び耐震補強（大規模改造）工事契約のうち、契約金額が最も大きい委託契約（各1件）を抽出し、契約形態の妥当性、業者選定手続、随意契約を採用した場合のその理由及び変更契約がある場合のその理由などが合理的かどうかという観点から各種資料を調査した結果、契約事務は適切に処理されていた。

6 岡山県総合教育センター

1 概要

	概 要
名称	岡山県総合教育センター
所在地	岡山県加賀郡吉備中央町吉川7545-11
業務内容	<p>教育関係職員の研修</p> <p>教育に関する専門的、技術的事項の調査研究及び助言その他の援助</p> <p>教育に関する資料及び情報の収集及び提供</p> <p>教育相談</p> <p>特別支援教育の推進</p> <p>情報教育の推進</p>
土地	5.1 ha
建物	<p>鉄筋コンクリート造 地上4階建</p> <p>延床面積 10,661.40㎡</p> <p>内容 研修室、実験室、教育相談関係諸室、特別支援教育関係諸室、メディアセンター、多目的ホール、ランチスペース</p> <p>付帯施設 グラウンド</p> <p>駐車場（600台収容可能（臨時駐車場含む））</p>



(未利用地)

2 沿革

岡山県総合教育センターは、岡山県教育センターと岡山県情報教育センターを統合し、発展拡充した教職員の研修機関として平成19年4月に開所した施設である。

岡山県総合教育センター設立の構想は、かなり以前から存在しており、平成3年には開設の基本構想が策定され、平成8年に実施設計まで完了していたが、平成9年11月に岡山県行財政改革大綱により「内容を見直しながら当分の間は凍結」された。しかし、岡山県教育センターと岡山県情報教育センターの両施設の設備が老朽化しており、さらには、時代の進展に適切に対応した教育の充実を図る必要があるため、平成13年9月にPFI方式による施設整備等を検討した新たな基本計画が策定され、平成14年1月にPFI方式によって事業を実施することが決定された（PFI方式が採用された経緯は、3（2）で詳述する。）。

事業の実施に当たり総合評価一般競争入札方式による入札が行われ、入札書類の提出がなされた4グループの提案を審査して、最も評価の高かった戸田建設グループが落札し、同グループにより設立された特別目的会社岡山総合教育サービス株式会社との間で、平成17年1月31日、PFI事業契約の仮契約を締結し、平成17年3月に岡山県議会での議決を経たことにより正式な契約として締結された。この事業計画に基づき、平成17年11月に着工、平成19年1月に竣工し、同年4月に設置、開所した。

3 PFI方式による運営

(1) PFIとは

PFI（Private Finance Initiative）とは、公共施設等の設計・建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行う手法である。

PFI方式の採用は、公共施設におけるライフサイクルコストの削減と公共サービスの向上が図られる点に意義があるとされる。従来の公共事業は、設計、建設、維持管理の個別の事業ごとに発注するので、民間事業者の関与する場面は事業全体の一部分に過ぎず、コスト削減努力は自身の関与する個別の事業内に限定されると考えられるが、PFI方式によると、民間事業者

が事業全体に関与することになり、事業期間を通じた事業の採算性確保を前提として、設計・建設、維持管理及び運営につき創意工夫を発揮することによって、最も効率的かつ経済的に実施する手法を考えることにより、事業期間全体のライフサイクルコストの削減と公共サービスの向上が図られるのである。

P F I は 1 9 9 0 年代初頭にイギリスにおいて導入された手法であるが、日本でも平成 1 1 年（1 9 9 9 年）に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」が成立し（いわゆる「P F I 推進法」）、この法律に基づき国、地方公共団体において P F I 事業が実施されている。

なお、岡山県において P F I 方式を導入した事業は、岡山県総合教育センターを含めて 3 例ある。

参考 岡山県で P F I 方式を採用している事例

- 岡山県総合教育センター（平成 19 年 4 月供用開始）
- 岡山リサーチパーク・インキュベーションセンター（平成 15 年 4 月供用開始）
- 以下の 2 施設を同一事業（総合福祉・ボランティア・N P O 会館等整備事業）で実施
 - ・総合福祉・ボランティア・N P O 会館（平成 17 年 9 月供用開始）
 - ・岡山県立記録資料館（平成 17 年 9 月供用開始）

(2) P F I 方式採用の経緯

2 沿革のところでも述べたとおり、岡山県総合教育センターは、平成 9 年 1 月に岡山県行財政改革大綱により、当初の計画は内容を見直しながら当分の間は凍結とされた。

しかし、平成 1 2 年 1 2 月、凍結されていた大規模事業について、事業評価委員会による「1 7 事業の方針に関する意見書」が提出され、その中で「研修機能の充実や吉備高原（既開発エリア）の整備促進等の観点から、事業の実施は必要と考える。しかし、平成 8 年度に実施設計がなされて、概算事業に占める既支出額が 2 5 % 程度に達しているものの、その大半は用地取得費用であり、建築着工はなされていない。旧計画策定後の状況変化を踏まえると、従前

の実施設計では財政負担が過重であり、また、施設内容にも必要性和緊急性が乏しいものが含まれていることから、施設の内容と規模等について見直しを図るべきと考える。」とされ、この意見の結果を踏まえて「従前の計画による事業規模を2分の1程度まで縮小しつつ事業化を図る」とされた。なお、この意見書の凍結事業の検討に関する基本的な考え方として、「事業を実施することが適当と認められる場合でも、事業計画を根本から見直した上で着手するとされ、代替施設の利用の可能性、PFI手法の導入等の事業実施方法や事業実施時期についても見直しを行うべき」、と述べられていた。

この方針を受けて、平成13年9月に事業規模を見直した新たな基本計画が策定された。この基本計画において、PFI方式による施設整備が検討されているが、「教育センターの機能を考慮すると、センターの基本的な運営業務（教職員研修、情報教育推進、教育相談、障害児教育、調査研究）は、教職員の資質と指導力の向上を目指す特殊な業務であり、民間企業が有するノウハウはほとんどないため、これらの業務は公共で行うべきものと考えられる。」とされ、「想定されるPFI事業の範囲としては、教育センターの機能の整理と基本計画を公共で行い、施設の設計、建設（資金調達含む）、維持管理および付帯事業を民間事業者が行う。運営業務は従来通り、公共が行うことが適当と考えられる。」とされた。

また、PFI方式を導入することにより見込まれるコスト削減効果も検討している。

従来手法による県の負担として、「従来の事業方式では、建物建設費（設計費・工事監理費含む）3,200百万円の内、約30%の1,048百万円を一般財源で、残り約70%の2,152百万円を起債により賄う。起債の元利償還は併せて毎年141百万円となる。維持管理費が18百万円（3年目）、水道光熱費が50百万円（3年目）毎年発生し、この費用については年1%の物価上昇を想定した。

これらの費用の20年間の総額は4,990百万円となり、これを4%で現在価値に割り引くと3,629百万円となる。」と試算されている。

PFI手法による民間事業者の事業収支と県の負担としては、「施設の維持管理を行う民間事業者が、施設の設計、建設を一体的に行うことにより、建設

費や光熱水費を含めた建物全体に対するライフサイクルコストの削減が期待される。他のPFI事例においても大幅なコストダウンが実現されており、ここでは、これらの費用が2割削減されるものと見なした。

民間事業者は、工事監理費を除く建設費2,538百万千円（監査人注：百万円が正）を、自己資金600百万円（2割程度）、残りの必要資金を日本政策投資銀行の低利融資及び市中銀行から969百万円ずつ調達する。減価償却は、事業期間終了後に無償で県に移管されることから、20年間で償却するものとし、年127百万円と想定した。維持管理費については16百万円が毎年発する。

県からサービス購入費として、民間事業者に毎年211百万円が支払われるとすると、民間事業者の収支は、当初は調達した資金の金利負担等が大きいため赤字となるが、20年間の累計では239百万円の黒字となる。プロジェクトIRRは3%と、ぎりぎりの水準は確保できるものと考えられる。

この時の県の支出は、民間事業者に支払うサービス購入費、光熱水費として年40百万円（3年目）、この他に工事監理費およびPFI手法導入のためのコンサルタントに対するアドバイザー費用が発生するものとした。また、収入として、民間事業者が県に支払う法人事業税と県民税を見込んだ。県が支払う費用の20年間の総額は、5,094百万円となるが、これを4%で現在価値に割り引くと3,477百万円となる。」と試算されている。

上記試算結果を基に基本計画書では、「従来手法による県負担額の現在価値3,629百万円と、PFI手法による県負担額の現在価値3,477百万円より、VFMの算定結果は153百万円となる。」とし、PFIの導入効果を次のように結論付けている。

- ・ 施設の維持管理を行う民間事業者が、施設の設計、建設を一体的に行うことにより、光熱水費を含めた建物全体に対するライフサイクルコストの削減が期待される。
- ・ 財政の平準化が図られるとともに、施設整備及び管理運営に係る県負担総額について、1億5千万円程度（現在価値換算）の削減が見込まれる。

なお、P F I 事業スキームには、B O T 方式とB T O 方式の二つがある。

基本計画書では、次頁のB O T 方式とB T O 方式の比較表を掲げた上で、「B O T とB T O の適否を一概には判断することは難しいが、本事業においてはB O T の形態が可能と考えられ、理念的にもB O T の形態が適当と考えられる」とし、P F I 事業スキームを次のように結論付けている。

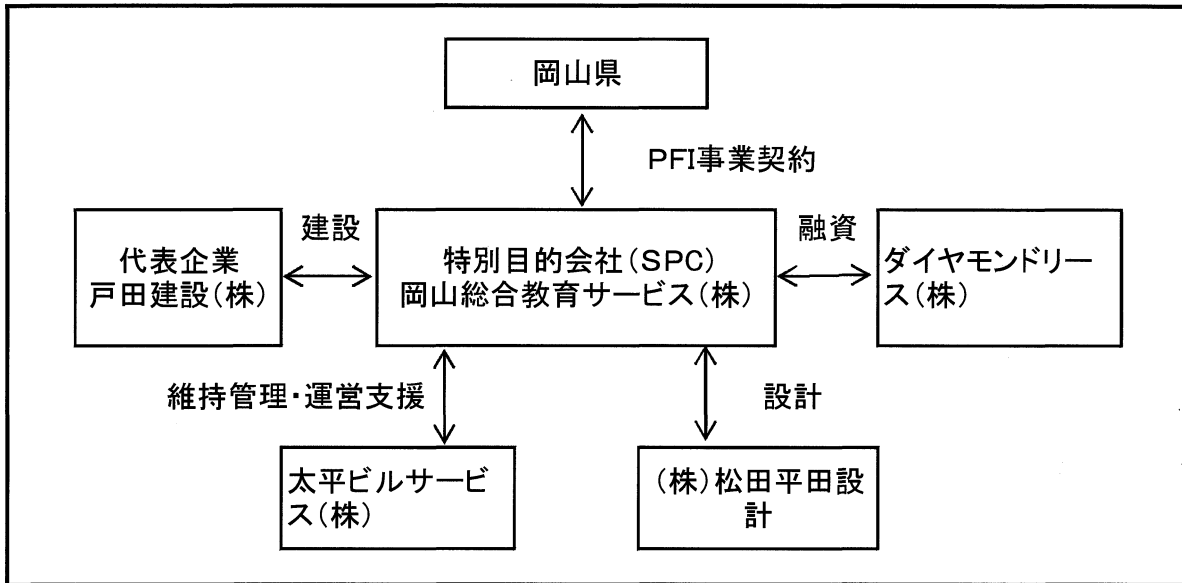
- ・ 本事業は国庫補助制度等に該当しないため、P F I 事業として一般的なB O T 方式を想定する。
- ・ 施設用地は県所有の普通財産とし、民間事業者は無償で使うことができる。
- ・ 民間事業者は、同用地に施設を設計・建築し、竣工後は県に賃貸して維持管理等を行い、事業終了後は県に無償で所有権を移転する。事業期間としては20年を想定する。

PFI事業スキーム(BOT方式とBTO方式について)

	BOT(Build Operate Transfer)方式	BTO(Build Transfer Operate)方式
定義	PFI事業者が、施設を建設(Build)し、一定の事業期間は公共に賃貸して運営(Operate)を行い、事業終了後、施設の所有権を公共に無償で移転(Transfer)する方式。	PFI事業者が、施設を建設(Build)し、施設の所有権を公共に無償で移転(Transfer)して、一定の事業期間は公共より賃貸して運営(Operate)を行う方式。
理念	施設の維持管理を行う民間事業者が、事業期間内は施設の所有権を保有する形態であり、効率的な事業運営の理念に合致している。	施設の公共性等を考慮し、民間事業者が施設を保有するのではなく、公共が保有することが望ましい場合に適している。
土地の財産区分	用地が行政財産の場合は、普通財産への転換を行わなければ、土地の貸付を行うことができない。 (貸付ではなく、特別目的の使用許可という形態として、単年度～数年毎に更新する形態も考えられ、この場合は普通財産への転換は行わなくても可能と考えられる。	施設建設後に、上物施設の所有権が公共に移管されるため、土地は行政財産のまままでよい。
固定資産税	事業期間内は、施設の所有者が民間事業者となるため、民間事業者は固定資産税および都市計画税を支払わなければならない。この税金の費用は、公共から民間事業者への支払額(サービス購入費用等)に含まれている(上乗せされている)ことになる。 (固定資産税:市町村税1.4% 都市計画税:市町村税0.3%)	施設の所有者は公共となるため、固定資産税および都市計画税の支払いは発生しない。
減価償却	事業期間と施設の減価償却期間が一致しない場合、資産の残存価格は、事業終了時に一括して償却されることになると言われている。この償却額が大きい場合、最終年度のPFI事業者の収支は赤字となるが、その後事業は継続されないため、損失の繰り越しをすることができない。これは、それまでの事業期間内に支払っていた法人税が実質的に多かったことを意味する。この税金の費用は、公共から民間事業者への支払額(サービス購入費用等)に含まれている(上乗せされている)ことになる。 実効税率(概算) (国税 法人税 :27.37% 地方税 法人事業税(県) : 8.76% 法人県民税 : 1.37% 法人市町村民税 : 3.37% 合計 :40.87%)	施設を所有していないため、減価償却は発生しない。営業費用として、延払条件付譲渡契約や割賦販売契約により、施設整備費原価を、事業期間に渡って毎年度同額づつ計上する。
等大規模の模対修繕	事業期間内の施設所有者は民間事業者であるため、施設の維持管理や大規模修繕が必要になった場合に、民間事業者の適切な対応が図られ易い。	民間事業者が、施設の所有権を有していないため、施設の維持管理や大規模修繕に際し、施設所有者である公共との調整が煩雑となることもある。

この基本計画を基にして、平成13年11月から12月にかけて岡山県総合教育センター(仮称)整備事業について事業評価委員会が開催され、事業評価委員会の意見でもPFI方式の採用は妥当とされ、平成14年1月に大規模事業調整会議が開催され、PFI方式を採用することが正式に決定された。

(3) 岡山県総合教育センターのPFI事業スキーム



岡山県は、PFI事業契約に基づき、本件の事業者である岡山総合教育サービス株式会社から、サービスの提供を受け、その対価としてサービス購入費を支払う。

本件の事業者である岡山総合教育サービス株式会社は、株式会社戸田建設を代表企業とし、株式会社戸田建設、株式会社松田平田設計、太平ビルサービス株式会社、ダイヤモンドリース株式会社を構成企業としている特別目的会社（SPC）である。

事業者と各構成企業の関係は、以下のようなものである。

本件施設の設計は、事業者が株式会社松田平田設計に委託している。

本件施設の建築工事は、株式会社戸田建設が事業者から請け負っている。また、本件施設の建築にあたっての資金調達は、事業者がダイヤモンドリース株式会社による融資を受けている。

建物完成後の施設維持管理業務については、太平ビルサービス株式会社が事業者から委託を受けて、施設維持管理業務（建物維持管理、設備維持管理、外構施設維持管理、清掃、環境衛生管理、警備）や運営支援業務（昼食等提供業務、自販機設置運營業務、公衆電話設置運營業務）を行ってい

る。

(4) P F I 方式による岡山県総合教育センターのサービス購入費

ア サービス購入費の支払い

サービス購入費は、岡山県が事業者に対して支払う金銭であり、本件施設の設計、工事管理及び建設に係る対価（以下「施設整備費部分」という。）と維持管理業務に係る対価（以下「維持管理費部分」という。）から構成される（岡山県総合教育センター（仮称）整備等事業仮契約書第1条第12号）。

サービス購入費は、本件事業の実施の対価として、本件施設の設計、建設及び維持管理の業務を実施していることを確認することを条件として事業者に対して支払うものとされ（同契約書第52条第1項）、この履行確認は岡山県が維持管理業務に関して、要求水準書が規定するサービスが提供されていることを確認するためのモニタリングの実施により行うものとされる（同契約書第52条第3項）

モニタリングとしては、定期モニタリング（事業者から提出される維持管理業務半期報告書の内容を確認し、半期に1回、施設巡回及び業務監視を行うほか、事業者に対して説明を求めるもの）と、随時モニタリング（必要に応じて、施設巡回及び業務監視を行うほか、事業者に対して説明を求めるもの）を行うことにしている（同契約書第47条第1項）

モニタリングの結果、維持管理業務について、要求水準書、維持管理業務計画書又は維持管理業務年間計画書の水準を満たしていない事項が判明した場合、岡山県は、事業者に対して相当の期間を定めて当該事項の是正を指導し、岡山県が指示する是正期間を経過しても当該指導の対象となった事項が改善されない場合において、是正の指導を繰り返すとともに、事業者に対して支払うサービス購入費の維持管理費部分の額を減額又は支払を停止することができる（同契約書第54条第1項、第2項、別紙12）。

また、維持管理業務報告書に虚偽の記載があることが判明した場合、事業者は、岡山県に対して、直近の事業年度開始の日から支払日までの日数に応じ、当該虚偽記載がなければ減額し得たサービス購入費に相当する額

につき、年3.6%の割合で計算した額の損害金を当該サービス購入費相当額に付して返還しなければならないとされる（同契約書第55条）。

なお、施設整備費に関して、本件契約が解除されたとしても、支払い残額を解除前のスケジュールに従って事業者を支払うことになっている（同契約書第68条4項ないし6項）。

イ サービス購入費の金額と支払いスケジュール

概要は以下のとおりであるが、詳細については、後記の「「岡山県総合教育センター整備事業」サービス購入費支払額一覧表」を参照。

なお、以下に記載する金額は落札価格に基づくものである。

（ア）施設整備費

1,855,742,774円に消費税及び地方消費税相当額を加算した額と割賦金利を合計した額を、平成19年度から平成38年度までの各年度において元利均等により半期毎の計40回に分けて、原則として各回均等に支払う。

（イ）維持管理費

年額25,275,296円に物価変動に伴う率を乗じた額に消費税及び地方消費税相当額を加算した額（ただし、平成19年度の年額は、31,594,126円に物価変動に伴う率を乗じた額に消費税及び地方消費税相当額を加算した額とする。）を平成19年度から平成38年度までの各年度において半期毎の計40回に分けて、原則として各回均等に支払う。

「岡山県総合教育センター整備等事業」サービス購入費支払額一覧表

《割賦金利3.35%(内訳:基準金利1.85%、スプレッド1.5%)》

(単位:円)

年度	回数	期別	施設整備費				維持管理費			支払額計
			割賦元本	割賦元本に係る消費税	割賦金利	計	維持管理費	消費税	計	
19	1	上半期	39,406,123	1,970,306	44,764,773	86,141,202	18,895,720	944,786	19,840,506	105,981,708
	2	下半期	40,067,984	2,003,399	30,477,185	72,548,568	12,597,142	629,857	13,226,999	85,775,567
		計	79,474,107	3,973,705	75,241,958	158,689,770	31,492,862	1,574,643	33,067,505	191,757,275
20	3	上半期	40,740,962	2,037,048	29,804,207	72,582,217	12,732,160	636,608	13,368,768	85,950,985
	4	下半期	41,499,370	2,074,968	29,045,799	72,620,137	12,732,160	636,608	13,368,768	85,988,905
		計	82,240,332	4,112,016	58,850,006	145,202,354	25,464,320	1,273,216	26,737,536	171,939,890
21	5	上半期	42,122,261	2,106,113	28,422,908	72,651,282	12,637,648	631,882	13,269,530	85,920,812
	6	下半期	42,896,195	2,144,809	27,648,974	72,689,978	12,637,648	631,882	13,269,530	85,959,508
		計	85,018,456	4,250,922	56,071,882	145,341,260	25,275,296	1,263,764	26,539,060	171,880,320
22	7	上半期	43,550,222	2,177,511	26,994,947	72,722,680	12,637,648	631,882	13,269,530	85,992,210
	8	下半期	44,340,205	2,217,010	26,204,964	72,762,179	12,637,648	631,882	13,269,530	86,031,709
		計	87,890,427	4,394,521	53,199,911	145,484,859	25,275,296	1,263,764	26,539,060	172,023,919
23	9	上半期	45,026,420	2,251,321	25,518,749	72,796,490	12,637,648	631,882	13,269,530	86,066,020
	10	下半期	45,782,679	2,289,133	24,762,490	72,834,302	12,637,648	631,882	13,269,530	86,103,832
		計	90,809,099	4,540,454	50,281,239	145,630,792	25,275,296	1,263,764	26,539,060	172,169,852
24	11	上半期	46,551,640	2,327,582	23,993,529	72,872,751	12,637,648	631,882	13,269,530	86,142,281
	12	下半期	47,375,358	2,368,767	23,169,811	72,913,936	12,637,648	631,882	13,269,530	86,183,466
		計	93,926,998	4,696,349	47,163,340	145,786,687	25,275,296	1,263,764	26,539,060	172,325,747
25	13	上半期	48,129,227	2,406,461	22,415,942	72,951,630	12,637,648	631,882	13,269,530	86,221,160
	14	下半期	48,970,677	2,448,533	21,574,492	72,993,702	12,637,648	631,882	13,269,530	86,263,232
		計	97,099,904	4,854,994	43,990,434	145,945,332	25,275,296	1,263,764	26,539,060	172,484,392
26	15	上半期	49,760,107	2,488,005	20,785,062	73,033,174	12,637,648	631,882	13,269,530	86,302,704
	16	下半期	50,619,887	2,530,994	19,925,282	73,076,163	12,637,648	631,882	13,269,530	86,345,693
		計	100,379,994	5,018,999	40,710,344	146,109,337	25,275,296	1,263,764	26,539,060	172,648,397
27	17	上半期	51,446,078	2,572,303	19,099,091	73,117,472	12,637,648	631,882	13,269,530	86,387,002
	18	下半期	52,310,161	2,615,508	18,235,008	73,160,677	12,637,648	631,882	13,269,530	86,430,207
		計	103,756,239	5,187,811	37,334,099	146,278,149	25,275,296	1,263,764	26,539,060	172,817,209
28	19	上半期	53,188,756	2,659,437	17,356,413	73,204,606	12,637,648	631,882	13,269,530	86,474,136
	20	下半期	54,087,075	2,704,353	16,458,094	73,249,522	12,637,648	631,882	13,269,530	86,519,052
		計	107,275,831	5,363,790	33,814,507	146,454,128	25,275,296	1,263,764	26,539,060	172,993,188
29	21	上半期	39,403,397	1,970,169	15,584,428	56,957,994	12,637,648	631,882	13,269,530	70,227,524
	22	下半期	40,146,757	2,007,337	14,841,068	56,995,162	12,637,648	631,882	13,269,530	70,264,692
		計	79,550,154	3,977,506	30,425,496	113,953,156	25,275,296	1,263,764	26,539,060	140,492,216
30	23	上半期	40,739,513	2,036,975	14,248,310	57,024,798	12,637,648	631,882	13,269,530	70,294,328
	24	下半期	41,497,890	2,074,894	13,489,933	57,062,717	12,637,648	631,882	13,269,530	70,332,247
		計	82,237,403	4,111,869	27,738,243	114,087,515	25,275,296	1,263,764	26,539,060	140,626,575
31	25	上半期	42,120,763	2,106,038	12,867,060	57,093,861	12,637,648	631,882	13,269,530	70,363,391
	26	下半期	42,828,219	2,141,410	12,159,604	57,129,333	12,637,648	631,882	13,269,530	70,398,763
		計	84,948,982	4,247,448	25,026,664	114,223,094	25,275,296	1,263,764	26,539,060	140,762,154
32	27	上半期	43,547,557	2,177,377	11,440,266	57,165,200	12,637,648	631,882	13,269,530	70,434,730
	28	下半期	44,337,496	2,216,874	10,650,327	57,204,697	12,637,648	631,882	13,269,530	70,474,227
		計	87,885,053	4,394,251	22,090,593	114,369,897	25,275,296	1,263,764	26,539,060	140,908,957
33	29	上半期	45,023,665	2,251,183	9,964,158	57,239,006	12,637,648	631,882	13,269,530	70,508,536
	30	下半期	45,830,194	2,291,509	9,157,629	57,279,332	12,637,648	631,882	13,269,530	70,548,862
		計	90,853,859	4,542,692	19,121,787	114,518,338	25,275,296	1,263,764	26,539,060	141,057,398
34	31	上半期	46,549,636	2,327,481	8,438,187	57,315,304	12,637,648	631,882	13,269,530	70,584,834
	32	下半期	47,373,317	2,368,665	7,614,506	57,356,488	12,637,648	631,882	13,269,530	70,626,018
		計	93,922,953	4,696,146	16,052,693	114,671,792	25,275,296	1,263,764	26,539,060	141,210,852
35	33	上半期	48,127,156	2,406,357	6,860,667	57,394,180	12,637,648	631,882	13,269,530	70,663,710
	34	下半期	48,935,494	2,446,774	6,052,329	57,434,597	12,637,648	631,882	13,269,530	70,704,127
		計	97,062,650	4,853,131	12,912,996	114,828,777	25,275,296	1,263,764	26,539,060	141,367,837
36	35	上半期	49,757,410	2,487,870	5,230,413	57,475,693	12,637,648	631,882	13,269,530	70,745,223
	36	下半期	50,617,144	2,530,857	4,370,679	57,518,680	12,637,648	631,882	13,269,530	70,788,210
		計	100,374,554	5,018,727	9,601,092	114,994,373	25,275,296	1,263,764	26,539,060	141,533,433
37	37	上半期	51,443,290	2,572,164	3,544,533	57,559,987	12,637,648	631,882	13,269,530	70,829,517
	38	下半期	52,321,973	2,616,098	2,665,850	57,603,921	12,637,648	631,882	13,269,530	70,873,451
		計	103,765,263	5,188,262	6,210,383	115,163,908	25,275,296	1,263,764	26,539,060	141,702,968
38	39	上半期	53,186,120	2,659,306	1,801,703	57,647,129	12,637,648	631,882	13,269,530	70,916,659
	40	下半期	54,084,396	2,704,219	903,427	57,692,042	12,637,648	631,882	13,269,530	70,961,572
		計	107,270,516	5,363,525	2,705,130	115,339,171	25,275,296	1,263,764	26,539,060	141,878,231
合 計			1,855,742,774	92,787,118	668,542,797	2,617,072,689	511,912,510	25,595,611	537,508,121	3,154,580,810

※ 消費税5%で積算。

※ サービス購入費:施設整備費+維持管理費

※ 施設整備費:割賦元本+割賦金利(額は各回元利均等払い、H19~28支払分は金額決定済。H29~39支払額はH29の金利動向により変動する。)

割賦金利:基準金利+スプレッド { 基準金利:1.85% =H19.1.5の午前10時現在のTOKYO SWAP RATE6ヶ月LIBORベース10年もの(円-円)金利スワップレート
3.35% →基準金利については、H29.4.1時点で改定する。(上表は金利3.35%で計算したもの。)
スプレッド:1.5%

※ 維持管理費:各回均等払い(物価変動により、毎年金額が変更となる。)

※ 数字に下線がある箇所は金額確定。

4 監査の結果及び意見

(1) P F I方式による事業を実施する場合、創意工夫を発揮させる余地の大きい業務を含めて民間事業者に委託すべきである（意見）。

ア P F I方式によることの意義の検討

P F I方式を導入する意義は、民間事業者が設計・建設・運営・維持管理のといった事業の全過程に関与するので、事業のライフサイクル全体を通じての最適な事業プロセスを民間事業者が考えることが可能となり、長期間にわたる事業全体の効率化が図られる点にある。

従来 of 公共事業は、設計、建設、維持管理の個別の事業ごとに発注するので、民間事業者の関与する場面は事業全体の一部分に過ぎず、民間事業者によるコスト削減努力はその業者自身の関与する個別の事業内に限定されると考えられる。他方、P F I方式によると、民間事業者が事業全体に関与するので、事業期間を通じた事業の採算性確保を前提として、設計・建設、維持管理及び運営につき創意工夫を発揮することによって、最も効率的かつ経済的に実施する手法を考えることにより、事業期間全体のライフサイクルコストの削減と公共サービスの向上が図られるとされている。

しかしながら、ただ単に民間事業者が事業の全体に関与するだけで当該事業が効率的になるわけではない。民間事業者に創意工夫を発揮させる場面があってこそ、事業がより効率的になるのである。逆に、民間事業者の創意工夫が発揮される場面が少なければ、事業の大幅な効率化は見込めないであろう。支払費用のほとんどが施設の建設費に占められている事業や民間事業者に創意工夫を発揮させる余地が少ない定型的で従来 of 外部委託してきた事業についてP F I方式を採用しても、その実態は従来型 of 公共事業と異なるものではなく、P F I方式を採用する意義はそれほどないことになる。特に、P F I方式で事業を行う場合、民間事業者は民間の金融機関において市中金利による融資を受けて資金調達することが通常であり、公債発行による場合と比較して資金調達コストは高くなるといった追加コストも発生する。民間に創意工夫を発揮させる場面がどれだけあり、そのためにどの程度事業がより効率的・経済的になるのか、十分に検討し

た上でP F I方式を採用するか否か決定しなければならない。

イ サービス購入費の支払いの点からの検討

(ア) 本件事業において、サービス購入費における施設整備費の占める割合が多い。

前述のとおり、P F I方式を採用しても、民間事業者に創意工夫を発揮させる余地が少ない事業であれば、従来型の公共事業と異なるものではなく、P F I方式を採用する意義はそれほどないことになる。

本件事業で岡山県が事業者に対して支払うサービス購入費は施設整備費と維持管理費を合算したものであるが、落札価格に基づく金額でも、施設整備費は1,855,742,774円(消費税・地方消費税相当額及び割賦金利額は除く。)、維持管理費は511,824,750円(消費税・地方消費税相当額は除く。また、各年度の支払いの際の物価変動に伴う率の変動分は除く。)であり、施設整備費は維持管理費の約3.6倍の金額で、サービス購入費における施設整備費が占める割合は約78.4パーセントに及ぶ。

サービス購入費のほとんどが施設整備費に占められていることは、民間事業者が運営することによりコスト削減や効率化が見込める部分が少ないことを示しており、P F I方式を採用した意義はあまりないものといえる。

(イ) 施設整備費は事業期間中必ず支払い続けなければならず、かつ、実質上民間金融機関からの借入金の割賦払いである。

本件事業における施設整備費の支払い自体についても、以下のような問題点がある。

岡山県は、20年という事業期間を通じて、事業者に対して施設整備費を支払うことになっている。この支払について、事業契約が解除された場合、契約の効力は将来に向かって終了することになっているが、施設整備費部分の支払残額については、解除前のスケジュールに従って支払うことになっている。施設整備費は本件施設の設計、工事管理及び建設に係る対価に相当するものであり、事業者が設計・建築した施設の設計・建築費用につき、岡山県が事業期間である20年間で割賦払いして

いることに等しい。

ところで、本件PFI事業のスキームにおいて、本件施設の建設費は民間金融機関から融資を受けて資金調達しており、市中金利を基準とした利息を負担していることになる。地方公共団体が自ら起債して資金調達するより金利負担は大きく、資金調達コストは増加している。しかも、前述のとおり、施設整備費部分は、契約を解除しても、事業者に支払い続けることが前提となっており、事業期間中、このような金利負担をした支払いが継続することになる。

このように、PFI方式を採用する場合に、従来型公共事業と比べて、長期間にわたり高い金利負担をしていることとなっており、追加コストがかかっていることになる。

(ウ) 小括

このように、サービス購入費のほとんどが施設整備費に占められている事業にPFI方式を採用しても、民間事業者が運営することによるコスト削減や効率化が見込める部分が少なく、それに加えて、施設整備費が事業期間中にわたって市中金利での割賦払いをしていることに等しい上、事業契約を解除しても当初の予定どおり支払わなければならないとの追加コストを負っていることになる。

そのため、本件のような施設整備費の占める割合の高い事業をPFI方式で実施する意義があったのか疑問が残る。

ウ 施設運営で民間事業者に委ねられた業務内容からの検討

(ア) 本件施設運営で民間事業者が行う業務は創意工夫を発揮する余地が少ない施設維持管理業務である。

PFI方式による事業とするか否かにつき、前述した施設建設費用の占める割合が大きいかどうかも検討すべき点であるが、それにも増して、業務運営の点で民間事業者にどの程度まで業務を委ねるのかという点は特に重要である。なぜなら、業務の運営を委ねられた民間事業者に創意工夫を発揮させ、その運営方法の工夫によってコスト削減や公共サービスの質の向上を図ることがPFI方式を採用するメリットであるからである。逆に、運営方法の工夫の余地が比較的少ない施設維持管理

が主な事業の内容である場合、P F I 方式によってコスト削減や公共サービスの質の向上はそれほど大きくならないため、P F I 方式を導入する意義はあまりないといえよう。

そこで、本件施設の運営において事業者が実施する業務の内容を見ると、①建物維持管理業務、②設備維持管理業務、③外構施設維持管理業務、④清掃業務、⑤環境衛生管理業務、⑥警備業務、というものであった。

これら業務は、施設の維持管理・清掃業務や警備業務といった運営方法の工夫の余地が比較的少ない分野であり、民間事業者による創意工夫によるコスト削減や事業の効率化はある程度見込めるものの、大幅なコスト削減や事業の効率化が図られるものではない。また、清掃・環境衛生管理業務や警備業務といったものは、既に外部委託しているケースがほとんどであろうから、P F I 方式による場合と個別に外部委託する場合と比較して、大幅なコスト削減になるかは疑わしい。

(イ) P F I 方式採用の際、研修事業等を民間事業者に委ねることについて検討が不十分である。

ところで、本件施設は、教員の研修機関であるから、民間事業者の創意工夫が発揮される余地の大きい研修事業の一部を民間事業者に委託することも可能であったと思われるが、前述のとおり、本施設に関して民間事業者に委託されている業務は、施設の維持管理・清掃業務や警備業務に限定されている。

では、どうして民間事業者に研修業務を委ねなかったのか。

P F I 方式採用に至る経緯について資料の提出を受けて検討すると、そもそも、平成13年9月の基本計画の策定の際、教育センターの基本的な運営業務である教職員研修といった業務は公共で行うべきとされ、この時点で既に研修業務を民間事業者に委ねることを除外しており、その後も、P F I 方式による事業の実施にあたって、研修業務等を民間事業者に委ねることが積極的に検討されたか、うかがい知ることはできなかった。

確かに、教職員の研修については、専門分野が多岐にわたり、研修メ

ニューも多種多様であるから、研修事業のすべてを民間事業者に委ねることはできないにしても、各種研修業務を行って研修ノウハウを有する民間の事業者も存在するのであり、研修業務の一部を民間事業者に委託することも可能であったであろうし、その場合、民間事業者による工夫を凝らした研修メニューの提供だけにとどまらず、民間で提供されている研修ノウハウを公共側で行われる研修にフィードバックすることもでき、さらなる事業の効率化やサービスの質の向上を図ることができたと考えられる。まさにPFI方式を導入することによってサービスの質の向上が大きく見込めるものであった。

にもかかわらず、民間事業者による創意工夫の発揮する余地がある研修業務の委託が含まれていないまま、本件施設の整備事業にPFI方式の採用が決定されている。これでは、設計・建設・維持管理をただ単に一括して発注しているだけで、実質的には従来型の公共事業の一括発注となんら変わりはなく、PFIを採用する意義はほとんどなかったと言わざるを得ない。

(ウ) 小括

このように、研修業務が主たる事業である本件施設にPFI方式を導入するか検討した際、民間事業者に委託する業務を施設維持管理に限定し、研修業務の委託の検討が不十分なままPFI方式の採用が決定されたことは、PFIという制度自体の趣旨を十分踏まえたものであったとは言いがたい。

エ まとめ

以上述べてきたとおり、サービス購入費のほとんどが民間事業者の関与によるコスト削減や効率化が見込める部分が少ない施設整備費で占められており、かつ、研修業務が主たる事業であるにもかかわらず、民間事業者に委託する業務を施設維持管理に限定して研修業務の委託の検討が不十分なまま、本件施設をPFI方式による運営とした点は適切であったのか疑問である。

今後、PFIという手法による事業を行うならば、施設維持管理、清掃や警備業務といった民間事業者の創意工夫の余地が乏しく、従来から

外部委託してきた分野のみを委託するのではなく、民間事業者による創意工夫が発揮でき、より一層のコスト削減や事業の効率化が期待できる業務についても委託し、P F Iの本旨に沿った運営を行うべきである。

(2) P F I方式を採用するにあたり、従来型事業による場合の負担との比較を分かりやすく開示すべきである(意見)。

平成16年12月20日、岡山県は、「岡山県総合教育センター(仮称)整備等事業の客観的評価の公表について」として、「本事業を特定事業(P F I事業)として選定する際に用いた前提条件を基に、落札者の提案によるP F I事業と、県が直接事業を実施する場合の負担額を、現在価値換算額で比較した。この結果、落札者の提案は、県が直接実施する場合に比べて、現在価値に換算して、財政負担が約36%削減されるものと見込まれる」と発表した。

しかし、これは入札にあたり、県の設定した予定価格(4,684百万円)と比較しての割合であり、県が直接実施する場合と比較しての割合ではない。また、入札価格及び予定価格は、消費税及び地方消費税を含まないサービス購入費(施設整備費及び維持管理費の合計)の支払総額である。

本件の事業は、施設整備費が78.4パーセントを占め、民間事業者に創意工夫の発揮する余地があまり大きくないものであり、また、施設整備費以外の維持管理費部分も、前述のように民間事業者による創意工夫を発揮する余地が少ないものである。したがって、この削減は入札による効果なのか、どこまでがP F I方式採用による効果だったのか、疑問の残るところであるが、県が公表した資料からは、これらの疑問は明らかにできない。

また、P F I方式の採用を検討した平成13年9月の基本計画書におけるコスト削減効果の試算においても、以下のような疑問がわくが基本計画書の表現からは有利・不利の判断を行うことができない。

例えば、従来手法の県の負担の記述において、「維持管理費が18百万円(3年目)、水道光熱費が50百万円(3年目)毎年発生し、この費用については年1%の物価上昇を想定した」とあるが、P F I手法による試

算の場合には考慮されているのか、もしくは考慮されていないのなら、いかなる理由によるものか。また、PFI手法を採用することで「建設費や光熱水費を含めた建物全体に対するライフサイクルコストの削減が期待され、他のPFI事例においても大幅なコストダウンが実現されており、ここでは、これらの費用が2割削減されるものと見なし」で計算されているが、2割削減を所与のものとして試算してよかったのか疑問が生じるところである。

加えて、最終的な試算結果では、PFI方式によるコスト削減効果153百万円は見込まれているものの、その割合はわずか4パーセントであり、前述の所与の条件次第では、試算結果は逆になる可能性も否定できない。また、20年間の費用総額の単純比較では、従来手法による県の負担額4,990百万円に対し、PFI手法による県の負担額5,094百万円と逆に大きい。これを、それぞれ4%で現在価値に割り引くことによって、従来手法による県の負担額3,629百万円に対し、PFI手法による県の負担額3,477百万円となるわけであるが、なぜこのような計算結果になるのか分かりにくい。

また、基本計画書の段階では、BOT方式での試算が行われていたのに、入札段階ではBOT方式が採用されている。PFI手法の基本的な枠組みであり、この方針変更についての考え方も一切公表されていない。

結果論として、本件ではコスト削減効果があったことを否定するものではないが、本当にPFI方式によることが妥当だったか否か、十分な透明性を確保して、PFI方式を採用するにあたり、従来型事業による場合の負担との比較を分かりやすく開示すべきであったと考える。

(3) モニタリングを速やかに実施できる体制を構築すべきである（意見）。

PFI方式による場合、民間事業者は、設計・建設、運営・維持管理の全体を通して関与しているため、運営の際に光熱費や人件費が少なくすむような設計をすること、将来の維持費を軽減できるような建築資材を選定すること、資産価値をできるだけ高く維持するためにどのタイミングで修繕・維持を行うかを事前に検討できることといった長期的な視点に立って最適な事

業プロセスを考えることが可能であり、維持管理を別個に行うよりもコストが削減されるという面もある。しかし、PFI方式による場合、長期間にわたって固定した費用を支払い続けるのであるから、事業者から費用に見合うだけの適切なサービスの提供を受けているか、モニタリングによって常にチェックできるような体制を整えなければならない。

本件施設は平成19年4月に開所した施設であるから、現時点での施設維持管理に関して特に是正すべき不具合は生じていないが、今後、何らかの不具合が生じた場合には、速やかに随時モニタリングを実施できるような仕組みを構築するなど、維持管理が適正かどうか十分に監視できる体制を整えるべきである。

7 旧岡山県教育センター・旧岡山県情報教育センター（現「翠光会館」）

平成19年4月、岡山県総合教育センターが設置されたことに伴い、それまで教員の研修を担ってきた2施設（岡山県教育センター及び岡山県情報教育センター）は閉所されることになった。

そこで以下では、この閉所された2施設の土地・建物が、今後も有効活用されるか、現在及び将来の利用状況について述べることにする。

1 旧岡山県教育センター

(1) 概要

	概 要
名称	(旧)岡山県教育センター
所在地	岡山市古京町二丁目2番14号
土地	4,752㎡
建物	A棟 地上4階建 B棟 地上3階建 延床面積 4,993㎡



(2) 沿革

昭和23年8月	岡山県教育研修所として岡山市津島に設置
昭和32年4月	岡山県中央教科書センター設置
昭和36年4月	庁舎を岡山市古京町に新築移転
昭和38年3月	岡山県理科教育センター新築工事が完成
昭和38年4月	岡山県理科教育センター付置
昭和48年2月	岡山県教育センター新築工事が完成
昭和48年4月	岡山県教育センターが設置
平成19年4月	岡山県情報教育センターとともに岡山県総合教育センターに統合

(3) 利用状況

ア 現在の利用状況

A棟は昭和48年に建築され、B棟は昭和38年に建築（昭和45年に一部増設）されたもので、施設の老朽化が進んでおり、バリアフリー化などもされておらず、また、耐震補強工事も行われていないことから、人が常時出入りする利用形態は適さないとして、B棟1階部分の一部につき、物品を保管する倉庫としての利用にとどまっている。

イ 今後の利用予定

老朽化した建物を耐震補強工事及び改装して再び使用する場合、多額の費用が見込まれること、他方、施設を撤去して更地にするにも撤去費用がかかることから、当面は現状を維持して、物品の保管場所としての倉庫として利用される予定である。

なお、耐震補強工事の実施予定もなく、耐震診断は未実施である。

2 旧岡山県情報教育センター（現・岡山東商業高等学校「翠光会館」）

（1）概要

	概 要
名称	岡山東商業高等学校「翠光会館」（（旧）岡山県情報教育センター）
所在地	岡山市赤坂本町3番15号
土地	1,749㎡
建物	地上2階建 延床面積 1,420.29㎡



（2）沿革

昭和39年4月	岡山県商業教育共同実習所として設置
昭和49年4月	岡山県情報処理教育センターに改組 センター増築工事完成
平成12年4月	岡山県情報教育センターに改組
平成19年4月	岡山県教育センターとともに岡山県総合教育センター に統合

(3) 利用状況

ア 現在の利用状況

隣接する岡山東商業高等学校に所管替えし、岡山東商業高等学校の施設（「翠光会館」）として、部活動の合宿、授業等に利用されているほか、商業中心校としての研修等の各種会議に利用されている。

なお、所管替え後の諸整備が完了した平成20年1月1日から1年間の利用実績は以下のとおりである。

		稼働率	備考
① 年間日数	366日		
② 総使用日	106日	29.0% (②÷①)	土・日・祝日含む
うち			
③ 授業等	6日	1.6% (③÷①)	
④ 部活動等	55日	15.0% (④÷①)	
⑤ 各種会議	25日	6.8% (⑤÷①)	商業中心校としての研修等
⑥ 貸し館	23日	6.3% (⑥÷①)	選挙・県教委等への貸与
小計	109日		(延べ日数につき②と不一致)

イ 今後の利用予定

今後も、岡山東商業高等学校の施設として利用される予定であり、平成21年度から岡山東商業高等学校校舎の耐震補強工事の実施がされることから、しばらくはその代替施設としての利用も見込まれる。

なお、建物につき、耐震補強工事の実施につき、耐震診断未実施ではあるが今後実施予定である。

3 監査の結果及び意見

- (1) 新規施設建設の事業計画策定に当たっては、既存施設の有効活用も含めて検討を行うべきである（意見）。

ここで取り上げた2施設は、岡山県総合教育センター建設に伴い閉所され

た施設であるが、両施設とも十分に活用されているとは言い難い。

両施設が閉所されるに当たって、教育委員会で活用方法について検討した結果、現在の利用に落ち着いたものではあるが、具体的な活用方法の検討は、閉所する直前の時期になされている。新施設の建設に伴い旧施設が使用されなくなることは、新施設建設の事業計画が具体化した時点で容易に想像できることであり、遊休資産とならないように、新施設建設計画と一体となって具体的な活用方法まで決定すべきものであった。

そのため、今後、従来使用されていた施設に代わって新たな施設を建設する際には、新規施設の設備や運営だけでなく、既存の施設の具体的な有効利用についても検討すべきである。

(2) 旧岡山県教育センターについて

売却等も含めた処分も視野に入れて本件施設の利用を再検討すべきである（意見）。

旧岡山県教育センターの建物は老朽化が進んでおり、耐震補強工事もしておらず、人の出入りする利用形態は適さないとして、倉庫としての利用にとどまっている。確かに、建物が老朽化している上、築年数からすれば耐震性に問題があると推測されるが、本件建物につき耐震診断を実施していないので、現在の倉庫としての利用が適切なのか疑問が生じる。また、現在の状態で生じる費用は機械警備費のみであるが、今後の利用につきなんの結論も下されることなく現状のまま長期間放置することになれば、機械警備費が少額であるとはいえ、無駄な支出が発生し続けることになる。

倉庫としての利用も、土地・建物を一応利用していると言えなくもないが、あくまでも消極的な利用にすぎず、しかも、保管されている物品はわずかであり、現時点では倉庫としての利用もほとんどなされておらず、施設を有効活用しているとは言えない。

現時点で結論を下すことはできないかもしれないが、バリアフリー化工事や耐震補強工事を実施した上で既存施設を利用するのか、撤去費用はかかるとしても更地化した上で新たな利用を検討するのか、引き続き検討すべきである。その際、多額の撤去費用がかかるのならば、撤去費用を民間事業者が

負担することを条件にして民間に売却して処分することも選択肢として検討すべきである。

(3) 旧岡山県情報教育センター（現「翠光会館」）について

ア 岡山東商業高等学校の施設として、更なる利用を検討すべきである（意見）。

旧岡山県教育センターとは異なり、岡山東商業高等学校の施設として部活動の合宿等に利用されている点は評価できるが、利用日数からみる稼働率でも29パーセントと低く、十分に活用されていない。平成21年度から岡山東商業高等学校校舎の耐震補強工事が実施されることから、しばらくは代替施設としての利用が予定されるが、その後の利用についてはまだ不明確である。施設の有効活用手段として、隣接する岡山東商業高等学校での利用が見込まれるとして、わざわざ所管替えして岡山東商業高等学校の施設になったのであるから、岡山東商業高等学校の授業や部活動等でのさらなる利用を検討すべきである。なお、岡山東商業高等学校の施設であるとしても、外部の者による利用を否定するものではなく、今後も各種会議や貸し館としての利用の要望があるならば、積極的に応じるべきであろう。

イ 耐震診断を実施すべきである（意見）。

翠光会館は、耐震診断がされていない状況で使用されている。

「5 県立高等学校校舎等整備費（耐震化推進事業）」で述べたとおり、県立高等学校の校舎等について耐震診断を実施し、耐震性に問題があれば耐震補強工事を実施するといった耐震化推進事業を行っている。そうであれば、岡山東商業高等学校の施設として部活動や会議等で利用されている本件施設についても耐震診断が実施されるべきであり、診断の結果、耐震性に問題があるなら耐震補強工事を実施しなければならない。翠光会館の優先度調査の結果は優先度ランク3であり優先順位は低いものかもしれないが、できるだけ速やかに耐震診断が実施され、耐震性に問題があれば耐震補強工事を実施するよう予算措置を講じるべきである。

8 奨学金貸付事業

1 概要

岡山県が行っている奨学金貸付事業（既に貸与を終了し、回収のみを行っている事業を含む）を分類すると以下のとおりである。

- A 財団法人岡山県育英会が主体となっているもの
 - a 岡山県育英会奨学事業（大学・短大は平成19年度から新規採用廃止）
 - b 高校奨学貸付事業（旧日本育英会高校奨学金地方移管に伴う高校奨学貸付事業）
 - c 通学費貸付事業
- B 岡山県が主体となっているもの
 - a 岡山県高等学校貸付奨学金
 - b 岡山県地域改善対策奨学金（平成17年3月で貸与終了）

2 岡山県高等学校貸付奨学金

（1）事業の内容

ア 趣旨

保護者が岡山県内に居住し、経済的な理由で修学が困難な高校生に対し、奨学金を貸し付ける。岡山県育英会が行っている貸付事業と異なるのは、成績基準がないことである。

イ 事業内容

（ア）対象者

保護者が県内に居住し、高等学校（専攻科を含む）・高等専門学校に在学する生徒

（イ）申請資格

- i 勉学意欲 卒業時まで意欲的に勉学に取り組むことができる生徒
- ii 家計基準（いずれかに該当）
 - ・生活保護受給世帯
 - ・市町村民税の非課税又は減免世帯

・世帯全員の収入が概ね生活保護基準の1.5倍

(下表の収入基準額)以下の世帯

区分	収入基準額(サラリーマン世帯)		収入基準額(自営業の世帯)	
	岡山市・倉敷市	その他市町村	岡山市・倉敷市	その他市町村
2人世帯	349万円	301~325万円	226万円	193~210万円
3人世帯	395万円	337~366万円	262万円	218~239万円
4人世帯	459万円	389~424万円	313万円	257~285万円

(ウ) 貸与月額(無利子貸与)

区分	国公立高校	私立高校
自宅通学者 (3年間貸与の場合の総額)	18,000円 (648,000円)	30,000円 (1,080,000円)
自宅外通学者 (3年間貸与の場合の総額)	23,000円 (828,000円)	35,000円 (1,260,000円)

(エ) 申請方法

4月中旬頃から5月中旬頃、申請書等を在学する学校に提出

(オ) 返還

月賦・半月賦・年賦のいずれかの方法により、下記期間内に必ず返還

※大学に進学した場合などに、返還が猶予される制度もある

国公立高校	私立高校
貸与終了後 10年以内 (6ヶ月の据置期間あり)	貸与終了後 15年以内 (6ヶ月の据置期間あり)

(2) 貸付及び返還状況

平成15年度から平成19年度までの貸付及び返還の状況は下表のとおりである。

貸付の状況

(単位:人、円)

区分		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度予算	
国立	自宅	人数	114	157	129	121	136	155
		貸与金額	24,048,000	33,516,000	27,918,000	25,812,000	28,962,000	33,480,000
	自宅外	人数	8	8	4	3	6	12
		貸与金額	2,208,000	2,208,000	1,104,000	828,000	1,656,000	3,312,000
	小計	人数	122	165	133	124	142	167
		貸与金額	26,256,000	35,724,000	29,022,000	26,640,000	30,618,000	36,792,000
私立	自宅	人数	145	249	266	269	285	325
		貸与金額	50,700,000	88,380,000	93,090,000	93,840,000	99,960,000	117,000,000
	自宅外	人数	5	5	6	6	8	10
		貸与金額	1,855,000	2,100,000	2,520,000	2,485,000	2,975,000	4,200,000
	小計	人数	150	254	272	275	293	335
		貸与金額	52,555,000	90,480,000	95,610,000	96,325,000	102,935,000	121,200,000
計	人数	272	419	405	399	435	502	
	貸与金額	78,811,000	126,204,000	124,632,000	122,965,000	133,553,000	157,992,000	

返還の状況

(単位:円)

区分		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
現年度	返還予定額 (A)	110,300	2,004,282	10,176,610	19,997,488	29,428,709
	収納額 (B)	98,300	1,829,182	9,806,632	18,666,801	25,247,352
	未収額 (A)－(B)	12,000	175,100	369,978	1,330,687	4,181,357
	返納率 (B)／(A)	89.1%	91.3%	96.4%	93.3%	85.8%
過年度	返還予定額 (A)	0	12,000	175,100	454,478	1,683,965
	収納額 (B)	0	12,000	90,600	101,200	475,100
	未収額 (A)－(B)	0	0	84,500	353,278	1,208,865
	返納率 (B)／(A)	－	100.0%	51.7%	22.3%	28.2%
計	返還予定額 (A)	110,300	2,016,282	10,351,710	20,451,966	31,112,674
	収納額 (B)	98,300	1,841,182	9,897,232	18,768,001	25,722,452
	未収額 (A)－(B)	12,000	175,100	454,478	1,683,965	5,390,222
	返納率 (B)／(A)	89.1%	91.3%	95.6%	91.8%	82.7%

(3) 延滞状況

平成20年3月31日現在のデータであるが、平成18年度から本格的な返済が始まったにもかかわらず、既に539万円もの滞納が発生している。

(4) 延滞債権の管理・督促

担当職員が、個人別督促台帳により管理を行い、随時、口頭・文書で督促を行っており、住所が不明の奨学生については市町村に照会を行ってその所在の把握につとめている。

しかしながら、上記個人別督促台帳では、督促状況しか把握できず、督促後の対応や奨学生の状況等について把握できるファイルとなっていない。また、奨学金の回収に関する詳細なマニュアルはなく、組織としての管理・回収が十分なされていない。

3 岡山県育英会奨学事業

(1) 事業の内容

ア 趣旨

一般有為の子弟のうち、心身健全学力優秀な学生生徒で、経済的理由により修学が困難なものに対し奨学金を貸与し、社会に貢献し得る有為な人材を育成する。

イ 事業内容

(ア) 応募資格

i 岡山県内に居住する世帯の生徒

ii 学力基準及び収入基準を満たす者

(i) 学力基準：中学校最終学年又は高等学校の学習成績の評定平均値が3.2以上であること。

(ii) 収入基準：父母又はこれに代わって家計を支えている者の年間収入額が、本会が定める収入基準額以下であること。

(イ) 貸与月額・期間

区 分		通学	貸与月額	貸与期間
高等学校 専修学校 (高等課程)	国公立	自宅	18,000円	正規の最短 修業年限
		自宅外	23,000円	
	私立	自宅	30,000円	
		自宅外	35,000円	

(ウ) 返還方法

貸与年数の3倍の年数で「月賦」・「半年賦」・「年賦」のいずれかの方法で返還。

なお、進学や病気等で返還が困難な時は、返還猶予制度がある。

区 分	貸与月額	貸与総額	返還年数	年 賦	半年賦	月 賦
国公立	自宅 18,000円	648,000円	9年間	72,000円/回	36,000円/回	6,000円/回
私立	自宅 30,000円	1,080,000円	9年間	120,000円/回	60,000円/回	10,000円/回

(2) 貸付状況

平成14年度から平成19年度の貸付状況は下表のとおりである。

(単位：人、円)

		H14	H15	H16	H17	H18	H19	
高等学校	従来分	新規	人数 35	35	34	35	35	34
		貸与額	7,560,000	7,506,000	7,344,000	7,560,000	7,560,000	7,344,000
		継続	人数 57	68	68	67	70	67
		貸与額	11,982,000	14,688,000	14,544,000	14,472,000	15,030,000	14,472,000
		計	人数 92	103	102	102	105	101
		貸与額	19,542,000	22,194,000	21,888,000	22,032,000	22,590,000	21,816,000
	移管分	新規	人数 -	-	-	460	617	646
		貸与額	-	-	-	120,786,000	166,500,000	178,038,000
		継続	人数 -	-	-	-	454	1,049
		貸与額	-	-	-	-	118,698,000	278,877,000
計		人数 -	-	-	460	1,071	1,695	
	貸与額	-	-	-	120,786,000	285,198,000	456,915,000	
短大	新規	人数 19	20	17	20	20	-	
	貸与額	9,324,000	10,560,000	8,976,000	10,800,000	10,800,000	-	
	継続	人数 21	21	23	18	19	21	
	貸与額	10,572,000	10,584,000	12,072,000	9,240,000	10,260,000	11,340,000	
	計	人数 40	41	40	38	39	21	
	貸与額	19,896,000	21,144,000	21,048,000	20,040,000	21,060,000	11,340,000	
大学	新規	人数 95	95	95	95	95	-	
	貸与額	53,280,000	55,632,000	54,840,000	55,548,000	55,602,000	-	
	継続	人数 268	269	275	268	276	260	
	貸与額	149,163,000	150,516,000	156,240,000	153,912,000	159,870,000	155,316,000	
	計	人数 363	364	370	363	371	266	
	貸与額	202,443,000	206,148,000	211,080,000	209,460,000	215,472,000	155,316,000	

(3) 返還状況

平成14年度から平成19年度の返還状況は下表のとおりである。

平成19年度末現在で、延滞額の合計は7,578万円に達しており、返還率は74.1パーセントに過ぎない。

(単位:円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
現年度	調定額 (A)	158,544,500	170,726,500	177,020,500	183,449,000	190,927,880	197,699,920
	収納額 (B)	145,055,000	147,529,500	161,111,300	168,893,720	176,076,740	176,013,900
	未収額 (A)-(B)	13,489,500	23,197,000	15,909,200	14,555,280	14,851,140	21,686,020
	返納率 (B)/(A)	91.5%	86.4%	91.0%	92.1%	92.2%	89.0%
過年度	調定額 (A)	35,392,200	39,351,900	53,135,300	51,645,000	57,513,480	61,773,596
	収納額 (B)	9,353,800	9,413,600	17,399,500	8,686,800	10,591,024	7,672,857
	未収額 (A)-(B)	26,038,400	29,938,300	35,735,800	42,958,200	46,922,456	54,100,739
	返納率 (B)/(A)	26.4%	23.9%	32.7%	16.8%	18.4%	12.4%
前受金		16,986,000	21,448,000	14,282,000	18,474,000	20,704,000	32,644,000
計	調定額 (A)	210,922,700	231,526,400	244,437,800	253,568,000	269,145,360	292,117,516
	収納額 (B)	171,394,800	178,391,100	192,792,800	196,054,520	207,371,764	216,330,757
	未収額 (A)-(B)	39,527,900	53,135,300	51,645,000	57,513,480	61,773,596	75,786,759
	返納率 (B)/(A)	81.3%	77.1%	78.9%	77.3%	77.0%	74.1%

(4) 延滞債権の管理・督促

ア 督促方法

- ① 督促文書の送付 (年3回・7月・1月・3月)
- ② 電話督促 (随時)
- ③ 訪問督促 (随時)

イ 督促管理に問題のある事例

奨学金の返還が全くなされていない者及び延滞額が50万円を超えている者につき、個別に督促状況一覧表の提出を受けて検討した結果、同一覧表からは、以下のとおり、督促管理に問題があると思われる事例が見られた。

- ・延滞後文書督促を開始してから2年経過後に電話督促あるいは訪問督促を

行っているもの、又は電話督促・訪問督促を行ってから次の電話督促・訪問督促を行うまでに2年が経過しているもの（69件中約11件）。

・延滞後文書督促を開始してから3年経過後に電話督促あるいは訪問督促を行っているもの、又は電話督促・訪問督促を行ってから次の電話督促・訪問督促を行うまでに3年が経過しているもの（69件中約14件）。

・延滞後文書督促を開始してから4年以上経過後に電話督促あるいは訪問督促を行っているもの、又は電話督促・訪問督促を行ってから次の電話督促・訪問督促を行うまでに4年以上経過しているもの（69件中約19件）。

なかには、県外の滞納者で文書督促を開始してから特記事項のある電話督促が約18年後のものもあった。

・本人・連帯保証人が行方不明により保証人に文書督促していたところ、保証人に訪問督促した際、転居が判明したにもかかわらず、住所照会を2年後に行っているもの。

・1年に1回本人宅を訪問するが留守の状態が5年間続いた後、初めて保証人に連絡を取っているもの。

なお、担当課からの説明によると、実際には督促等を実施しているが、督促状況一覧表には督促時に特記事項がなかったため記載や転記されていない事例や、分納返還者への督促をおこなわない事例等もあり、同一覧表の記載は不完全なものとのことであるが、同一覧表は、債権管理のために督促の状況を記載すべきものであるから、実際に督促を行っていないながら、同一覧表に記載していないこと自体が問題である。

ウ 督促管理の問題点

(ア) 延滞状況の管理方法について

奨学金の延滞状況については、滞納者ごとの個別管理、及び督促状況の一覧表により、一定の管理が行われているものの、当該2つの記載内容が一致しない部分もあり、必ずしも全て記載漏れなく管理されてはいない。

また、個別の滞納者ごとの滞納額は、一覧表を見れば把握できるが、滞納を開始した時期、督促を開始した後の入金の有無、入金の時期、入金の額については、それぞれ個別の資料を確認しなければ把握できず、情報の一元管理が行われていない。

(イ) 督促方法について

督促文書の送付を行うだけの期間が長い事例が多い。文書督促をしても滞納者から連絡・入金がないにもかかわらず、長期間他の督促手段をとっていない。

平成19年度以降は改善されているものの、過去には、電話督促や訪問督促を行うのが1年に1回といった事例が多い。また、その際、訪問督促に行くが留守であった場合でも後日電話督促を行わず1年が経過しているものや、同様に、留守番電話であった場合でも後日訪問督促を行わず1年が経過しているものがある。滞納者に接触ができなかった場合に別の手段による接触を試みていない。

整理員をおき、口頭・文書で督促を行っているが、回収マニュアルはなく、一度も返済をしていない滞納者に対しても、強制執行などの法的手段をとっておらず、回収体制が弱い。

4 高校奨学貸付事業（旧日本育英会実施分）

(1) 事業の内容

ア 趣旨

一般有為の子弟のうち、心身健全学力優秀な学生生徒で、経済的理由により修学が困難なものに対し奨学金を貸与し、社会に貢献し得る有為な人材を育成する。

イ 事業内容

(ア) 応募資格

- i 平成17年4月以降に高等学校等へ入学した者
- ii 県内に居住する世帯の生徒であること
- iii 品行方正、学業成績優秀であること
- iv 健康であって成業の見込みがあること

(イ) 貸与月額・期間

区 分		通 学	貸与月額	貸与期間
高等学校 専修学校 (高等課程)	国公立	自宅	18,000円	正規の最短 修業年限
		自宅外	23,000円	
	私立	自宅	30,000円	
		自宅外	35,000円	

(ウ) 選考基準

a 学力について

- ・ 中学校最終学年の学習成績の評定平均値が5段階評定で3.2以上であること
- ・ 高等学校の学習成績の場合は、出願時までの評定平均値が5段階評定で3.2以上であること

b 家計について

- ・ 父母又はこれに代わって家計を支えている者の年間収入額から所得金額を算出し、その合計金額から諸々の控除額を差し引いた金額が、本会が定める世帯人数別の収入基準額より下回ること

(エ) 返還方法

奨学金の返還は、貸与終了後1カ年間猶予し、その後貸与年数の3倍に相当する期間中に返還することになる。返還方法は「月賦」「半年賦」「年賦」のいずれか。

※大学等に進学した場合は、在学期間中返還を猶予する制度もある。

返還例：高校3年間貸与の場合（端数については、最終回にて調整）

区 分		貸与月額	貸与総額	返還期間	返還月額
国公立	自 宅	18,000円	648,000円	9年間	6,000円
	自宅外	23,000円	828,000円	9年間	7,660円
私立	自 宅	30,000円	1,080,000円	9年間	10,000円
	自宅外	35,000円	1,260,000円	9年間	11,660円

ウ 事業開始の経緯

平成16年度まで日本育英会が行っていた高校奨学金が都道府県に移管されたことに伴い、平成17年度から、岡山県から事業の委託を受け、補助金の

交付を受けて実施している。

(2) 貸付状況

過去の貸付状況は次のとおりである。

平成17年度 120,786千円

平成18年度 285,198千円

平成19年度 456,915千円

(3) 返還状況

平成21年度からの返還が予定されている。

5 監査の結果及び意見

(1) 制度の統廃合を検討すべきである（意見）。

以上のとおり、現在、岡山県では、高校奨学金が3本立てとなっており、制度の実施主体も岡山県と財団法人岡山県育英会に分かれている。しかも、財団法人岡山県育英会が実施している従来の高校生に対する奨学金事業と旧日本育英会から移管された高校奨学貸付事業の内容は全く同一であり、併存している理由について説明を求めたところ、財団法人岡山県育英会が行ってきた奨学金事業は財団本来の事業であるので廃止できないとの説明がなされた。

岡山県では、平成22年度から、岡山県が行っている岡山県高等学校貸付奨学金制度を岡山県育英会に移行し、通学費貸付を含む4つの奨学金全体での収支を予想しているが、その結果、平成27年度からは収支が赤字となり、毎年1億円以上の岡山県からの補助金がないと制度の運営ができない見込みとなっている（なお、その後は、奨学金の返還額が増加し、収支が黒字化する見込であるとのことである）。

将来的に奨学金事業を維持し、社会に貢献しうる有為な人材の育成を継続するためには、高校生に対する奨学金貸付事業を統合整理してコストの削減を図り、募集、貸付から管理・督促、回収までの一貫した事業体制にすべきである。

(2) 管理及び督促の改善を図るべきである（意見）。

以上のような厳しい収支予想からすれば、今後の管理・回収については、従来の管理体制・方法を抜本的に改めるべきである。

ア 管理体制の見直し

上記で述べたとおり、奨学金制度を統合整理の上、同様の管理台帳に基づき、一貫した督促・管理を行う必要があるとともに、管理人員も拡充・組織化し、督促状況を十分管理できる組織とする必要がある。

イ 延滞状況の管理方法の改善

滞納者の滞納額、滞納開始時期、督促状況、入金時期、入金額等の情報の一元管理を行い、督促事務の効率化を図るべきである。

ウ 督促方法の改善

文書による督促だけでは回収の実効性は低い。よって、例えば、文書督促開始後1ヶ月経過しても連絡・入金のない場合は電話督促を行うなどといったルールを作成して、電話督促・訪問督促の回数を増やしていくべきである。

また、回収が困難な事例にはいくつかのパターンがある。例えば、本人の経済状況が悪く支払い能力が低い場合、本人（連帯保証人・保証人）と連絡が取れない場合、本人（連帯保証人・保証人）が県外に居住している場合、本人（連帯保証人・保証人）に返済意思のない場合などが挙げられる。これらの滞納者の状況に応じて、個別の回収マニュアルを策定し、回収体制の強化を図るべきである。

さらに、一度も返済を行わない者や返済意識の低い者などの悪質な滞納者には、法的手段を講じることも検討すべきである。

なお、財団法人岡山県育英会では平成19年から滞納整理員を採用しており、実際に平成19年以降の電話督促・訪問督促の回数が増え、少額でも返還する者が出るなど、一定の効果があがっているようである。今後は、さらに回収マニュアルの整備、法律の専門家への法的措置の依頼を含めた回収体制を強化していくべきである。

9 財団法人岡山県育英会

1 設立目的

一般有為の子弟のうち、心身健全、学力優秀な学生生徒で経済的理由により修学困難なものに対し、奨学上必要な業務を行い、もって将来社会に貢献し得る有為な人材を育成することを目的としている。

2 設立と経過

大正 13 年 4 月	財団法人岡山県育英会設立許可
昭和 21 年 4 月	岡山県出身東京都在住学生対象学生寮発足
昭和 44 年 9 月	財団法人岡山県育英会主管の変更(文部省から県教委へ)
昭和 45 年 9 月	東京寮新築移転(東京都港区高輪)
昭和 59 年 4 月	小規模高等学校の再編整備実施に伴う通学費貸付事務の受託(平成元年 3 月 通学費貸付終了)
平成 16 年 4 月	高等学校の再編整備実施に伴う通学費貸付事務の受託
平成 16 年 9 月	旧日本育英会の移管に伴う高等学校奨学金の予約採用事務実施
平成 17 年 4 月	旧日本育英会の移管に伴う高等学校奨学金の在学採用事務実施

3 組織の状況(平成20年3月31日現在)

理 事 会	15名	会長：県知事
		副会長：県教育長，県町村会会長
		常務理事：県生涯学習課長
		理事 11名
評 議 員 会	28名	市町村長、県教育庁職員
監 事	2名	県市長会事務局長、県町村会事務局長
事 務 局	6名	幹事4名、事務長、書記
東 京 寮	1名	寮長

4 事業内容

(1) 奨学金貸付事業

ア 岡山県育英会奨学事業

「8 奨学金貸付事業 3」に記載のとおり。

イ 高校奨学貸付事業

「8 奨学金貸付事業 4」に記載のとおり。

(2) 通学貸付事業

県立高等学校の再編整備実施に伴う期間を限定した通学費貸付制度。

月額18,000円。

(3) 学生寮の維持運営

5 会計区分の状況

財団法人岡山県育英会の会計は、以下のように区分されている。

区分	概要
一般会計	学資の貸与事業のうち、基本財産から生ずる果実及び県費補助金・市町村負担金その他の収入をもって運営されるもの。
高校奨学金特別会計	学資の貸与事業のうち、県費補助金(国の交付金※)収入をもって、基金管理運営されるもの。
通学費貸付事業会計	県立高等学校の再編整備実施に伴う期間を限定した通学費貸付制度に関するもの。
東京寮会計	学生寮の維持経営に関するもの。

※旧日本育英会が実施していた高校奨学金が平成17年度入学者分から都道府県に移管されたことに伴い、国から一定期間(10~15年)都道府県に必要な資金が交付されるもの。

各会計間の取引は基本的にはないが、東京寮会計から一般会計に対して繰出がなされている。この繰出は、東京寮の建物と備品が一般会計に計上されているため、減価償却費が一般会計で計上されているが、本来、減価償却費相当額は東京寮会計が負担すべきものであるため、これを補てんするためのものであると説明を受けた。

6 決算の状況

財団法人岡山県育英会の過去2年間の決算は以下のとおりである。

貸借対照表(合計)

(単位:千円)

	平成18年度	平成19年度	増減
資産の部			
流動資産	22,181	8,632	△13,549
固定資産	2,763,694	3,302,234	538,540
基本財産	132,528	132,528	-
特定資産	2,628,601	3,167,804	539,203
奨学貸付金	2,025,295	1,983,423	△41,872
奨学貸付未返還金	61,774	75,787	14,013
奨学貸付金積立資産		27,859	27,859
高校奨学貸付金	405,984	862,655	456,671
高校奨学貸付未返還金		164	164
通学貸付金	15,336	27,054	11,718
高校奨学貸付金積立資産	102,509	168,543	66,034
事業調整積立資産	15,000	19,350	4,350
退職給付引当資産	891	1,057	166
備品減価償却引当資産	1,812	1,912	100
その他固定資産	2,565	1,902	△664
資産合計	2,785,874	3,310,865	524,991
負債の部			
流動負債	20,831	9,168	△11,662
固定負債	18,561	17,027	△1,534
負債合計	39,392	26,195	△13,196
正味財産の部			
指定正味財産	2,665,983	3,199,791	533,809
一般正味財産	80,500	84,878	4,378
正味財産合計	2,746,483	3,284,670	538,187
負債及び正味財産合計	2,785,874	3,310,865	524,991

主な増減要因は以下のとおり説明を受けた。

奨学貸付金は、平成19年度から国と地方の役割分担が明確にされたことに伴い、大学・短大の新規募集を止めたため減少している。また、高校奨学貸付金は、平成17年度入学生分から旧日本育英会より移管されたものであり、学年進行によって大きく増加している。さらに、奨学貸付金積立資産と高校奨学貸付金積立資産は、次年度以降の貸付財源とされるものである。

正味財産増減計算書(合計)

(単位:千円)

	平成18年度	平成19年度	増減
一般正味財産増減の部			
経常増減の部			
経常収益			
基本財産運用益	76	125	50
事業収益	31,324	27,144	△4,180
受取補助金等	34,085	27,136	△6,949
受取寄付金	778	778	-
雑収益	490	327	△163
経常収益計	66,754	55,512	△11,242
経常費用			
事業費	23,283	22,767	△516
管理費	34,349	28,366	△5,983
経常費用計	57,632	51,133	△6,499
当期経常増減額	9,121	4,378	△4,743
経常外増減の部			
経常外収益	-	-	-
経常外費用	984	-	△984
当期経常外増減額	△984	-	984
当期一般正味財産増減額	8,137	4,378	△3,759
指定正味財産増減の部			
受取補助金	403,372	533,940	130,568
受取寄付金	1,000	-	△1,000
特定資産運用益	131	647	516
一般正味財産への振替額	△1,762	△778	984
当期指定正味財産増減額	402,741	533,809	131,067

主な増減要因は以下のとおり説明を受けた。

事業収益の減少は、東京寮入寮者数の減少が主な要因である。

7 学生寮（東京寮）の維持運営事業

(1) 概要

	概 要
名 称	岡山県育英会東京寮
設 立 趣 旨	寮での協同生活を通じ、人間形成の向上、人格の陶冶に務め有為な社会人を育成することと、併せて経済的負担を軽減し修学の奨励を目的とする。
所 在 地	東京都港区高輪3丁目14番21号
収 容 定 員	男子学生 90名
職 員	寮長 1名
土 地	県有地借用 962.89㎡
建 物	鉄筋地上4階 1階 360.25㎡ 2階 358.88㎡ 3階 363.06㎡ 4階 363.05㎡ 屋階 37.86㎡ 計 1,483.10㎡ 木造倉庫2階 1階 19.44㎡ 2階 19.44㎡ 計 38.88㎡

正面



裏側

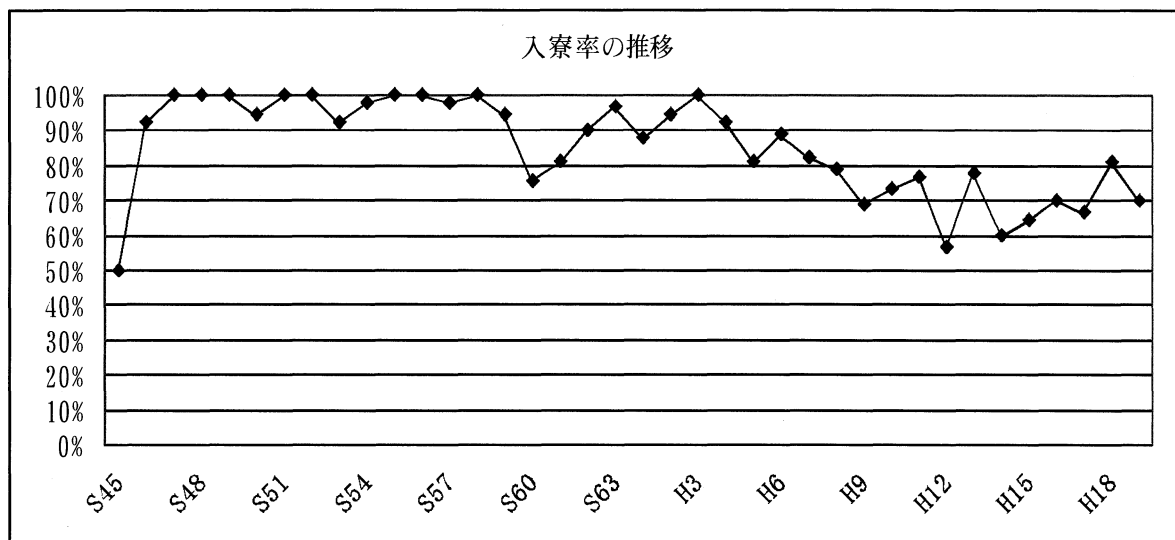


(2) 寮費等

項目	金額	備考
寮費	168,000円	年額
食費	21,000円	月額
後援会費	2,000円	年額
寮振興費	50,000円	入寮時のみ

この他、部屋単位でエアコンの電気使用量に応じてエアコン使用料が課される。

(3) 入寮率の状況



昭和45年度に現在の場所に移転された以降の入寮率は上表のとおりである。定員は当初から90名で変わっていない。近年は入寮率が落ち込んでいることが分かる。

8 監査の結果及び意見

(1) 財団法人岡山県育英会について

ア 財団法人岡山県育英会が実施している事業を、岡山県が直営で実施することを検討する必要がある(意見)。

財団法人岡山県育英会は以下のような状況で運営されている。

(ア) 財団法人岡山県育英会の事務は、事務局職員が行っている。事務局の職員は、幹事4名、事務長1名、書記1名の合計6名である。ところがこのうち、幹事4名は岡山県職員(生涯学習課総括主幹、主任、主事)であり、実質的な財団法人岡山県育英会の職員は、残りの2名である。なお、幹事は主としてチェック業務を担当し、実務作業は事務長と書記の2名で実施しているとのことである。

(イ) 財団法人岡山県育英会職員の人件費は、岡山県職員給与条例と同じ(行政職給料表の1～3級)としている(財団法人岡山県育英会職員の給与等に関する規程第4条第1項)。しかし実際には、一般の岡山県職員と同様に昇給していくものではなく、人件費は低く抑えられている。

(ウ) 財団法人岡山県育英会の平成19年度の一般会計管理費2,611万円(東京寮の減価償却費を除く)の全額は補助金(うち岡山県からの補助金2,314万円)で賄われている。

(エ) 財団法人岡山県育英会の事務局は県教委教育庁生涯学習課室内にあり、年間5万円の使用料と実績に応じて光熱水費等を負担している。

財団法人岡山県育英会の設立は旧日本育英会より古く、旧日本育英会が設立されて以降、財団法人岡山県育英会は旧日本育英会の奨学対象者ではない者に対して奨学金貸付事業を行っていた。また、旧日本育英会岡山県支部の事務局も財団法人岡山県育英会の事務局も岡山県教育庁生涯学習課室内に設置されていた関係で両者間の意思疎通も頻繁に行われていた。

このような背景の下、国と地方の役割分担が明確にされ、財団法人岡山県育英会が実施していた大学生と短期大学生向けの奨学貸付事業は学生支援機構が担い、旧日本育英会が実施していた高校奨学貸付事業を地方(岡山県)が担うことになった。その際、奨学貸付事業についてのノウハウがあり、旧日本育英会の事情を熟知しており、それまで実施していた奨学貸付事業の償還金を高校奨学貸付事業に転用することが可能であることが考慮されて、岡山県に移管された奨学金貸付事業は、財団法人岡山県育英会が実施することになった。

ところが上記のとおり、財団法人岡山県育英会職員の給料が一般の岡山県職員より低い水準に抑えられているとはいえ、岡山県の給料表と連動していること、主としてチェック機能を担う幹事は岡山県の職員であること、一般会計管理費の88.6%を岡山県が負担していること、事務局が県庁内にある状況を総合すると、実質的に岡山県が事務を行っているのと大差がない状況であると言える。つまり、岡山県と財団法人岡山県育英会とを分けていることで、補助金の受け渡し事務や公益法人会計基準に従った決算書類の作成等の事務負担が無駄に発生していると考えられる。したがって、今後も財団法人岡山県育英会で同じ事業を継続するのであれば、自己の職員と収入ですべての事務と事業を実施できる体制を確立する必要があると考える。このような体制が確立できないのであれば、貸付債権の譲渡事務に一定の困難はあるかもしれないが、岡山県が直接事業の実施主体となるこ

とで、事務の効率化が図られると考える。

イ 東京寮の建物と備品は一般会計ではなく東京寮会計に計上すべきである(意見)。

学生寮の維持経営に関する特別会計が設けられているにもかかわらず、東京寮の建物と備品については一般会計で計上されている。この建物と備品の減価償却費相当分は、東京寮会計から一般会計に繰り出されているため、東京寮会計の正味財産増減計算書は正しく表示されている。しかし、平成20年3月31日時点の東京寮会計の貸借対照表の資産総額は2,607万円であるが、一般会計に計上されている建物(建物減価償却引当資産含む)と備品を仮に計上すれば、資産総額は1億233万円となり、大きく異なることになる。つまり、現在の東京寮会計が当該事業の資産、負債及び正味財産の状態を明瞭に表示していると言い難いと考える。したがって、東京寮に係る建物と備品は、東京寮会計に計上すべきである。

(2) 東京寮について

ア 現在の東京寮の在り方を検討すべきである(意見)。

現在の東京寮は、昭和45年9月に建設され、38年間にわたって、のべ2,900人余りが利用してきた。しかし、近年、入寮率は下落傾向が続いている。この要因の一つとして、築後約40年が経過しているが大規模な改修は行われておらず、建物や設備が老朽化していることが考えられる。また、原則2人部屋であることも影響していると考えられる。さらに、当該寮は男子寮であり、女子が東京の大学に進学した場合のニーズを満たすものとはなっていない。

ここで、東京寮の敷地は岡山県(教育庁ではなく、知事部局が管理している)から財団法人岡山県育英会に著しく低額(※)で賃貸されている。仮に、岡山県行政財産使用料徴収条例に従って岡山県が財団法人岡山県育英会から敷地の賃借料(使用料)を徴収するならば年間いくらになるのかを県教委に試算してもらった。

岡山県行政財産使用料徴収条例

(使用料の額)

第二条 使用料の額は、一箇月につき次に掲げる額とする。

一 土地については、使用を許可したときにおける当該土地の時価の千分の三に相当する額(消費税法施行令(昭和六十三年政令第三百六十号)第八条に規定する駐車場その他の施設の利用に伴つて土地が使用される場合については、当該額に一・〇五を乗じて得た額)

《計算式》

$$\begin{aligned} \text{年間使用料} &= \text{土地の時価} \times 3 \div 1,000 \times 1.05 \times 12 \text{ か月} \\ &= (1,200,000 \text{ 円/m}^2 \times 962.89 \text{ m}^2) \times 3 \div 1,000 \times 1.05 \times 12 \text{ か月} \\ &= 43,676,690 \text{ 円} \end{aligned}$$

その結果は上記のとおり、近隣の公示地価(1,200,000円/m²)を使用すると、4,367万円と計算された。つまり、岡山県は、東京寮の敷地を財団法人岡山県育英会ではない者に賃貸すれば、年間4,000万円を超える地代収入が得られるのである。言い換えれば、当該地代を財団法人岡山県育英会、若しくは入寮者に対して補助金として支出しているのと同じ状態である。入寮者に対して補助していると考えれば、平成20年度の入寮者67名に対して毎月54,324円(43,676,690円÷67名÷12か月)の補助を行っているのと同じである。

別の視点で、当該土地を賃貸するのではなく、売却することを考えてみると、上記公示地価で仮に売却できるならば、11億5,500万円となる。

東京寮の建物を保有し続けることを前提とするならば、建物が老朽化しており、女子のニーズにも対応する必要があるため、近い将来東京寮の大規模改修もしくは建て替えを行う必要がある。しかし、建物を保有する場合、将来にわたって建物の維持管理を行っていかなければならず、耐用年数が経過すれば建て替えも必要である。これらの経費は、財団法人岡山県育英会の負担とすることは現在の財務状況では難しく、岡山県が負担することになると考えられる。

なお、東京寮の建物とは直接の関係はないが、建物北側には10メートル程

度の高さのある擁壁がある。この擁壁の地震等に対する耐力が十分でなければ、地震等によって東京寮の建物が崩れなくとも、擁壁が崩れることによって東京寮の建物の基礎が失われることになる。擁壁の管理は岡山県が行っており教育庁の管轄ではないが、現地で見たとこ所擁壁は亀裂が入っている箇所があり、厚みが薄いと感じられた。東京寮の建物の改修を行う際には、この擁壁の補強・改修についても留意する必要があると思われる。

一方、建物を保有しない選択肢も考えられる。民間事業者に土地を賃貸し、建物を建設してもらい、学生を下宿人としてもらう方法や、岡山県が土地を売却し、売却代金を基金等に積み立て、その元本や運用果実等で、学生に家賃補助する方法がそれである。前者は、長期間にわたってサービス提供可能な事業者を選定する際に困難があると考えられるが、後者は学生が契約している下宿の家賃を補助するものであるため、導入が比較的容易であると考えられる。また、後者によれば、補助対象者の選考基準選定の困難性や寮の趣旨にある「協同生活」は実施できなくなるものの、一人一部屋の実現、女子のニーズへの対応、建物の維持管理・建て替えからの解放などの効果があるものと思われる。

以上のように、東京寮の老朽化が進んでいる中、岡山県全体として、品川駅から徒歩10分の一等地にある現在の東京寮の在り方を検討すべきであると考えられる。

※岡山県が土地を保有していると公用のため港区に固定資産税が入らない。したがって、この固定資産相当額(平成20年度で年額8,792円)を岡山県は港区に支払っている。この固定資産税相当額を岡山県は財団法人岡山県育英会から徴収している。この負担以外はないという意味である。

イ 東京寮建物の耐用年数を経済的耐用年数に改めるべきである(意見)。

東京寮は、昭和45年9月に現在の位置に建設され、既に38年間使用されている。会計上は、一般会計の建物として計上され、年々減価償却費が計上されている(東京寮会計の資産として計上すべきである旨は、「(1)イ」で指摘している)。しかし、減価償却費の計上を始めたのが平成14年度からで

あり、しかも、減価償却費の計上額は平成14年度開始時点で耐用年数が47年あるとして計算された額で、それまでは減価償却費を計上していなかった。減価償却費を計上しないことは、当時の会計基準では認められていた。また、取得当初は減価償却計算をせず、途中でそれまでの経過年数を考慮しない耐用年数で減価償却計算を始めた場合は、その計算を引き続き採用することができるという平成17年3月23日付の「公益法人会計基準の運用指針について」がある。

しかし、現地視察をした結果、以下のような状況であった。

- ・ 建物の外壁には多数のクラックや割れがあり、外壁をたたくと軽い音がして浮いているのではないかと思わせる部分があった。
- ・ 建物内部の窓のサッシ、照明器具、放送設備はかなり古くなっており、居室の床のタイルはかなりの数が剥がれている部屋もあった。

つまり、会計上、東京寮の耐用年数はまだ40年あることになっているが、実態は40年も維持できるものではないであろうと感じられた。この点について、財団法人岡山県育英会は、平成19年に耐震診断を実施しており、診断時点での耐震性は問題がない旨の結果が出ていることから、今後40年使用する考えを持っているとのことであった。しかし、減価償却資産の耐用年数等に関する省令の「別表第一 機械及び装置以外の有形減価償却資産の耐用年数表」によれば、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数は最長でも50年とされている。このことから考えると、東京寮をこれからも40年使用し続ける、つまり、建築から約80年使用するのであれば、近いうちにかかなり大規模な建物の改修が必要であると考えられる。しかし、大規模な改修の計画は現在のところなく、そのための財源も財団法人岡山県育英会には蓄えられていない。このような現状では、東京寮の建物の残存耐用年数を40年としていることは、会計と実態がかい離していると考えざるを得ない。したがって、将来の東京寮の在り方も含めて現在の東京寮をいつまで使用するのかを明確にし、現在用いている耐用年数を実態に即した経済的耐用年数に改めることを検討することが必要であると考えられる。

外壁の一部が剥がれている。



多数のクラックや浮きがある。



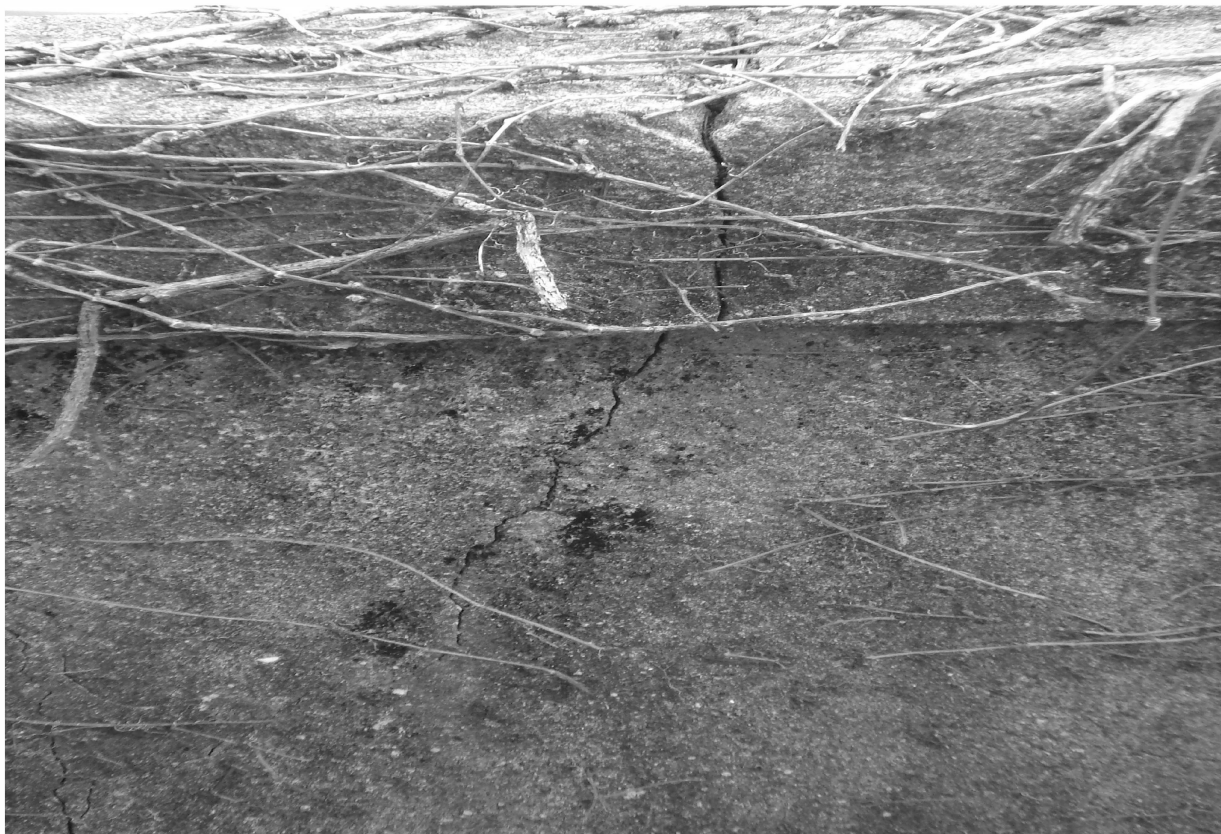
床のタイルが剥がれている。写真では分かりにくいですが、かなりの数のタイルが剥がれて動く状態であった。



寮裏側の擁壁



擁壁のクラック



10 財団法人岡山県教育職員互助組合

1 設立目的

財団法人岡山県教育職員互助組合（以下、「教育職員互助組合」という）は、地方公務員法42条、岡山県の職員の共済制度に関する条例、岡山県教育職員互助組合設置規程に基づき、公立学校教職員等を対象に、相互共済及び福利増進を図るため、本人及び扶養家族の福利、厚生、医療等に関する給付、貸付けを行うことを目的として設立された（昭和27年4月1日教育職員互助組合発足、昭和44年8月1日民法34条に基づく財団法人として認可）。

なお、教育職員互助組合の寄附行為では、法人の目的及び事業は以下のとおり規定されている。

第3条（目的）

この法人は、岡山県における教育文化の振興発展並びに教職員及び教育関係者の福利向上生活の安定を図ることを目的とする。

第4条（事業）この法人は、前条の目的を達するため、次の各号の事業を行う。

- (1) 学術視察、講習会等の開催
- (2) 他の教育団体、文化団体等との連絡提携
- (3) 医療補助金等の給付
- (4) 生活資金等の貸付及び積立預金
- (5) その他前条の目的を達するために必要な事業

2 会員及び役員の概要

(1) 会員の範囲及び資格

公立学校共済組合岡山支部の組合員又は財団法人岡山県教育職員互助組合の役職員となった日から会員の資格を取得し、これらの資格を喪失したときから会員の資格を喪失する。

(2) 会員数

平成18年度末と平成19年度末の会員数、扶養家族及び退職互助部の現職会員数等の状況は下表のとおりである。

区分		年度		前年度との比較	
		19年度末	18年度末	人数	増減率
一般		人	人	人	%
	県費	15,650	15,854	△ 204	△ 1.3
	市町村費	1,629	1,506	123	8.2
	合計	17,279	17,360	△ 81	△ 0.5
退職互助部	扶養家族	18,751	19,064	△ 313	△ 1.6
	現職会員	13,560	13,589	△ 29	△ 0.2
	特別会員	12,311	12,149	162	1.3
	遺族会員	243	243	0	0.0
	合計	12,554	12,392	162	1.3

(3) 役員

理事 18名（理事長、副理事長、常務理事4名、理事10名）

監事 5名（内1名は外部）

評議員 64名

3 事業内容

教育職員互助組合は、会員の福利厚生及び生活の安定を目的とし、医療給付業、福利厚生事業、退職互助部事業等を行っているが、会員に対する給付事業（医療給付等）、公益事業、退会金事業及び福利厚生事業の文化厚生事業を一般会計（本体会計）で行っており、他の特別目的事業については、7つの特別会計を設けて事業経理を行っている。

教育職員互助組合の実施事業及び会計種別については、次のとおりである。

会計種別	会計説明	実施事業名
一般会計	互助組合の本体会計であり、県費補助金が充当されている会計である。	給付事業：療養補助金、介護補助金、死亡弔慰金、遺児育英金、災害見舞金、結婚祝金、死亡弔慰供物料、退会記念品
		退会金事業
		公益事業：教育塔合祀慰霊祭、図書寄贈
		文化厚生事業：配偶者人間ドック、生活支援、家族ふれあい、文化厚生事業(チケット配付ほか)
		文化厚生事業：補助金充当事業 健診(日帰りドック・リフレッシュドック・PET-CT・歯科検診)、健康づくり(心とやすらぎセミナー・タルフィットネスセミナー・アレルギー対策セミナー)、相談(法律・福利厚生)、生活設計(ライフプランセミナー・退職準備セミナー)、技能習得(パソコン教室・介護講座)
短期給付会計	一般会計から掛金の4/10の繰入金を入力として、家族の医療給付を行っている。	家族療養補助金給付事業 (掛金の35/100にあたる部分が所得税社会保険料控除対象)
貸付会計	会員への生活資金・住宅資金等の貸付事業を行っている。	貸付事業：生活資金貸付、物品購入資金貸付、住宅資金貸付、育児休業資金貸付
預金会計	会員の生活設計資金の造成を目的とし、会員の余裕資金を受け入れ積立預金事業を行っている。	会員積立預金事業
保険会計	団体契約に基づく生命・損害保険を取り扱っている。(収益事業会計)	保険料徴収事業：団体生保・損保保険料徴収(収益事業)
退職互助部会計	35歳以上の任意加入の現職会員掛金を収入とし退職後の医療給付事業等を行っている。	給付事業：療養補助金給付(退職者特別会員)、脱退一時金給付、弔慰金給付(現職会員)、埋葬料給付、長寿記念品給付
		貸付事業：会員子女結婚資金貸付(現職会員)、大学入学資金貸付(現職会員)
		退互支部活動助成事業
新互助年金会計	会員の退職金を信託銀行に預託し、配当収益を受取り、年金として給付している。	互助年金事業：互助年金、長寿祝金
基金会計	互助組合の財政確立と福祉事業拡充を図るとともに互助組合の安定的な運営基盤を確保するため、基金の積立を行っている。	各会計剰余金を基金として積立

4 教育職員互助組合の行う福利厚生事業と岡山県・公立学校共済組合が行う福利厚生事業の関係について

以上の福利厚生事業の関係について担当者から説明を求めたところ、以下のよう
な説明がなされた。

岡山県教育委員会所管職員の福利厚生事業については、使用者である県教育委員会(任命権者)、保険者である公立学校共済組合及び任意団体である岡山県教育職員互助組合が三位一体となって、互いに補完しながら教育関係職員の健康保持

増進・福利増進を図ってきた。

この三位一体となって教育関係職員の健康保持増進・福利増進事業を行っている根拠は、岡山県教育委員会（事業主）が教職員等生涯生活設計推進計画を関係機関（共済組合・互助組合）と調整を図りながら策定し、福利厚生事業を実施しているからである。

また、岡山県教育委員会（事業主）は、共済組合に負担金、互助組合に補助金というかたちで、事業実施財源を拠出しており、共済組合・互助組合の事業計画に対して意見をのべる立場にある。

まず、使用者として福利課の行う福利厚生事業だが、学校保健法・結核予防法及び労働安全衛生法で規定する使用者責任により実施する採用時健康診断（雇入れ時健康診断）、年1回の定期健康診断、及び法定外検診（肺がん検診・大腸がん検診、V D T健康診断、短期人間ドック）、メンタルヘルス対策事業、健康教育・健康相談事業を実施している。

保険者として公立学校共済組合が行う福利厚生事業は、地方公務員共済組合法第112条に規定する福祉事業で（組合は、組合員の福祉の増進に資するため次に掲げる事業を行うことができる。

第112条第1号 組合員及び被扶養者の健康教育、健康相談、健康診査その他の健康増進のため行う事業）

日帰り人間ドック、脳ドック、年齢指定人間ドック、大腸がん検診（35歳以上）、婦人検診（子宮がん40歳以上希望者・乳がん20歳以上希望者）である。

岡山県教育職員互助組合が行う福利厚生事業のうち補助金充当事業は、日帰り人間ドック、P E T検診、歯科検診、健康づくり事業、相談事業、生活設計事業、技能習得事業である。

使用者として福利課が行う福利厚生事業のうち採用時健康診断、定期健康診断のみが法の強制を受け、その他の事業は、使用者責任として策定した福利厚生事業計画に基づいて実施されるものである。

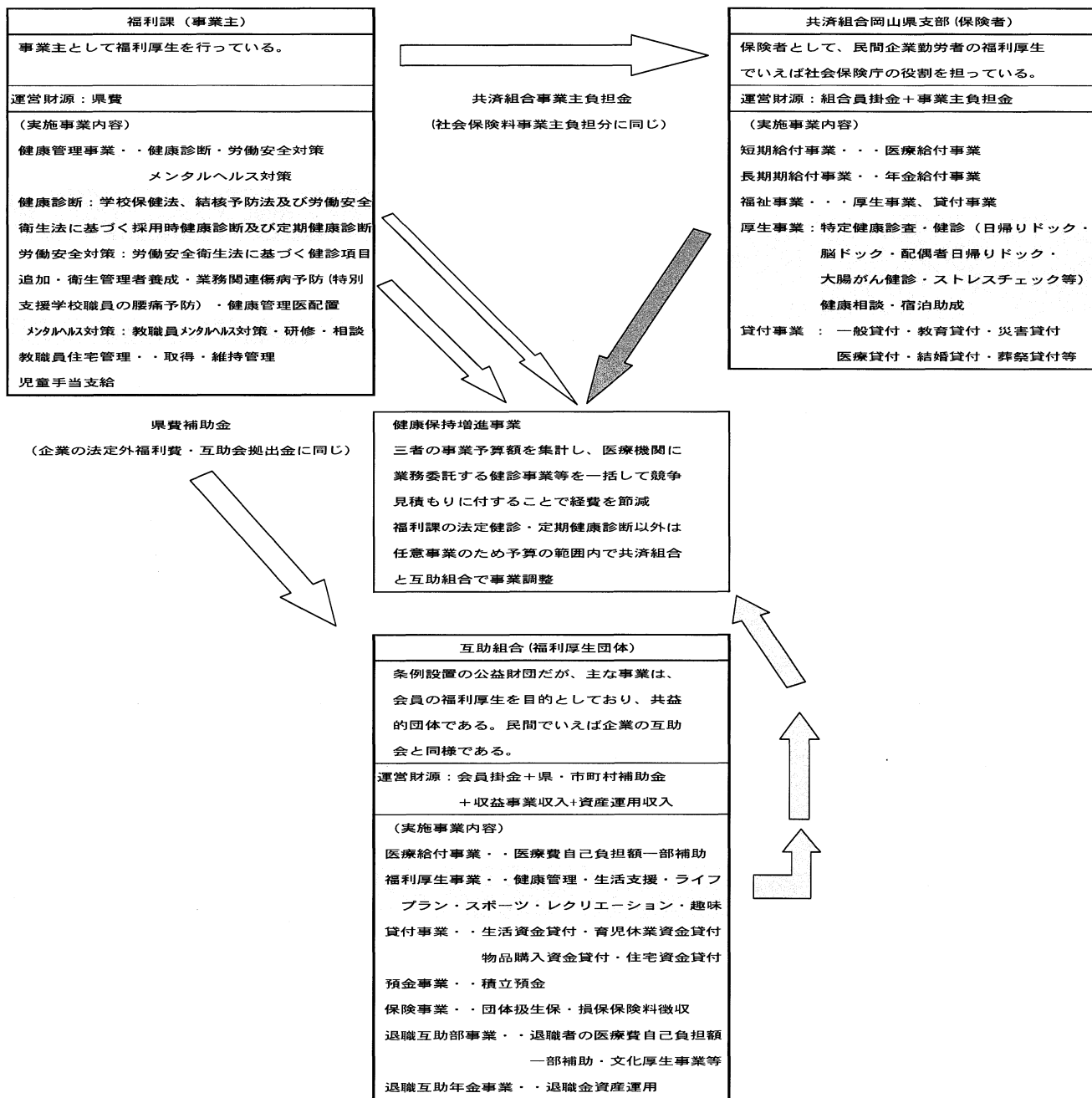
共済組合が行う事業は、任意に予算の範囲内で事業計画に基づいて実施されるものであり、互助組合が行う事業も任意に予算の範囲内で組合員のニーズを踏まえた事業計画に基づいて実施されるものである。それぞれが実施する健康保持増進に関する事業の大半は、人間ドック等の医療検査機関に業務委託する事業であ

り、相互補完的な関係にあるというのは単なる事業補完だけではなく、それぞれの業務委託事業を全て集計し競争見積もりを行うことで、スケールメリットが生まれ、より安価な価格で事業実施ができるという経費縮減効果も得られている。

人間ドック等は、福利課、共済組合、互助組合いずれでも実施しているが、福利課の法定事業以外は、任意の事業であり、健康保持増進の観点と予算面から三者の事業規模を検討し、事業分担しているというのが実情である。

以上のような三者による福利厚生事業の関係を図示すると次のとおりとなる。

福利厚生事業における福利課・共済組合・互助組合の関連図



以上のとおり、担当者からは、教育職員に対する福利厚生事業について、岡山県、共済組合、教育職員互助組合が相互補完的に事業を分担しており、また、全体として事業の業務委託をすることによりスケールメリットが生まれ、より安価な価格で事業が実施できているとの説明がなされた。

5 決算の状況

財団法人岡山県教育職員互助組合の過去2年間の決算は以下のとおりである。

貸借対照表(合算)		(単位:千円)		
	平成18年度	平成19年度	増減	
資産の部				
流動資産	812,579	1,081,419	268,840	
固定資産				
基本財産	74,282	74,081	△201	
特定資産	12,080,134	11,760,118	△320,016	
退職給付引当資産	118,632	85,436	△33,196	
減価償却引当資産	2,919	3,047	128	
構築物減価償却引当資産	6,926	7,128	202	
給付支払準備積立資産	2,806,208	2,806,313	105	
給付変動準備積立資産	1,973,106	1,889,529	△83,576	
退会給付支払準備積立資産	3,182,278	2,999,895	△182,383	
不足金補填積立資産	1,200,000	1,200,000	-	
会員預金支払準備積立資産	1,186,589	1,156,865	△29,724	
貸付財源積立資産	355,000	455,000	100,000	
責任準備積立資産	278,874	176,936	△101,938	
基金積立資産	751,603	761,968	10,366	
福祉事業拡充積立資産	218,000	218,000	-	
その他固定資産	2,598,591	2,405,912	△192,679	
生活資金貸付金	719,594	606,380	△113,214	
物品購入資金貸付金	82,060	104,131	22,070	
住宅資金貸付金	1,794,916	1,692,702	△102,214	
その他	2,020	2,698	678	
	固定資産合計	14,240,111	△512,896	
	資産合計	15,321,530	△244,056	
負債の部				
流動負債	37,162	74,046	36,883	
固定負債	7,513,096	7,164,869	△348,226	
退職給付引当金	118,632	85,436	△33,196	
給付支払準備金	2,742,386	2,742,386	-	
退会給付支払準備金	3,182,116	2,999,733	△182,383	
会員預金	1,186,441	1,156,568	△29,873	
責任準備金	278,874	176,936	△101,938	
賞与引当金	4,647	3,810	△836	
	負債合計	7,238,915	△311,343	
正味財産の部				
指定正味財産	10,000	10,000	-	
一般正味財産	8,005,327	8,072,614	67,287	
	正味財産合計	8,082,614	67,287	
	負債及び正味財産合計	15,321,530	△244,056	

主な増減要因は以下のとおり説明を受けた。

給付変動準備積立資産の減少は、平成18年度より厚生事業の人間ドック等の事業を募集定員制から希望者全員受診に事業規模を拡大したため、会費負担と給付のバランスが給付超過となっているため、当該積立資産の取り崩しで対応したためである。

退会給付支払準備積立資産及び退会給付支払準備金の減少は、退会者への給付支払のためである。

貸付財源積立資産は、組合員に対する貸付金残高が減少したことによる余剰部分を積み増ししたことにより増加している。

責任準備積立資産及び責任準備金は、新退職互助年金の給付のために取り崩されている。

生活資金貸付金、住宅資金貸付金ともに貸付額より返済額の方が大きかったため、総額では減少している。

正味財産増減計算書(合算) (単位:千円)

	平成18年度	平成19年度	増減
一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
經常収益			
基本財産運用益	533	385	△147
特定資産運用益	102,620	131,903	29,283
未経過収益	7,246	-	△7,246
会員掛金収益	836,503	834,821	△1,683
受取補助金	87,577	86,128	△1,449
受取負担金	6,000	2,000	△4,000
事業収益	136,970	130,497	△6,473
利息及び配当収入	4,691	1,214	△3,477
雑収益	8,384	10,577	2,193
引当金取崩額	-	271,124	271,124
引当金戻入額	179,259	130,374	△48,885
經常収益計	1,369,783	1,599,025	229,241
經常費用			
事業費			
給付事業	882,722	830,827	△51,895
公益事業	3,165	3,194	29
退会給付金事業		182,545	182,545
文化厚生事業	156,141	162,020	5,879
厚生事業	17,908	17,804	△105
預金事業(支払利息)	3,787	3,642	△144
管理費	169,401	204,381	34,980
引当金積立額	19,828	127,250	107,422
經常費用計	1,252,951	1,531,663	278,711
当期經常増減額	116,832	67,362	△49,470
經常外増減の部			
經常外収益	-	-	-
經常外費用	44	75	30
經常外増減額	△44	△75	△30
当期一般正味財産増減額	116,787	67,287	△49,500

主な増減要因は以下のとおり説明を受けた。

引当金取崩額と引当金積立額は、前期は取崩と積立を相殺していたが、当期から両者を総額表示することにしたため、金額が増加している。

上記は、各会計を合算し、内部取引を相殺した数値である。

平成 19 年度は、内部取引として、一般会計から短期給付会計、預金会計、保険会計、退職互助部会計に対しての繰出、保険会計、退職互助部会計、基金会計から一般会計に対しての繰出がある。

繰出金の状況

(単位:千円)

	一般会計	短期給付会計	預金会計	保険会計	退職互助部会計
一般会計から	-	200,950	11,957	17,928	43,289
保険会計から	3,560	-	-	-	-
退職互助部会計から	1,235	-	-	-	-
基金会計から	202	-	-	-	-

それぞれの繰出金の意味合いは、以下のとおりであると説明を受けた。

一般会計から短期給付会計への繰出は、短期給付会計が一般会計から、掛金の 10 分の 4 相当を収入として家族の医療給付を行っているため、これに係る繰出がなされているものである。

一般会計から預金会計、保険会計、退職互助部会計への繰出は、平成 18 年度まで退職給付引当資産の積み立てを一般会計で行っていたが、平成 19 年度から各特別会計で積立を行うこととしたための繰出である。

保険会計から一般会計への繰出金は、保険会計が法人税の課税主体で、保険会計が公益法人へ寄付をすることで節税するためのものである。

退職互助部会計から一般会計への繰出金は、一般会計の事業に現職会員（一般会計事業対象者）と退職会員（退職互助部事業対象者）の共催事業があるため、退職会員の事業分担経費を負担するためのものである。

基金会計から一般会計への繰出金は、教育塔の減価償却費分を余剰資金で賄うためのものである。

6 過去の補助金実績・掛け金の推移

「岡山県職員の共済制度に関する条例」第 4 条「県は、毎年度予算の範囲内で、組合員の掛け金総額の二分の一程度の助成金を交付する。」との規定に基づき、岡山県は、毎年教育職員互助組合に補助金を支給してきた。補助金の対象事業は、互助組合の寄付行為第 4 条に掲げる事業（寄付行為に定める教育職員互助組合の事業）とされている。

過去 5 年間の補助金の交付実績及び補助率は下表のとおりである。

(単位:千円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
会員掛金(A)	669,358	648,582	645,906	479,633	475,073
県補助金(B)	313,166	281,300	280,915	80,853	78,784
県補助率(B÷A)	46.8%	43.4%	43.5%	16.9%	16.6%

上表のとおり、平成17年度までは会員掛金の43%程度を県が補助していたが、平成18年度以降は国の指導等で福利厚生事業の見直しをした結果17%近くまで落ち込んでいる。

なお、岡山県の厳しい財政状況を踏まえ、平成21年度からは、補助金の交付がゼロとなる予定である。

<参考>

財団法人岡山県職員互助会の補助率の推移

(単位:千円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
会員掛金(A)	196,259	189,215	186,782	183,512	172,006
県補助金(B)	100,882	76,142	68,366	20,578	17,770
県補助率(B÷A)	51.4%	40.2%	36.6%	11.2%	10.3%

財団法人岡山県警察職員互助会の補助率の推移

(単位:千円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
会員掛金(A)	139,956	136,419	136,050	135,661	133,314
県補助金(B)	74,450	70,764	55,816	18,561	17,965
県補助率(B÷A)	53.2%	51.9%	41.0%	13.7%	13.5%

各互助会で補助率に多少の違いはあるが、平成18年度以降補助率が落ち込んでいる点は同じである。

7 監査の結果及び意見

(1) 互助組合の会計について

ア 補助金交付額は、具体的な事業費に応じて決定し、補助金対象事業と非対象事業は決算書上明確に区分すべきである(意見)。

財団法人岡山県教職員互助組合の会計は、一般会計と7つの特別会計から構成され、岡山県からの補助金は、一般会計の文化厚生事業のみに充当されており、退会金事業等の他の事業には充当されていないとの説明があった。しかし、一般会計では、他に給付事業、退会金事業や公益事業を行っており、また、一般会計から他の特別会計に対して繰出も行われている。つまり、一見ただけでは岡山県から交付された補助金が補助金の対象となる経費だけに充当されているのかが分かりにくい状況になっている。

また、「平成19年度岡山県教職員互助組合補助金の実績報告について」にあるとおり、補助金対象事業は「財団法人岡山県教育職員互助組合寄附行為第4条に掲げる事業」であり、教職員互助組合の事業すべてに補助金が充てられることになっている。

このように、補助金と事業支出の対応関係が不明確であるので、これを明確にするためには、補助対象事業を明確化し、補助金の交付額を具体的な事業費に応じて決定することや、決算書上、補助金の対象となる事業を一つの(特別)会計にすることが必要である。その際、当該(特別)会計が他の(特別)会計に対して金銭を支払ったり、他の補助金を受け取った(特別)会計から金銭を受け入れたりしないようにすることが必要と考える。

イ 賞与引当金は流動負債に計上すべきである(指摘事項)。

平成18年度と19年度の決算書において、貸借対照表の固定負債に賞与引当金が計上されている。賞与引当金は、翌年度に支出される賞与のうち、当期の労務提供に対応する金額を見積もり計上したものである。つまり、賞与引当金は翌年度には必ず取り崩されるものであるため、流動負債に計上しなければならない。

(2) 教育職員互助組合への補助金の支出を見直すべきである(意見)。

ア 地方公務員法42条は、「地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない。」と規定しており、地方公共団体は、この法律の規定を根拠にして、職員の相互共済及び福祉増進のために、条例等で職員の互助組合の設立を規定している。そして、地方公共団体は、そのようにして設置された互助会に職員を加入させ、互助会に補助金・助成金等を支出しているが、この補助金等の支出の根拠は以上のとおり地方公務員法42条に求められている。すなわち、地方公共団体は、本来地方公共団体の責任で行わなければならない職員に対する福利厚生事業を、互助組合を通じて行うものとし、その履行のために互助組合に補助金等を交付しているということになる。

岡山県においても、同様に、「岡山県職員の共済制度に関する条例」（昭和27年3月25日岡山県条例第28号・以下、「共済条例」という）が制定され、共済条例第1条で、「本県職員は、相互共済及び福利増進を目的とする独立の組合を組織することができる」とされ、共済条例第2条では、「組合は、前条の目的を達成するために、福利、厚生、医療等に関する資金の給付及び貸付を行う」とされ、共済条例第3条第1項では、「組合の経費は、組合員の掛金並びに県の助成金及びその他の収入をもってあてる」とされ、同条第2項では、「県は、毎年度予算の範囲内で、組合員の掛金総額の二分の一程度の助成金を交付する」とされている。そして、共済条例に基づき、岡山県教育職員互助組合設置規程が定められ、公立学校共済組合岡山県支部の組合員でもって組織する教育職員互助組合を設置するとされ、この規程に基づき、教育職員互助組合は昭和27年4月1日に発足し、昭和44年8月1日、民法34条に基づく財団法人として認可を受けている。

イ 地方自治体が職員互助組合に補助金（補給金）を支出することについては、大阪高裁平成16年2月24日判決・判例自治263号9頁及び大阪地裁平成19年7月12日判決・判例自治310号60頁により、地方自治体が職員互助組合に対し補助金を支給すること自体は許されるが、社会的相当性を逸脱した高額な退会給付金の支給は、退職手当の上乗せを図っているもので、そのような目的のために交付された補助金（補給金）は自治法204条

の2の趣旨（給与条例主義）を逸脱し、また、自治法232条の2の「公益性」の要件を欠き違法であると判断されている。

教育職員互助組合の場合も、一般会計における退会金事業において、退会者に退会金・退会給付金が交付されているが、平成19年度をみると、637件に対し、交付されている金額の総額は1億8,254万5千円であり（単純平均すると一人あたり28万5千円）、上記裁判例が指摘する退職手当の上乗せを図っている高額な退会給付金とまでは言えないと考えられる。

しかしながら、教育職員互助組合は、公益法人であり、岡山県からの補助金の交付は「公益上必要がある場合」にのみ認められるものである（自治法232条の2）。しかるに、岡山県の補助金の対象事業である一般会計の内容は、すべて教育職員のための福利・厚生事業であり、一般の公益性のある事業と言えるものがあるかは疑問である（あえて言えば、岡山県から教育職員互助組合に補助金が交付され、同組合が補助金を利用して教育職員に対し福利厚生事業を行うことにより、充実した教育行政活動が行われることになるから、その点で公益性が認められるということになる）。したがって、岡山県からの教育職員互助会への補助金の交付については、今一度検討する必要がある。

（3）補助金廃止後の教育職員互助組合の在り方について検討すべきである（意見）。

岡山県では、厳しい財政状況及び全国の地方公共団体の動向等から、平成21年度から、教育職員互助組合への補助金の交付を打ち切ることと予定されているとのことである。

このこと自体は、上記で指摘したとおり、適切な決定であると考えられるが、共済条例第3条第2項では、岡山県は、組合員の掛金総額の二分の一程度の助成金を交付すると規定していることから、条例の規定の改正も検討すべきであろう。

また、岡山県の補助金の交付がなくなった以降は、教育職員互助組合は、本来岡山県が職員に対して行う福利厚生事業を代わって実施しているとの説明はなりたらず、純粋な職員相互の互助組織となることになるので、公立学校共済組合岡山支部の組合員は当然教育職員互助組合の組合員となることとされている。

る点も含めて、今後の教育職員互助組合の在り方について検討すべきである。

なお、監査の対象外であるが、岡山県には、教育職員互助組合の外に、一般職の職員、警察職員を組合員とする互助会があり、それらについても同様の検討が必要である。

1 1 地域改善対策奨学金の償還督促事業

1 地域改善対策奨学金及び通学用品等助成金の概要

(1) 目的【旧規則（岡山県地域改善対策奨学金及び通学用品等助成金貸与規則（平成14年4月1日廃止）第1条】

学校教育法による高校・高専・大学・短大に進学しようとする対象地域（地対財特法（平成14年3月失効）第2条第1項に規定する地域）の関係者の子弟で、経済的な理由によって進学後修学が困難な者に対し、修学に必要な資金（奨学金）及び入学時における通学用品等の購入に必要な資金（通学用品等助成金）を貸与することによって、その者の就学の道を開き、もって有為な人材を育成することを目的とする。

(2) 貸与の条件【旧規則第2条】

- ・ 県内の対象地域の関係者の子弟。
- ・ 高校等・大学に在学。
- ・ 日本学生支援機構（旧日本育英会）、岡山県育英会、私学振興財団育英会、母子寡婦福祉修学資金と重複して貸与を受けていないこと。
- ・ 日本学生支援機構奨学生採用の際の収入基準以下の世帯。

なお、成績の条件はない。

(3) 貸与の金額 【旧規則第6条】

(金額は在学中貸与総額、単位:円)

区分	期間	奨学金(貸与月額)	通学用品[入学時]	合計
高校等	国公立 3年	828,000(23,000)	46,200	874,200
	私立 3年	1,548,000(43,000)	70,400	1,618,400
大学	国公立 4年	2,544,000(53,000)	89,300	2,633,300
	私立 4年	4,176,000(87,000)	140,700	4,316,700

(4) 返還事務（返還・返還猶予・返還免除）

ア 返還等決定までの流れ

本人 → 市町村教委 → 県教委（選考委員会の承認） → 決定

イ 返還【旧規則第10条】

卒業・退学等後、6ヶ月間据置後に年賦・半年賦・月賦の方法により、20年以内に返還する。

ウ 返還猶予【旧規則第12条】

(ア) 猶予基準

- ・奨学金貸与終了後も高校、高専、大学、短大、専修学校等に在学しているとき。
- ・災害、盗難、疾病、負傷、その他やむを得ない事情があるとき。

(イ) 猶予期間

1年間（更新可）

エ 返還免除【免除条例、免除基準、旧規則第11条】

免除基準

- ・奨学生が死亡
 - ・奨学生が精神・身体に著しい障害
 - ・奨学生が長期間所在不明
 - ・奨学生の属する世帯が生活困難
- } …… 債務の全部または一部
- } …… 5年間で債務の5/20以内

(5) 制度の経緯

年月	高校	大学	法律
昭和41.4	給付制		
44.7			同和対策特別措置法
49.4		給付制	
53.11			同和対策特別措置法（3年延長）
57.4			地域改善対策特別措置法
57.10		貸与化 （一括返還免除）	
62.4			地域改善対策特定事業にかかる国の財政上の特別措置に関する法律
62.10	貸与化 （1/20返還免除）	（1/20返還免除）	
平成元 8	（5/20返還免除）	（5/20返還免除）	
4.3			地域改善対策特定事業にかかる国の財政上の特別措置に関する法律（5年延長）
7.10	返還方法に月賦・半年賦払い新設		
9.4			地域改善対策特定事業にかかる国の財政上の特別措置に関する法律（5年延長）
14.3			地域改善対策特定事業にかかる国の財政上の特別措置に関する法律失効
17.3	貸与終了		（経過措置終了）
17.10	口座振替での返還開始		

(6) 現在の事業の内容

平成17年3月で貸与は終了し、現在、岡山県が返還事業を行っているが、この奨学金貸付は、国から3分の2の補助金の交付を受けて実施していたため、岡山県が返還を受けたものから3分の2は国に返還されている。なお、返還事務に必要な人件費・事務費等はすべて岡山県の負担となっている。

2 貸付の実績

貸付の実績は、下表のとおりであり、総額56億円にも達している。

(単位:円、人)

区 分	高 校			大 学			計			
	通学用品等助成金	奨学金	高校計	通学用品等助成金	奨学金	大学計	通学用品等助成金	奨学金	計	
最終貸与 総額	金額	133,334,600	2,402,968,000	2,536,302,600	148,548,400	2,917,788,000	3,066,336,400	281,883,000	5,320,756,000	5,602,639,000
	延べ人数	2,462	8,110		1,161	4,147		3,623	12,257	

3 返還実績

(1) 平成19年度の返還状況

平成19年度の返還状況は、下表のとおりである。平成19年度に返還されるべき分の償還率は58パーセントである。

(単位:円)

区 分	高 校			大 学			計					
	要償還	償 還	滞 納	要償還	償 還	滞 納	要償還	償 還	滞 納			
現 年 分	88,175,911	41,699,811	47.3%	46,476,100	87,865,873	61,451,607	69.9%	26,414,266	176,041,784	103,151,418	58.6%	72,890,366

(2) 平成19年度までの返還状況

平成19年度までの返還状況は、下表のとおりである。返還率は約75パーセントで、平成19年度末で5億4千万円が滞納となっている。

(単位:円)

区 分	貸与額	償還額	(返還必要額) 滞納額
返還時期が過ぎている額	2,122,316,764	1,578,150,176 74.4%	(544,166,588) 544,166,588 25.6%
返還時期が来ていない額	1,873,492,267		(1,873,492,267)
返還免除額	1,606,829,969		
計	5,602,639,000	1,578,150,176	(2,417,658,855) 544,166,588

4 督促の状況

滞納者の人数は、高校1,403名、大学274名、延べ1,677名に達しており、督促状の送付(平成19年度は延べ約39,000件)、電話による督促(平成19年度は延べ980件)、家庭訪問による督促(平成19年度は延べ550件)を実施している。

5 監査の結果及び意見

(1) 本奨学金の償還について明確な方針を決めるべきである(指摘事項)。

本奨学金は、地域改善対策として実施されたものであり、また、当初は給付制であったものが貸与制に変わったという制度変更の経緯もあり、岡山県では、滞納者に対する督促は実施しているものの、それ以上の不納欠損処理や法的手続きは全くとられていない。平成19年度末までの償還率が約75パーセントであったのに対し、平成19年度返還分の償還率は58.6パーセントに下がっており、今後もさらに償還率が下がっていく可能性は否定できない。

岡山県の担当者からは、本人のプライバシーの観点等から、不納欠損や法的手続きはとることが難しいとの説明があったが、このまま放置することは、真面目に返還している者との間で不平等となってしまう。

したがって、本奨学金の償還について、法律の専門家に相談する等して、明確な方針を定め、その方針に従った償還事業を進めるべきである。

(2) 滞納者に対する十分な債権管理を行い、法的手続き等を検討すべきである(指摘事項)。

本奨学金については、個人別債権台帳及び個人別督促台帳により管理・督促が行われているが、この台帳では、本人及び保証人の状況や督促状況の把握はできるものの、消滅時効の管理などはできない。また、岡山県では、既に消滅時効期間が経過した債権もあると認識しているものの、どの奨学生の、どの債権部分が消滅時効にかかっているのかなど把握しておらず、時効管理が十分でない。

さらに、本奨学金の特殊性から、滞納者に対する督促は多くが保証人である保護者に対して行われ、本人には直接督促が行われていないが、督促先についても本人のプライバシーに配慮した上で検討する必要がある。

以上のとおり、十分な債権管理のシステムを構築した上、既に消滅時効期間が経過した債権については不納欠損処理を検討するとともに、督促に応じない者に対しては法的手続きを検討すべきである。

補章 監査を終えて

1 今年度、県教委の事務の執行等を監査の対象とした理由については、既に第1章の6で述べたとおりであり、現在の岡山県の置かれている厳しい財政状況の中において、岡山県予算における教育予算の割合は約4分の1を占め、しかも県全体の予算は減少するにもかかわらず、教育関係予算のみはわずかであるが増加を続けており、もはや聖域ではない教育行政そのものにメスを入れるつもりで本監査は出発した。

監査を進めるについては、県教委の各担当者や現場の教育関係者も極めて協力的であり、要求した資料は整然と整理して提出され、ていねいな説明もいただいた。この事務の執行の監査全般を通じて、私どもとしては、既に述べたように各事業の執行は総じて、施策に従った忠実かつ真摯な取組みがなされているように見受けられた。

しかしながら、監査が進むにつれて、私どもが現場に足を運び、PFI方式で設立された岡山県総合教育センターの敷地の中の広大な未利用地やこの設立に伴ってその用途を廃止した旧岡山県教育センターが放置されているとも見える状況や東京の一等地に存在し、今後は大規模な修繕等を要する状況にあると思われる岡山県育英会東京寮の敷地の利用状況等をみるにつけ、次第に民間の視点から見た場合のあまりにも大きなコスト意識の差に驚かざるを得なかった。

およそ、民間において、旧施設が老朽化又は充分機能を果たしえなくなったとして、新たな施設を建設しようとする場合、その旧施設の処分又は利用を考慮することなく新施設を建設することなどありうるのであろうか。

また、極めて厳しい県財政状況の中で、東京の一等地にたとえ有為な人材育成のためとはいえ、男子学生だけのための寮がこのような形で存在してよいのであろうか、県財政全体の視点からもっと他に方法はないのであろうか。

さらに、債権管理・回収の分野に目を転じれば民間会社が債権の管理回収に際し、正確な記録をつけることなく、これにより結果的に督促等を放置し、時効にかけてしまうことなどありうるのであろうか。

2 以上述べた点は決して県教委に限ったものとは到底思われたいし、またむしろ、県教委の事務処理、会計処理は表面上は極めて整然と処理されていると思われる。

しかしながら、現在、財政危機宣言を発した岡山県の財政状況をみた場合、公共

性、公益性の名のもとで 内部では気付かず、あるいはその場では目を閉じて先延ばしにしてしまえば、将来大きな無駄、損失を生ずることを充分考える必要がある。

また、いわゆる縦割り行政とも言われる中で、自らのセクションの権益を保持しようとするあまり、県全体の財政のバランスを見失い、県全体の財政からみても大きな損失を生ずることはないとは言えない。

岡山県の厳しい財政危機の中にあって、あらゆる事業をゼロベースで見直すとしながら、岡山県の将来をになう子どもの教育、子育ての分野を配慮することは極めて高く評価できるものである。しかし、同時に決して聖域をつくることなく、岡山県民の視点に立ち、常に県財政全体を見渡す目を持ち、不断に検証してゆくことが必要であろう。